

平成21年度

保健活動のまとめ

大口町保健センター

大口町健康の町宣言

健康は、まちの財産であり、しあわせの源であります。

心身ともに健康であることは、町民すべての願いであり、活力あるまちづくりのうえで、最も大切なことでもあります。

私たち大口町民は、一人ひとりが健康でしあわせな、明るい活力ある大口町を築くため、ここに「健康の町」を宣言します。

- 1 スポーツやレクリエーションをとおして、健康なところとからだをつくります。
- 2 町民一人ひとりが調和のある、健康で豊かな家庭をつくります。
- 3 健康づくりを地域にひろめ、健康で豊かなまちをつくります。

目 次

1 大口町の概要

1	町の位置及び紹介	1
2	大口町医療機関等分布図	2
3	人口	2
4	人口動態統計年次推移	5
5	選択死因別死亡数・(人口10万対)年次推移	5
6	大口町組織図	7
7	保健センターの概要	8
8	保健活動の変遷	10

2 母子保健活動

1	母子保健事業の取り組み	18
2	母子健康手帳の交付・妊婦相談	20
3	妊婦・乳児健康診査	21
4	パパママ教室・プレママ交流会	22
5	フレッシュママの会	25
6	低体重児の状況	25
7	家庭訪問	26
8	乳幼児健康診査	27
9	子育て相談室	32
10	たんぽぽ教室	34
11	離乳食教室	35
12	子育て支援	37
13	一般不妊治療費助成事業	40

3 成人保健活動

1	成人保健の取り組み	41
2	健康手帳の交付	43
3	特定健診・特定保健指導	44
4	各種がん検診	47
5	住民(結核)検診	51
6	肝炎ウイルス検診	52
7	わかば健康診査	53
8	骨密度測定	55
9	健康教育	57
10	健康相談	62
11	介護予防事業	63

4 歯科保健活動

1	歯科保健事業の取り組み	64
2	幼児期歯科健康診査	65
3	妊婦歯科健康診査	67
4	わかば健康診査時歯科健診	68
5	歯周病予防健診	70
6	歯の健康づくり得点	72
7	口腔機能向上事業	73
8	歯の健康センター	75
9	8020・9018運動	75
10	フッ化物洗口説明会	76

5 健康推進事業

1	健康推進員活動	77
2	「健康おおぐち21」計画推進	84

6 感染症予防事業

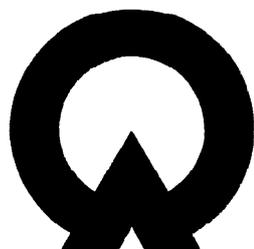
1	予防接種	91
2	新型インフルエンザ対策	95

7 調査・研究等

1	学生実習指導	99
---	--------	----

1 大口町の概要

1 町の位置及び紹介

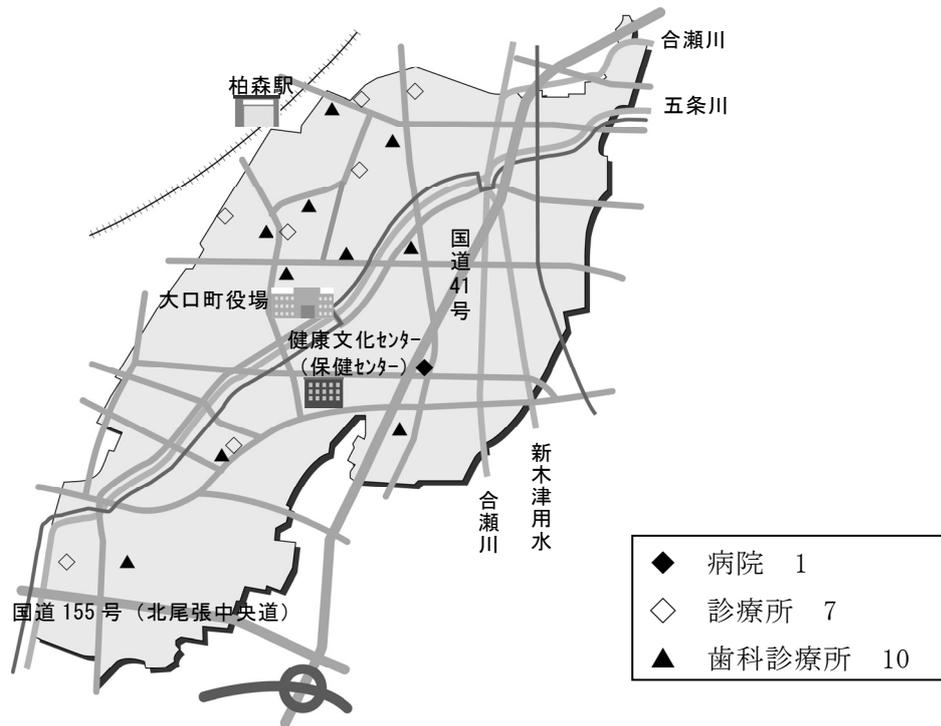


大口町は、愛知県の西北部にあり、犬山扇状地の東南部に位置しています。東西約3.6キロメートル、南北約6.1キロメートル、総面積13.58平方キロメートルです。北は扶桑町、北東は犬山市、北西から西は江南市、南から南東は小牧市に接しています。

名古屋市より直線距離にしてわずか18キロメートルの近郊地域に位置していますが、五条川をはじめとした恵まれた自然や田園地帯が広がることから、良好な環境を有する住宅地としての魅力が高まっています。

町中央部を国道41号線が南北に走るとともに、周辺には東名高速道路、名神高速道路、中央自動車道、名古屋都市高速道路がネットワークを形成しています。

2 大口町医療機関等分布図



3 人口

(1) 地区別世帯数 (単位：世帯)

地区	区分	世帯
秋田		712
豊田		587
大屋敷		531
外坪		251
河北		502
余野		1,725
上小口		615
中小口		749
下小口		1,442
垣田		384
さつきヶ丘		312
合計		7,810

(2) 地区別人口 (単位：人)

地区	区分	人口		
		総数	男	女
秋田		2,192	1,091	1,101
豊田		1,906	942	964
大屋敷		1,523	753	770
外坪		793	399	394
河北		1,571	770	801
余野		4,919	2,538	2,381
上小口		1,641	899	742
中小口		2,190	1,104	1,086
下小口		3,651	1,942	1,709
垣田		928	403	525
さつきヶ丘		825	409	416
合計		22,139	11,250	10,889

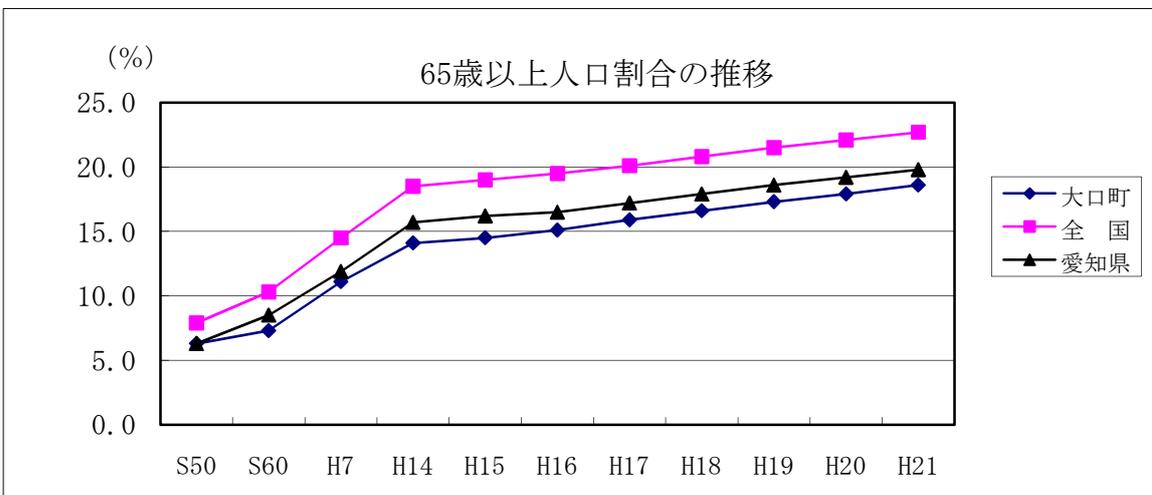
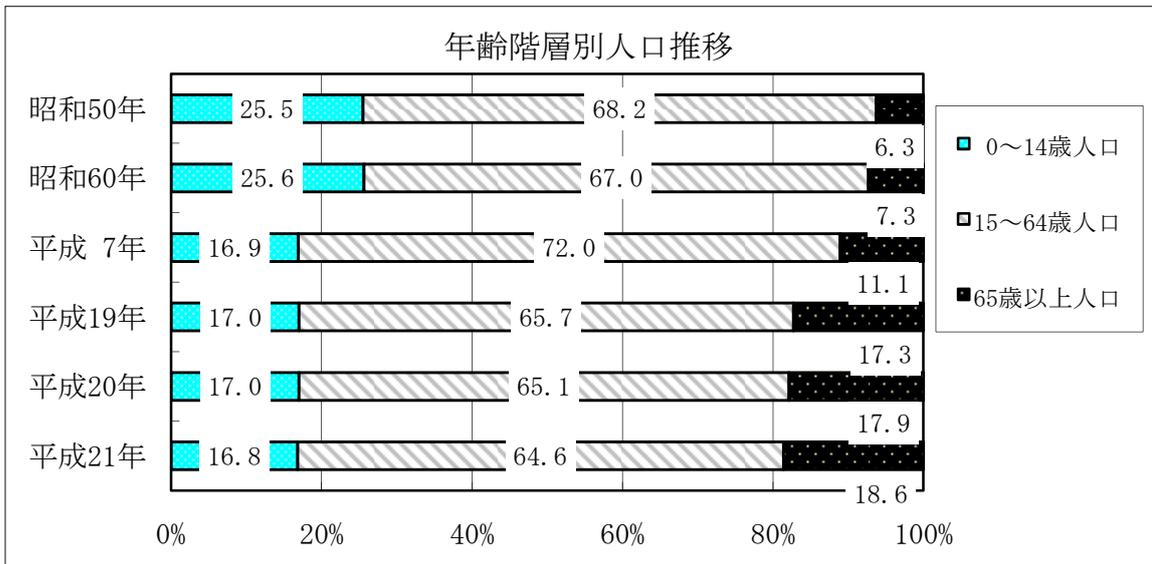
(平成21年10月1日現在 住民基本台帳より)

(3) 年齢階層別人口の推移

(単位 上段：人 下段：%)

		昭和50年	昭和60年	平成7年	平成19年	平成20年	平成21年
総人口		15,894	16,195	19,031	21,677	21,908	22,139
年齢階層区分	0～14歳人口	4,052	4,153	3,223	3,675	3,713	3,726
	比率	25.5	25.6	16.9	17.0	17.0	16.8
	15～64歳人口	10,840	10,852	13,702	14,240	14,267	14,297
	比率	68.2	67.0	72.0	65.7	65.1	64.6
	65歳以上人口	1,002	1,190	2,106	3,762	3,928	4,116
	比率	6.3	7.3	11.1	17.3	17.9	18.6
	40歳以上人口	4,466	5,216	8,648	10,548	10,750	10,978
	比率	28.1	32.2	45.4	48.7	49.1	49.6
75歳以上	308	421	873	1,503	1,555	1,605	
比率	1.9	2.6	4.6	6.9	7.1	7.2	
全国	65歳以上人口比率	7.9	10.3	14.5	21.5	22.1	22.7
愛知県	65歳以上人口比率	6.3	8.5	11.9	18.6	19.2	19.8

資料：全国・愛知県は、総務省統計局発表のもの。各年、10月1日の人口に基づく。



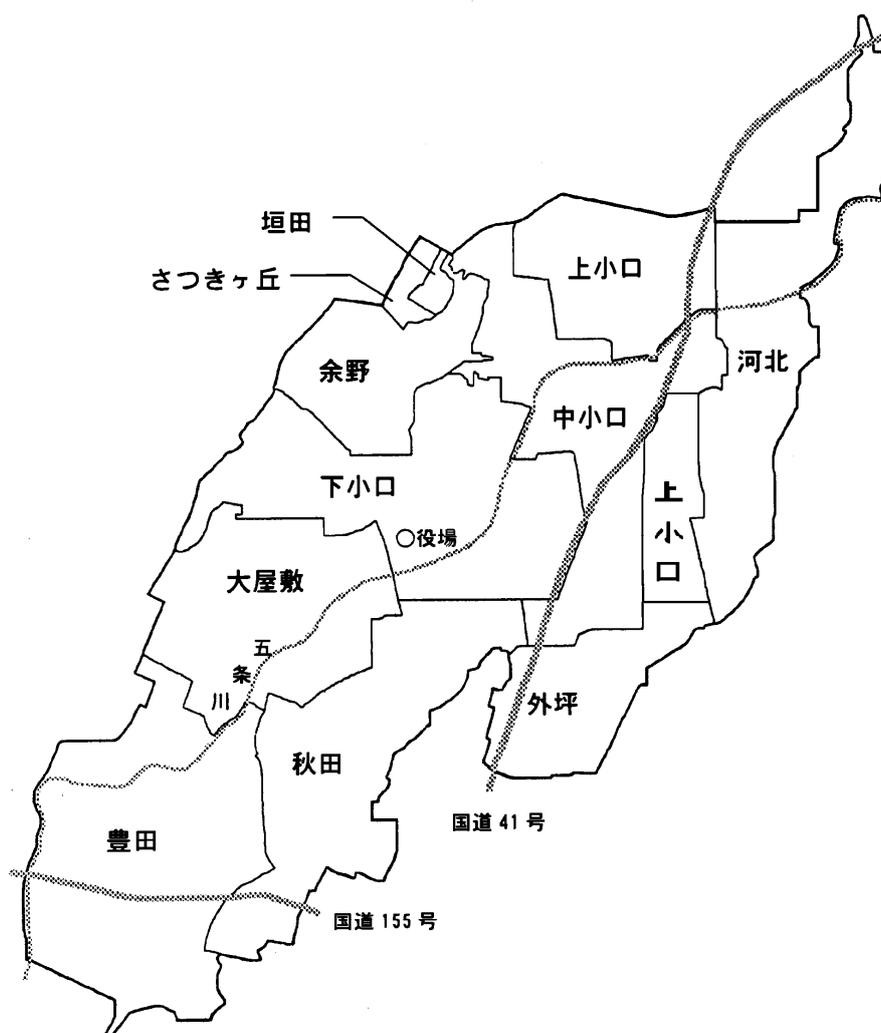
(4) 地区別高齢化率

(上段：人 下段：%)

地 区	秋田	豊田	大屋敷	外坪	河北	余野
人 口	2,192	1,906	1,523	793	1,571	4,919
65歳以上人口	412	425	368	211	271	610
比 率	18.8	22.3	24.2	26.6	17.3	12.4
地 区	上小口	中小口	下小口	垣田	さつきヶ丘	合計
人 口	1,641	2,190	3,651	928	825	22,139
65歳以上人口	323	370	712	181	233	4,116
比 率	19.7	16.9	19.5	19.5	28.2	18.6

(平成21年10月1日現在 住民基本台帳より)

〈行政区域図〉



4 人口動態統計年次推移

(単位：人 率：1,000対)

種別 年	人口	出生				死亡				自然増加		乳児死亡(再掲)				新生児死亡		周産期死亡		死産		婚姻		離婚		
		総数	男	女	率	総数	男	女	率	実数	率	総数	男	女	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
昭和 50	15,952	248	—	—	15.4	89	—	—	5.5	159	9.9	3	—	—	12.1	(データなし)	—	—	8	31.3	114	7.1	7	0.4		
昭和 55	16,195	226	120	106	14.0	100	53	47	6.2	126	7.8	3	2	1	13.3	—	—	3	13.3	7	30.0	98	6.1	16	1.0	
昭和 60	17,247	199	111	88	11.5	86	42	44	5	113	6.6	—	—	—	—	—	—	—	9	43.3	88	5.1	14	0.8		
平成 元	17,184	162	97	65	9.4	85	48	37	4.9	77	4.5	1	—	1	6.2	1	6.2	—	—	8	47.1	83	4.8	20	1.2	
平成 6	18,822	233	127	106	12.4	103	58	45	5.5	130	6.9	—	—	—	—	—	—	—	—	2	8.5	131	7.0	23	1.2	
平成 11	20,441	258	136	122	12.6	125	67	58	6.1	133	6.5	1	—	1	3.9	(データなし)	—	—	4	5.1	6	22.7	152	7.4	29	1.4
平成 17	21,602	229	123	106	10.7	157	83	74	7.4	72	3.3	1	1	—	4.4	—	—	—	—	9	37.8	139	6.5	44	2.1	
平成 18	21,750	253	124	129	11.6	124	62	62	5.7	129	5.9	2	—	2	7.9	1	3.9	1	3.9	3	11.9	150	6.9	51	2.3	
平成 19	22,040	249	130	119	11.2	153	76	77	6.9	96	4.4	—	—	—	—	—	—	3	11.9	5	19.6	129	5.9	26	1.2	
平成 20	21,908	252	116	136	11.5	188	96	92	8.6	64	2.9	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4.0	113	5.2	37	1.7	
平成 21	22,139	238	138	100	10.8	164	84	80	7.4	74	3.3	—	—	—	—	—	—	2	8.3	6	24.6	122	5.5	34	1.5	
愛知県 H20	7,203,000	71,029	36,526	34,503	9.9	56,036	30,640	25,396	7.8	14,993	2.1	207	111	96	2.9	87	1.2	313	4.4	1,615	22.2	47,119	6.5	13,527	1.88	
全国 H20	125,947,000	1,091,150	559,513	531,643	8.7	1,142,407	608,711	533,696	9.1	-51,317	-0.4	2,798	1,488	1,310	2.6	1,331	1.2	4,720	4.3	28,177	25.2	726,106	5.8	251,136	1.99	

※人口は、大口町が愛知県民生活部統計課発表の総人口、愛知県及び全国が総務省統計課推計の日本人人口で各年10月1日現在である。

※全国は、平成20年人口動態統計(確定数)の概況。

<率算出式>

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{出生} + \text{死亡} + \text{自然増加} + \text{婚姻} + \text{離婚数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{死産数}}{\text{出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{乳児死亡} + \text{新生児死亡}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{出生数} + \text{妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{死因別死亡率} = \frac{\text{死因別死亡数}}{\text{人口}} \times 100,000$$

5 選択死因別死亡数・率(人口10万対)年次推移

(単位：人)

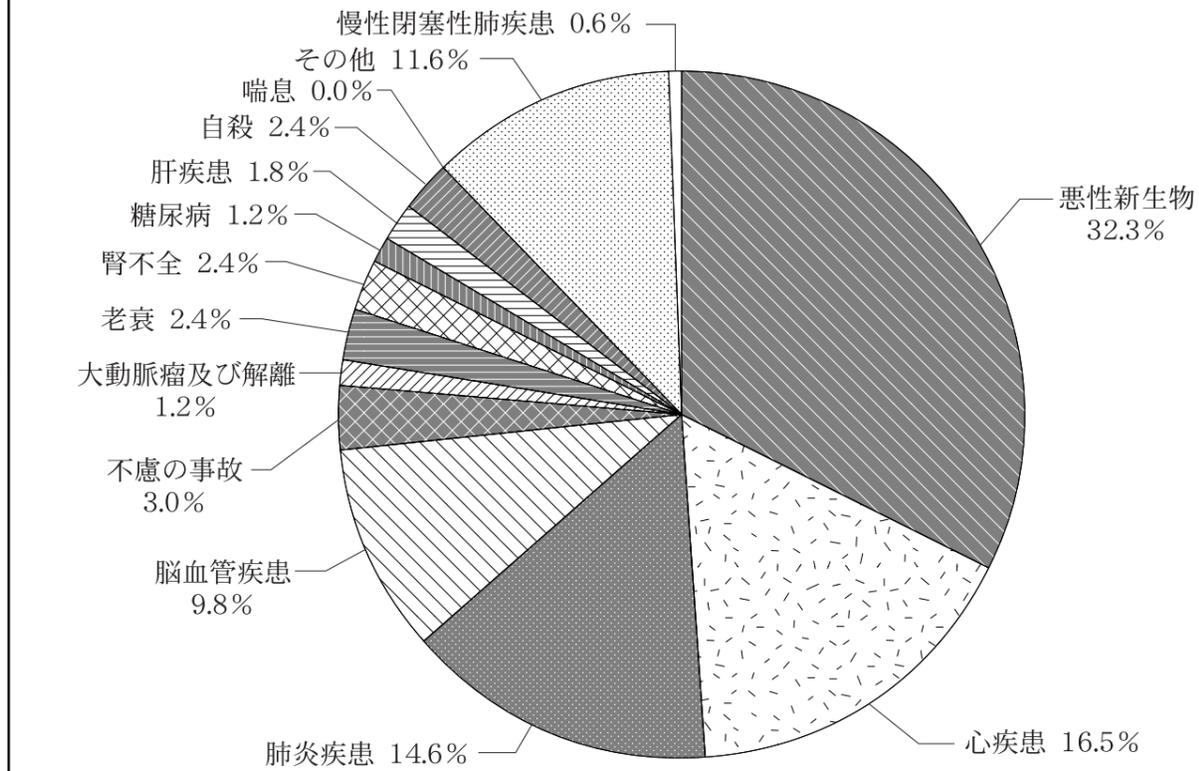
死因 年	総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧		心疾患		脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患		腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率		
平成 2	85	—	—	25	143.2	—	—	2	12	14	80.2	10	57.3	—	—	7	40.1	—	—	—	—	1	5.7	3	17.8	4	22.9	6	43.4	4	22.9	9	51.5	
平成 7	119	1	5.3	37	194.5	2	10.5	2	11	14	73.6	16	84.1	—	—	12	63.1	1	5.3	—	—	1	5.3	2	10.5	4	21.0	7	36.8	3	15.8	17	89.3	
平成 12	139	—	—	38	184.2	1	4.8	1	4.8	15	72.7	23	111.5	1	4.8	24	116.3	—	—	1	4.8	2	9.7	1	4.8	7	33.9	7	33.9	4	19.4	14	67.9	
平成 18	124	—	—	39	179.3	1	4.6	—	—	15	69.0	13	59.8	2	9.2	13	59.8	—	—	1	4.6	1	4.6	1	4.6	5	23.0	4	18.4	3	13.8	27	124.1	
平成 19	153	—	—	35	158.8	1	4.5	—	—	19	86.2	31	140.7	1	4.5	28	127.0	2	9.1	—	—	1	4.5	2	9.1	5	22.7	4	18.1	1	4.5	23	104.4	
平成 20	188	—	—	51	232.8	3	13.7	—	—	31	141.5	21	95.9	6	27.4	24	109.5	—	—	1	4.6	3	13.7	4	18.3	5	22.8	8	36.5	2	9.1	29	132.4	
平成 21	164	—	—	53	239.4	2	9.0	0	0	27	122	16	72.3	2	9	24	108.4	1	4.5	0	0.0	3	13.6	4	18.1	4	18.1	5	22.6	4	18.1	19	85.8	
愛知県 H20	56,036	139	1.9	17,049	236.7	623	8.6	219	3	8,419	116.9	6,011	83.5	752	10.4	5,315	73.8	594	8.2	86	1.2	768	10.7	1,005	14.0	1,804	25	1,987	27.6	1,441	20	9,824	136.4	
全国 H20	1,142,467	2,216	1.8	342,849	272.2	14,446	11.5	6,262	5	181,822	144.4	126,944	100.8	13,411	10.6	115,240	91.5	15,505	12.3	2,347	1.9	16,229	12.9	22,491	17.9	35,951	26.1	38,030	30.2	30,197	24	181,527	144.1	

(3) 年齢別死亡数・死亡原因 (平成21年)

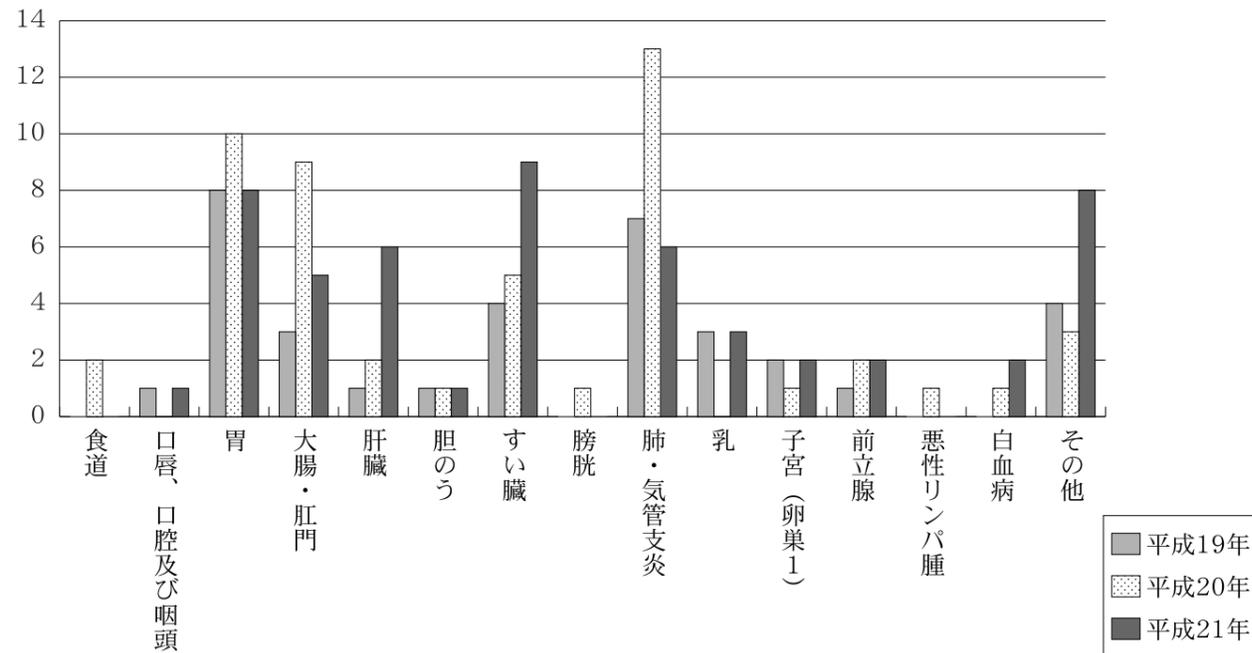
(単位:人)

年齢	総数	結核	悪性新生物	糖尿病	高血圧	心疾患	脳血管疾患	大動脈瘤及び解離	肺炎疾患	慢性閉塞性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺	その他
(歳)	164	0	53	2	0	27	16	2	24	1	0	3	4	4	5	4	19
0~9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10~19	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
20~29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30~39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40~49	6	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
50~59	7	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
60~69	27	0	16	0	0	4	1	0	2	0	0	2	0	0	0	1	1
70~79	45	0	16	0	0	8	6	0	5	1	0	1	2	1	0	0	5
80~89	49	0	13	1	0	12	3	1	8	0	0	0	1	1	3	0	6
90~	29	0	4	0	0	3	5	1	9	0	0	0	1	2	0	0	4

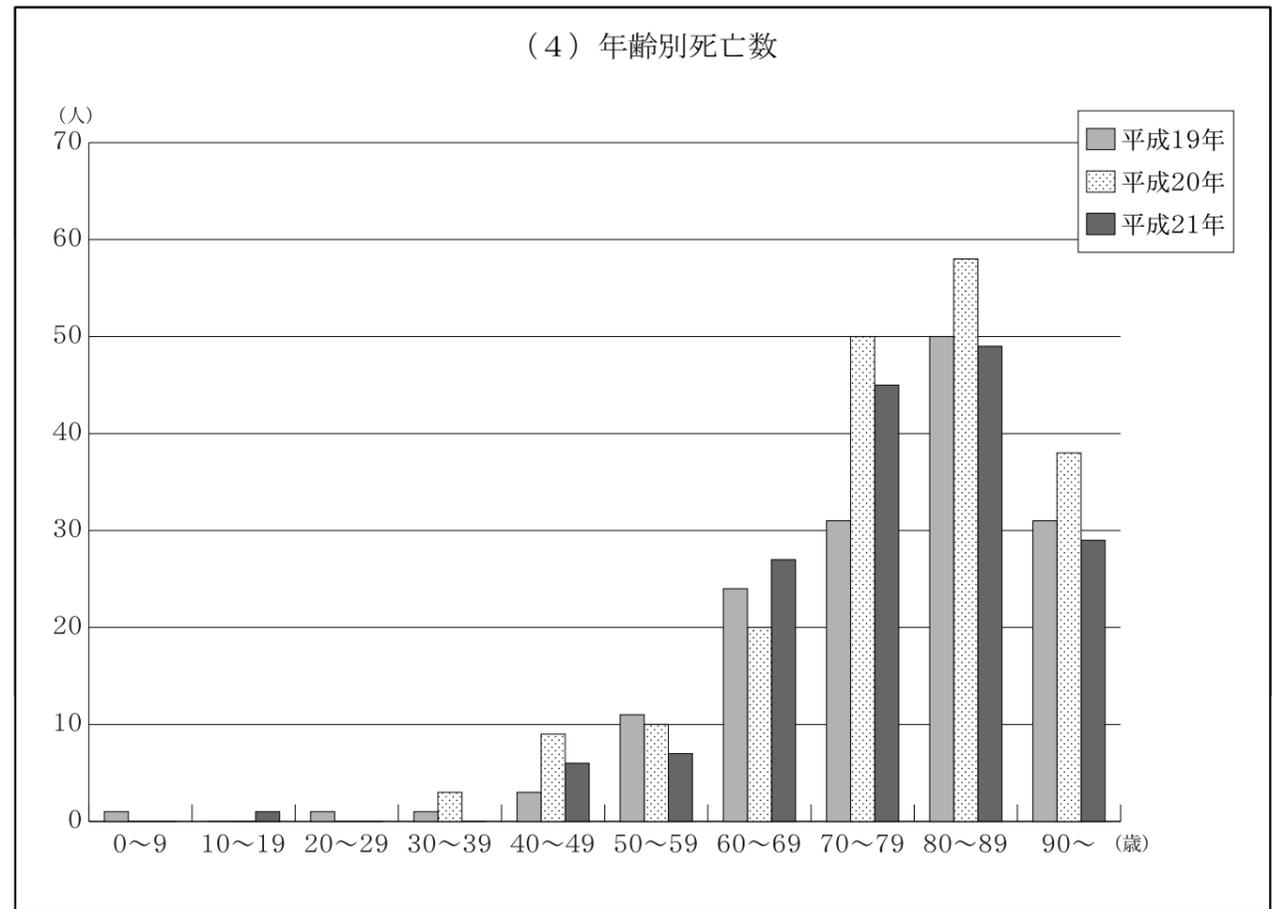
(1) 選択死因別死亡割合 (平成21年)



(2) 悪性新生物 部位別死亡数



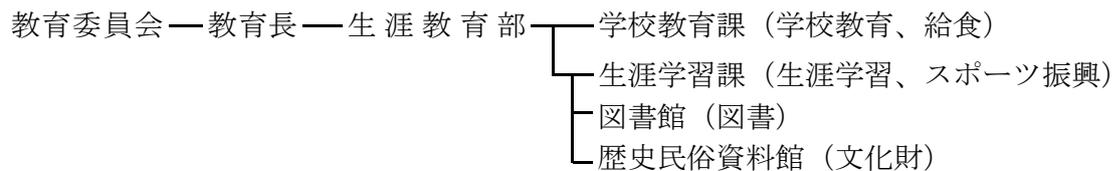
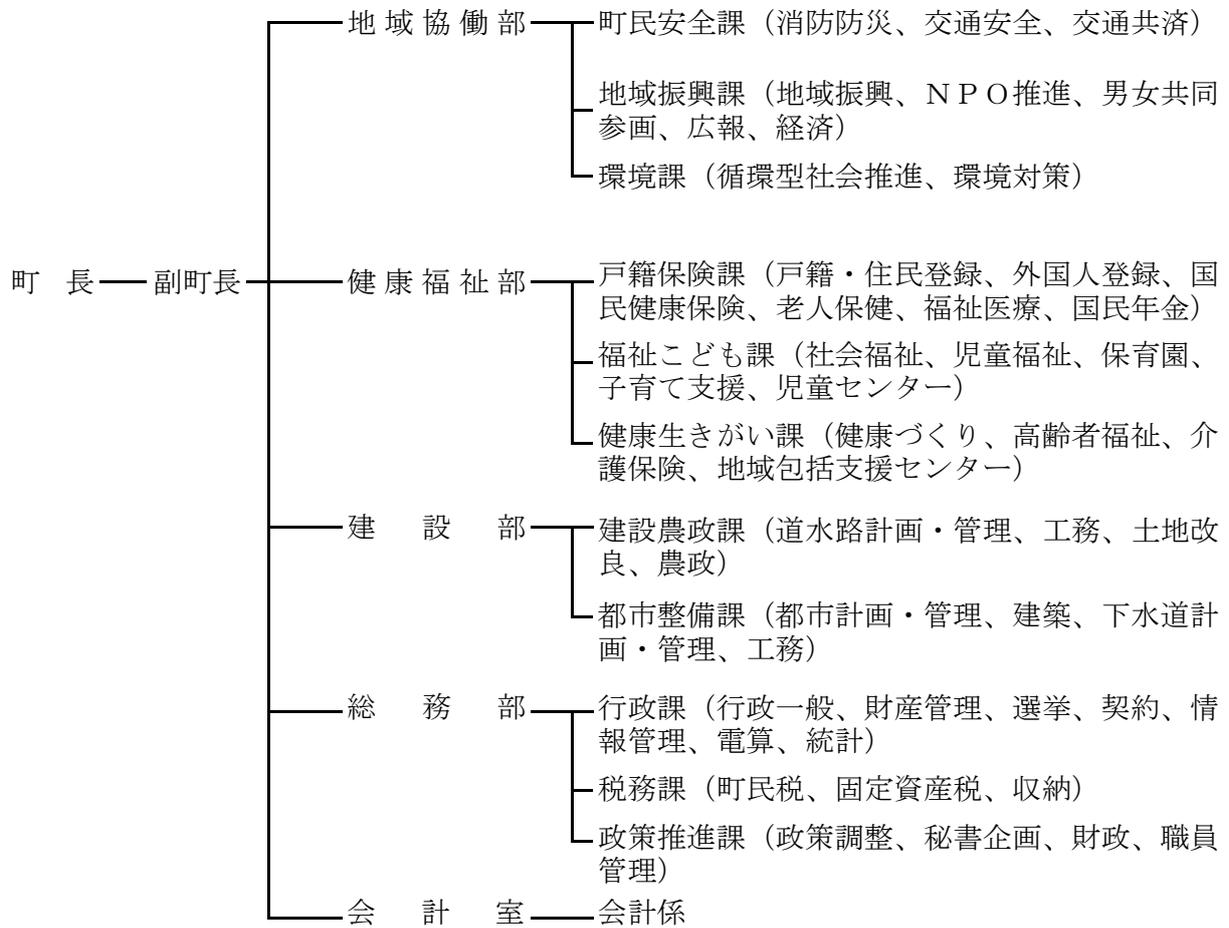
(4) 年齢別死亡数



※グラフ中の%については小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しません。

6 大口町組織図

(平成21年4月1日現在)



議会 — 議会事務局 (庶務係、議事係)

監査委員 — 監査委員事務局

選挙管理委員会 — 行政課担当

農業委員会 — 建設農政課担当

各種団体

社会福祉協議会 — (在宅介護サービス、地域福祉事業、相談窓口)

コミュニティー・ワークセンター — (軽作業請負、派遣)

7 保健センター（健康文化センター）の概要

平成 10 年健康づくりの中核拠点、健康と福祉の交流拠点、歴史と文化のふれあい拠点として、健康文化センターが建設され、保健センターも健康文化センター内に移転した。

(1) 施設の概要（健康文化センター含む）

- ・位置 丹羽郡大口町伝右一丁目 3 5 番地
- ・本館 構造 鉄筋コンクリート造 5 階建
(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)
 - 1 階 1,847.40 m² 保健センター（専用面積 974.78 m²）
 - 2 階 1,639.98 m² 保健センター（専用面積 611.92 m²）
社会福祉協議会
 - 3 階 1,106.63 m² 歴史民俗資料館
 - 4 階 1,106.63 m² 研修センター
 - 5 階 1,106.63 m² トレーニングセンター
 - PH 階（機械室） 167.04 m²
- ・機械棟 構造 鉄筋コンクリート造
床面積 168.00 m²
- ・駐輪場 構造 鉄骨造
床面積 40.00 m²
(延床面積 7,182.31 m²)
- ・敷地面積 10,413.95 m²
(内訳) 本 体 施 設 5,069.95 m²
ふれあい広場、駐車場 5,344.00 m²

- ・本体施設の工期
 - 着工 平成 9 年 6 月 24 日
 - 竣工 平成 10 年 9 月 24 日
- ・使用開始年月日
平成 10 年 11 月 9 日

(2) 保健センターの主要施設

- 1 階 事務室・応接室・栄養実習室・栄養指導室・会議室・相談室・機能回復
訓練室・作業室・多目的室・検査室・授乳室

- 2 階 待合室・予診室・計測室・診察室・歯科室・保健指導室・聴力室・カルテ
庫・消毒室・検査室・プレイルーム・授乳室

(3) 事務分掌

- ア 高齢者福祉事業
- イ 介護保険賦課管理・徴収事業
- ウ 介護認定事業
- エ 介護保険給付事業
- オ 介護保険地域支援事業
- カ 健康づくり推進事業
- キ 地域保健（医療）対策事業
- ク 予防事業
- ケ 成人保健事業
- コ 母子保健事業
- サ 健康文化センター管理事業

(4) 主な事業内容

母子保健…母子健康手帳交付説明会、妊婦相談、妊婦・乳児健康診査、妊婦歯科健診、パパママ教室、プレママ交流会、フレッシュママの会、乳幼児健康診査（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）、離乳食教室、子育て相談室、たんぼぼ教室、2歳3か月児歯科健診、一般不妊治療費助成事業、子育てサークル等支援

成人保健…住民結核検診、特定健康診査・特定保健指導、肝炎ウイルス検診、がん検診（胃・子宮・肺・乳・大腸・前立腺）、一般健康診査、わかば健康診査、骨密度測定、健康手帳交付、健康相談、栄養相談、歯科相談、歯周病予防健診、わかば健診事後指導、高齢者の健康づくり教室（しなやかお達者の会、ひだまりの会）、歩く健康の集い、健康づくり自主グループ支援、依頼による健康教育

予防接種…集団接種：急性灰白髄炎（ポリオ）、BCG接種
個別接種：麻疹・風疹混合、三種混合、二種混合、日本脳炎、麻疹、風疹、インフルエンザ（65歳以上等）

家庭訪問…出生児全員及、低出生体重児（2000g以上）及び里帰り等の希望者、乳幼児健診事後フォロー、虐待予防、精神障害者、介護保険認定調査等

健康推進事業…健康おおぐち21計画推進事業、健康推進員活動（OB会も含む）、健康まつり等

その他…健康文化センター維持管理

8 保健活動の変遷

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
平成 元年		<ul style="list-style-type: none"> ・成人歯科相談開始 ・大腸がん検診・肺がん検診を町内医療機関にも委託 ・健康（パネル）展をミニ健康展に改名 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦1名採用（4月） ・国の高齢者保健推進「10年戦略ゴールドプラン」策定 ・高齢者サービス調整チーム会議開始 ・保健福祉調整会議 ・保健婦1名退職（3月）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科相談開始 ・キッチンカー（県）による離乳食教室開始（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練教室としてひまわり教室開始(年6回) ・身体障害者を訪問しひまわり教室を紹介 ・乳がん検診町内医療機関に追加委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦1名採用（4月）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健診に視力検査追加（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり教室毎月1回となる ・ひまわり教室スタッフに作業療法士加わる ・送迎用リフトバス配置（1月） ・地区巡回健康相談廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月議会に「健康の町宣言」について一般質問
4	<ul style="list-style-type: none"> ・母親教室スタッフに栄養士加わる ・3歳児健診に聴力検査追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり教室毎月2回となる ・生命の貯蓄体操開始 ・80歳以上老人及び要介護者の全戸訪問実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革により、保健センターに本庁より衛生係移転、センター職員が課長補佐兼衛生係長1名として加わり6名となる（4月） ・8020運動推進対策事業開始（県） ・東保育園に障害者保育「うさぎ組」開設 ・事務職雇1名採用（7月）
平成 5		<ul style="list-style-type: none"> ・生命の貯蓄体操、国保とタイアップし前期・後期の2教室とする ・ひまわり教室野外活動導入 ・作業療法士、年間18回となる ・家庭介護教室（10回コースで実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町老人保健福祉計画を策定 ・大口町健康づくり企画推進委員会及び担当者部会設置 ・大口町議会定例会にて「大口町健康の町宣言」議決（12月） ・老人福祉センター内にデイサービスセンター（D型）開設

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
6		<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり教室半日から一日となる。作業療法士24回となる ・男の料理教室開始・家庭介護教室（6回コース）で実施 ・家庭訪問に作業療法士加わる 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦活動業務が母子、成人の業務分担制となる ・保健所法の一部改正により地域保健法に改名（7月） ・母子保健法の一部改正（7月） ・予防接種法及び結核予防法の一部改正（10月） ・「健康の町宣言」記念式典記念講演会及び第1回健康まつり実施（11月12日・13日） ・国保人間ドック開始
7	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児相談スタッフに助産婦、栄養士加わる（各6回） ・保育園・保健センター連絡会開始（12月に1回） ・日本脳炎・三種（二種）混合・風しんが個別接種となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきウォーキング講座開始（8回コース） ・ひまわり教室に理学療法士加わる（年2回） ・家庭訪問に理学療法士（2回） ・家庭訪問に作業療法士（6回） ・骨検診開始（11月・1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦1名採用（4月） ・特別養護老人ホーム「御桜乃里」開設（4月）、在宅介護支援センター・デイサービスセンター（B型）が併設される（7月） ・老人福祉センター内デイサービスセンターがC型に変更 ・大口町健康推進員設置（6月）
平成 8	<ul style="list-style-type: none"> ・母親教室4回コースとなる（妊婦歯科相談を母親教室の中に組み入れる） ・町で離乳食教室開始 ・「乳幼児相談」を「子育て相談室」に改名し、同時に2階にて「親子ふれあい広場」（生涯学習課）を開設 ・自主子育てサークル誕生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり教室理学療法士、年6回になる ・ひまわり教室、花見交流会で豊山町来町・岩倉市来町 ・8020 運動歯の健康コンクール開催 ・歩く健康教室を歩く健康のつどいに改名 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するアンケート実施 ・母子保健計画策定 ・精神保健法の一部を改正する法律公布 ・健康まつりを「ふれあいまつり」に統合 ・管内栄養士会設立（1月） ・老人保健施設「さくら荘」開設 ・保健センター内に健康課新設 ・（仮称）健康文化センター基本設計、実施設計 ・公衆衛生審議会で「生活習慣病」の概念を提言

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室開始 (年2回) ・子育てサークル支援 ・3歳児健康診査、妊婦・乳児健康診査等、県より委譲される ・歯科健診の対象者を2歳、2歳6か月児とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング教室中止 ・ステップアップ教室開始 ・生命の貯蓄体操前期のみで終了 ・後期より太極拳教室開始 ・基本健康診査実施要領改正によりヘモグロビンA1c加わる(平成5年より町は実施) ・町民歩け歩け大会開始(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健法全面施行(4月) ・母子保健法全面施行(4月) ・保健サービス評価事業開始 ・地域福祉サービスセンター開設(4月1日) ・健康推進員要綱改正 ・(仮称)健康文化センター建設工事着手(6月24日) ・臓器の移植に関する法律施行(10月) ・介護保険法制定(12月) ・予防接種電算化
10		<ul style="list-style-type: none"> ・大口町健康文化センター竣工記念「ウォーキング大会」開催(11月8日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町が医師会関係を取りまとめる(4月から) ・栄養士1名採用(4月) ・訪問看護ステーション開設の準備、看護婦1名採用(4月) ・介護保険モデル事業実施 ・大口町介護保険事業計画及び新高齢者保健福祉計画策定のための町民意識調査実施 ・大口町健康文化センター竣工(9月24日) ・大口町健康文化センターの1・2階部分に保健センター移転(11月9日) ・保健センター内に機能訓練室、栄養実習室等整備される ・がん検診に係る経費が一般財源化される ・精神保健福祉法施行
平成 11	<ul style="list-style-type: none"> ・歯みがき教室時母親に対しても染め出しブラッシング指導開始 ・子育て情報コーナーを設置 ・乳幼児の救急蘇生と応急処置の講習会開始 ・離乳食教室(前期)を隔月実施に増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり教室を半日とし、毎週実施 ・健康情報コーナー設置 ・健康手帳発行を老人医療窓口の一部移管する ・介護保険認定調査訪問開始(10月) ・基本健康診査の広域化(扶桑大口医療機関) ・機能訓練自主活動発足を支援 ・地域リハビリ教室実施に向けて、ボランティアの研修会を実施 ・ひまわり教室(A型機能訓練)廃止(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦1名採用(4月) ・「精神薄弱」の用語が「知的障害」に改められる(4月) ・訪問看護ステーション開設(4月) ・伝染病予防法廃止(4月) ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行(4月) ・西児童センター開設(5月) ・大口町障害者福祉計画実施 ・男女共同参画社会基本法公布(6月) ・結核非常事態宣言(7月) ・精神保健福祉法一部改正 ・大口町新高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定(3月) ・愛知県市町村保健行政栄養士連絡協議会設立(3月)

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
1 2	<ul style="list-style-type: none"> ・フレッシュママの会を母親教室時に開催(4月から) ・児童センターでの赤ちゃん広場支援開始 ・乳幼児健診(4か月・9か月・1歳6か月)時の集団指導をグループ指導に変更 ・1歳6か月児健診時、歯の染め出し開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひだまりの会(B型機能訓練)を大屋敷学共にて開始 ・ひまわり教室(A型機能訓練)自主活動開始 ・成人歯科相談の名称を大人のための歯みがき教室と改める(後半) ・介護者の健康実態調査実施 ・2か所目のB型機能訓練実施に向けボランティア研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター事務室に他課(地域振興課)入る(4月) ・介護保険スタート(4月) ・地方分権一括法(4月) ・21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」がスタートし2010年度をめぐりとした目標値を定めた ・県が「健康日本21あいち」を策定(3月) ・児童虐待の防止等に関する法律の施行(11月)
平成 1 3	<ul style="list-style-type: none"> ・はみがき教室廃止 ・母子保健計画策定のための「子育てに関するアンケート」実施 ・貧血予防セミナー開始 ・もぐもぐ教室(後期離乳食教室)開始 ・小児肥満予防教室開催 ・歯科健診時の染め出し実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小口地区ひだまりの会開催 ・介護者の健康実態調査をまとめ、介護保険説明会時、地区にて報告また、愛知県公衆衛生研究会にて発表 ・高齢者(65歳以上)のインフルエンザワクチン接種開始 ・ステップアップ糖尿病教室のまとめを県で発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター事務室に地域振興課と入れ替えに福祉課が入る(4月) ・国保人間ドック時に脳ドックを導入 ・総合健康指導事業と高齢者健康指導事業(国保補助事業)を実施し、健康に関する実態調査、健康教育を実施(13年、14年度) ・大口町在宅医療等推進支援情報提供システム等、介護保険支援訪問事業実施 ・保健師2名産休(11月～) ・保助看法の一部改正に伴い、保健師、助産師、看護師となる(3月1日) ・大口町母子保健計画(見直し)策定(3月) ・予防接種法の一部改正があり、二類疾病としてインフルエンザが追加される(11月7日) ・健康推進員OB「ほほえみ会」3部会(ウォーキング、食、劇)となる

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
14	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進連絡会議開催 ・貧血セミナー廃止 ・母親教室第4回にパパママ教室を組み込む(年3回→年6回) ・1歳6か月児、3歳児健診時、保育士配置 ・妊婦・乳児健康診査の県外受診も可とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検診を基本健康診査に加える ・基本健診の期間変更(8月～10月)となる ・福祉講演会・健康まつり時健康劇発表 ・ひだまりの会やろまい大祭に参加 ・(仮)健康おおぐち21策定に向けての準備 ・健診関係の電算化に向けての準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・町制40周年 ・健康文化センターの管理が健康課担当となる ・医師会関係事務の担当が犬山市になる(4月から) ・栄養士法改正に伴い、管理栄養士・栄養士は別免許となり、管理栄養士が免許制となる(4月) ・保健師2名育休(4月～12月)(4月～3月) ・健康保険法等の一部を改正する法律施行(10月1日～)に伴い健康手帳の交付についての一部改正 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正(4月)
15	<ul style="list-style-type: none"> ・ちゅーりっぷの会開催(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかば健康診査開始(20歳～39歳対象) ・8020運動歯の健康コンクールに9018表彰を追加 ・住民検診時の検尿・身長体重計測等廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防法施行令の一部改正により、小中学生のツベルクリン反応・BCG接種廃止(4月) ・肝炎ウイルス検診等実施要領の一部改正により、HCV抗体検査で中力価及び低力価とされた検体に対してHCV抗原検査等実施となる ・健康増進法施行(4月30日) ・受動喫煙防止対策について通知(4月30日) ・重症急性呼吸器症候群(SARS)、高病原性鳥インフルエンザで対応マニュアル、連絡会議等実施 ・健康日本21大口町計画策定委員会設置(7月1日～3月31日) ・訪問看護ステーション看護師7月退職 ・次世代育成支援対策推進法(7月) ・大口町巡回バス試行開始 ・大口町庁内グループウェア開始 ・市町村合併について任意の三市二町合併検討協議会を設置したが解散となる(3月) ・健康文化センターの禁煙化(1月) ・第2次障害者福祉計画策定(3月) ・「健康おおぐち21」策定(3月) ・保健師2名産休育休(4月～3月)(11月～) ・管理栄養士産休(3月～) ・保健師1名退職(3月)

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
1 6	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査に対する補助金一般財源化される(4月) ・愛知県特定不妊治療費助成事業開始(7月1日) ・赤ちゃん訪問を、第1子全員と第2子以降の希望者に実施(11月～) ・母子保健システム、予防接種電算化推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団がん検診に、前立腺がん・乳がん(MMGを導入)を実施し、自己負担金を徴収する ・住民検診時・わかば健診時に簡易体力測定を実施。まとめを愛知県公衆衛生研究会で発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制運営補助金一般財源化(4月) ・保健師2名・看護師1名採用(4月) ・保健師1名嘱託採用(4～3月)(訪問看護ステーション) ・保健師1名育休(4月～3月) ・管理栄養士1名育休(4月～3月) ・愛知県広域災害救急医療情報システムの設置及び運営に関する協定書変更(6月) ・児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律の施行(10月) ・健康おおぐち21「元気体操」作成(2月) ・「健康おおぐち21」推進イベント「春だ!笑顔だ!元気まつり」を大口町元気な町づくり事業(協働事業)で実施(3月5日) ・健康おおぐち21シンボルマーク公募し決定(3月) ・大口町次世代育成支援行動計画を策定(3月) ・大口町訪問看護ステーション廃止(3月) ・虐待防止連絡会担当者会議開始(3月) ・愛知万博「愛・地球博」開催(3月)「おおぐちデイ」(3月28日)
1 7	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康に関する連絡会開催(月1回) ・BCG直接接種となる(4月) ・日本脳炎予防接種の積極的接種勧奨を見合わせる(5月) ・日本脳炎予防接種第3期接種を廃止(7月) ・二種混合予防接種第1期接種を廃止(7月) ・ちゅーりっぷの会中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査を除く各種検診を有料とする ・歯周病予防健診(節目年齢)を医療機関委託で実施(8月～10月) ・わかば健診時歯科健診実施 ・8020運動表彰を「健康ウォーク&元気まつり」時に実施 ・介護予防教室(しなやかお達者教室)をあいち健康プラザとタイアップで実施 ・大屋敷ひだまりの会休止(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法施行(4月) ・発達障害支援法施行(4月) ・心神喪失者等医療観察法施行(7月) ・自立支援法成立(10月) ・健康おおぐち21推進イベントとウォーキング大会を1本化し協働事業で実施 ・健康おおぐち21シンボルマーク愛称公募し決定(11月) ・第6次大口町総合計画策定(3月) ・保健師1名退職(3月) ・大口町母子通園事業試行(4月～3月) ・在宅介護支援センター廃止(3月) ・看護師1名育休(1月～3月)

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
18	<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん風しん混合ワクチン接種施行（4月） ・個別予防接種が二市二町共通要領にて実施となる（4月） ・麻しん及び風しんの単抗原ワクチンも法定内接種となる（6月） ・母親教室の名称を変更し、内容を改編し、パパママ教室を育児編・栄養編として実施（各年6回） ・たんぽぽ教室を月2回実施 ・9か月児健診を10か月児健診とする ・マタニティーホルダーを希望者に配布開始（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室（しなやかお達者教室）を豊田地区で実施 ・男性のための健康づくり教室元気UPヘルシーライフ教室実施 ・住民結核検診の対象が40歳以上となる ・ひだまりの会（中小口）の健康チェックをハートフルへ委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを町直営で開始（保健師1名福祉課へ異動） ・看護師1名育休（4月～3月） ・管理栄養士1名産育休（9月～3月） ・改正介護保険法の施行 ・がん対策基本法の制定（6月）（施行は19年4月） ・自殺対策基本法施行（10月） ・障害者自立支援法の施行（4月） ・高齢者・障害者等の移動等の円滑化に関する法律（新バリアフリー法）の制定（6月） ・健康保険法等の一部改正法（医療制度改革関連法）制定・公布（7月） ・歯科衛生士（臨時）1名常勤採用（4月） ・母子通園事業本格実施
19	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健康診査を医療機関に委託で実施 ・プレママ交流会（栄養編・育児編）の実施 ・歯科健診の対象者を2歳3か月児とする ・1歳6か月児健診時の歯科染めだしを廃止 ・子育て相談室に心理相談員を組み入れる ・西小学校区連絡会発足（健康部会に参加） ・妊婦健康診査の公費負担を4～9月までは4回、10月から7回で実施 ・一般不妊治療費の助成を実施（10月） ・予防接種法施行規則の一部を改正する省令施行（12月） ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（20年1月） ・麻疹に関する特定感染症予防指針（20年1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん健診の医療機関での視触診のみを廃止、集団での超音波による健診を導入 ・国保連合会事業として「ヨーガ」教室を実施 ・介護予防事業のための人材育成（貯筋体操ひろめ隊）講座を実施 ・介護予防連絡会開始（地域包括支援センターより発信） 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師1名育休（4月～3月） ・管理栄養士1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（9月～3月） ・健康おおぐち21中間評価を実施 ・健康まつり運営事業を「健康クラブ笑顔21」と協働契約で委託実施 ・老人保健法の改正（20年3月） ・自殺総合対策大綱（6月）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
20	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期・4期麻しん風しん混合ワクチン接種施行(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会事業として生き生き教室実施 ・特定健診、特定保健指導開始(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師1名育休(4月～3月) ・保健師1名育休(4月～3月) ・保健師1名育休(11月～3月) ・老人保健法の改正により、法律名が「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更され施行(4月)
21	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の公費負担を14回で実施 ・日本脳炎ワクチンに加え、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」を定期的予防接種に用いるワクチンとして追加する(6月) ・予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん・子宮がん検診実施医療機関を拡大 ・女性特有のがん検診推進事業開始(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革により、健康課から健康生きがい課となる。 ・看護師1名育休(4月～3月) ・保健師1名育休(4月～3月) ・保健師1名育休(5月～3月) ・保健師1名育休(3月～) ・アメリカで豚由来のインフルエンザウイルスの患者を確認と公表 ・WHO「フェーズ6(世界的流行)宣言 国「基本的対処方針」策定 国「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針」策定

2 母子保健活動

1 母子保健事業の取り組み

母子保健事業は、妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを目指している。

平成21年度は①健診後のフォロー体制の整備・充実 ②軽度発達障害の体制整備 ③虐待予防を重点課題に取り組んだ。

乳幼児健診事後教室については、発達に心配のある子どものスクリーニングの場として位置づけられており、教室参加後に必要な支援につながるよう相談体制を整え、継続的な支援体制を福祉こども課、関係部署と共に進めてきた。乳幼児健診において精神発達で要観察に挙がる児の増加に伴い、健診事後教室の新規対象者数も増加した。また、健診事後教室後のフォローの場であるたんぽぽ広場への参加人数は、前年度と比較し約2倍増加している。

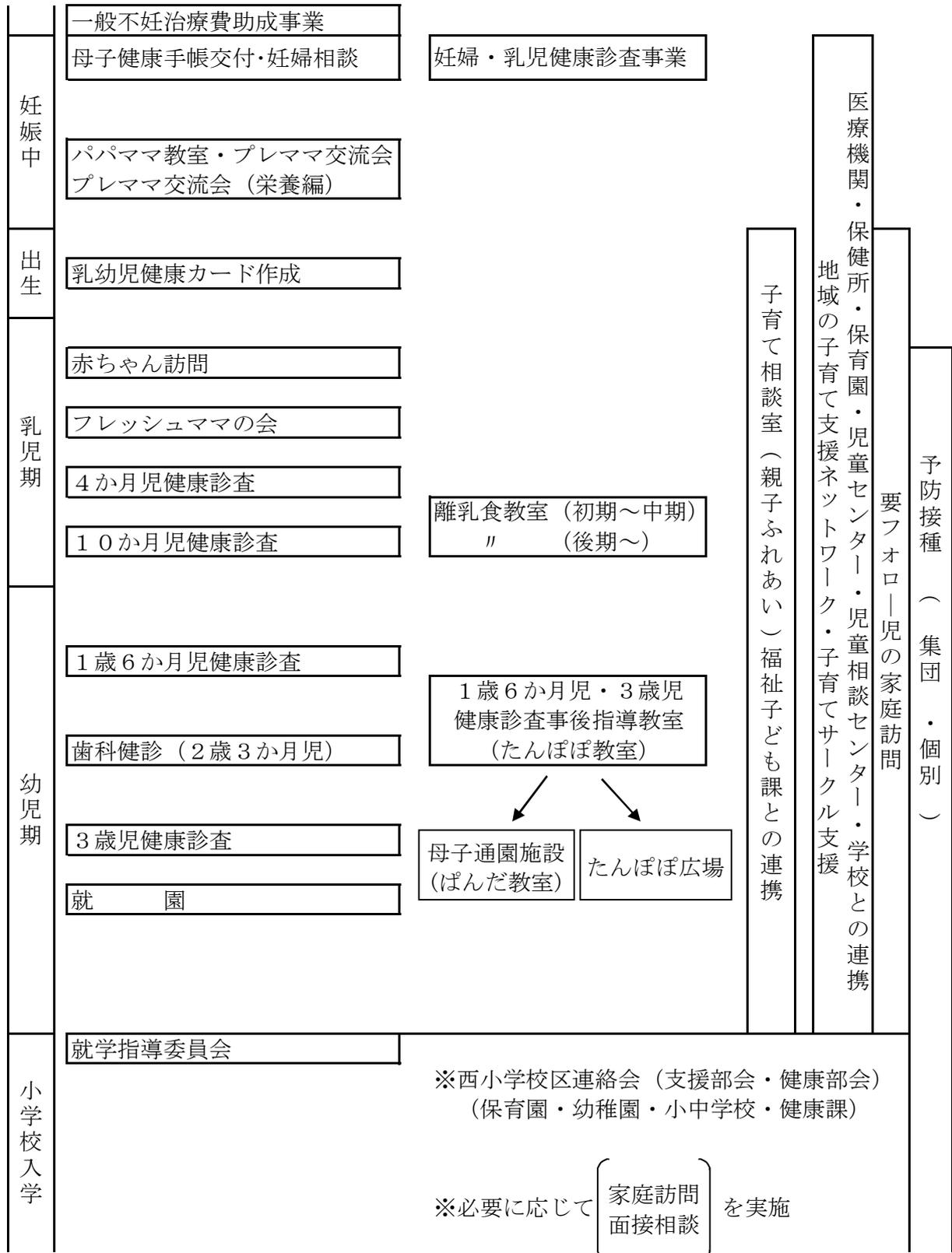
妊娠期からの子育て支援としては、交流会や両親学級を行っている。母子手帳発行時などに積極的に働きかけを行ったり、ハイリスク者に勧奨通知での案内を行ったが1回の平均参加者数は減少した。ハイリスク者への個別支援を考えていきたい。

虐待予防への関わりとして、虐待リスクのある家庭への家庭訪問や状況の把握、関係機関での情報共有を行った。様々な取り組みの中、子どもを取り巻く体制を整えていくには関係機関が共通認識のもと、連携していくことが不可欠である。社会情勢の変化もあり、母子を取り巻く環境は著しく変化し複雑化している。様々な場面において虐待予防・早期発見・再発防止の観点で継続して支援を行う必要がある。

今後も各関係機関と意見交換、情報共有を行いながら、よりよい体制での保健活動を展開していきたい。



母子保健 管理体系



※事故予防教育
（乳幼児健康診査、赤ちゃん広場等）

2 母子健康手帳の交付・妊婦相談

(1) 目的

妊婦の健康を守り健全な児を生み育てることができるよう保健指導する。

(2) 対象

妊婦

(3) 日時

第1・3月曜日 午前10時～ ・ 随時（希望により）

(4) 内容

ア 母子健康手帳の交付及び活用方法の説明

イ 保健センターの行事内容説明と案内

ウ 管理栄養士の話・歯科衛生士の話

エ 交流会（自由参加）

(5) 妊娠届出状況

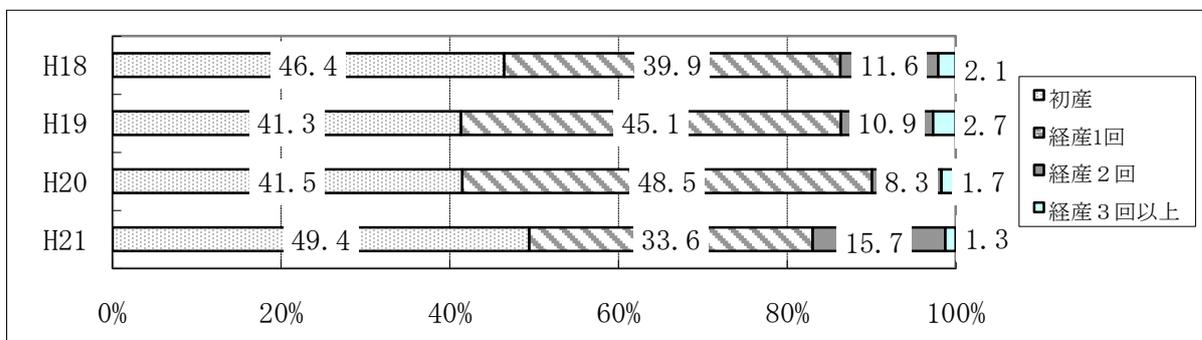
ア 届出時の妊娠週数

（単位：上段・人 下段・％）

区分 年度	総数	妊 娠 週 数					就業	喫煙	飲酒	年齢	
		11週以内	12～19週	20～27週	28週以降	不詳				20歳未満	40歳以上
18	233 (100.0)	81 (34.8)	148 (63.5)	4 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	95 (40.8)	8 (3.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)
19	257 (100.0)	100 (38.9)	152 (59.1)	3 (1.2)	2 (0.8)	0 (0.0)	93 (36.2)	4 (1.6)	5 (1.9)	4 (1.6)	3 (1.2)
20	241 (100.0)	141 (58.5)	99 (41.1)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	96 (39.8)	3 (1.2)	2 (0.8)	1 (0.4)	4 (1.7)
21	229 (100.0)	165 (72.0)	62 (27.1)	2 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	100 (43.7)	4 (1.7)	4 (1.7)	3 (1.3)	4 (1.7)

※母子手帳発行時のアンケートにおいて「喫煙していたがやめた」と答えた妊婦は27名、「飲酒していたがやめた」と答えた妊婦は67名いた。

イ 年次別経産・初産の割合



3 妊婦・乳児健康診査

(1) 目的

妊婦・乳児に対し異常を早期に発見し適切に対処することで妊娠の正常な経過や安全な分娩、乳児の個々にあった発達を支援する。

(2) 対象

妊婦および乳児（平成21年4月～平成22年3月受診者）

(3) 内容

母子健康手帳発行時に、妊婦健康診査受診票14枚（第1～14回）、乳児健康診査受診票2枚（第1回・第2回）を発行し、医療機関委託で実施している。

(4) 結果

ア 妊婦健康診査受診結果

（単位：人・％）

	受診票 交付数 ※1	受診 人員	受診 率	受 診 結 果					
				異常なし	所見あり（延件数）				
					高血圧 蛋白尿	尿糖	貧血 (※2)	HBs抗原 陽性	その他
第1回	229(7)	220(6)	96.1	185(5)	3	3	29(5)	1	1
第2回	234(9)	224(9)	95.7	188(8)	0	0	35(88)		1
第3回	235(8)	236(7)	100.4	197(6)	2	0	36(99)		1
第4回	237(10)	238(8)	100.4	179(6)	2	2	55(83)		1
第5回	242(12)	244(8)	100.8	167(6)	5	1	73(87)		0
第6回	245(13)	237(9)	96.7	169(5)	4	2	64(89)		0
第7回	246(16)	229(12)	93.1	166(9)	2	6	56(95)		2
第8回	246(19)	207(13)	84.1	154(12)	2	6	46(99)		4
第9回	247(22)	202(13)	81.8	148(11)	4	2	48(89)		4
第10回	247(25)	182(14)	73.7	128(10)	6	2	45(73)		2
第11回	247(25)	175(11)	70.9	131(11)	6	0	40(91)		1
第12回	248(25)	127(7)	51.2	90(6)	7	0	31(64)		1
第13回	248(24)	88(6)	35.5	69(6)	5	0	15(45)		1
第14回	248(25)	48(2)	19.4	38(2)	2	0	8(24)		1
計	3399(240)	2657(125)	71.8	2009(103)	50	24	581(1031)	1	18

※1 平成21年4月～平成22年3月の交付数、()内は県外受診再掲 ※2 血液検査未実施数
所見あり基準 高血圧：140/90mmHg以上 貧血：11.0g/dl未満 尿蛋白・尿糖：++以上

イ 乳児健康診査受診結果

（単位：人・％）

	受診票 交付数	受診人員	受診率	受診結果	
				異常なし	所見あり (延件数)
第1回	252(24)	225(20)	89.3	218	8*①
第2回	255(1)	192(1)	75.3	191	2*②
計	507(25)	417(21)	82.2	409	10

()内は県外受診者の再掲

*①左陰のう水腫1、湿疹1、心雑音2、
体重増加不良2、臍肉芽1、総肺静脈
環流異常症術後1

*②小頭症1、体重増加不良1

4 パパママ教室・プレママ交流会

(1) 目的

ア 子どもを生き育てることを夫婦のこととしてとらえ、妊娠期から夫婦が互いに尊重しあい、コミュニケーションを図りながら親となる心構えを育む。

イ 妊娠中から母親同士が交流する機会を持ち、地域での子育てが安心できる基盤をつくる。

ウ 母親として現状の食生活を振り返り、家族が心身ともに健康的な生活を営めるよう、今後の食生活を考える機会とする。

(2) 対象

妊婦及びその夫

(3) 日時

パパママ教室 : 6・10・2月第4土曜日 午前9時30分～12時00分

プレママ交流会 : 4・8・12月第4金曜日 午後1時30分～3時30分

プレママ交流会(栄養編) : 年4回(5・8・11・2月)午前10時～12時

(4) 内容及び従事者

	内 容	従事者	実施回数
パパママ教室	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師からのメッセージ ・タッチリラックス法 ・実習 赤ちゃんのお風呂 ・妊婦疑似体験(妊婦シミュレーター使用) ・赤ちゃん人形を使って抱き方の練習 ・先輩ママと生後1～3か月児との交流会 ・ビデオ『お父さんへ～赤ちゃんからのメッセージ～』 	助産師 保健師	3回
プレママ交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 ・妊娠経過と出産準備&赤ちゃんを迎える準備 ・赤ちゃん人形を使って抱き方の練習 ・先輩ママと赤ちゃんとの交流会 ・座談会 	保健師	3回
プレママ交流会(栄養編)	<ul style="list-style-type: none"> ・見直してみよう自分の食生活(食事日記でバランスチェック) ・妊娠中の栄養 ・貧血予防のポイント(メニュー紹介) ・会食「わいわいランチ」及び交流会 	管理栄養士 保健師	4回 (20年度より内容変更)

(5) パパママ教室・プレママ交流会参加状況

(単位:人・%)

年度	対象者	パパママ教室			プレママ交流会			プレママ交流会(栄養編)		
		妊婦参加数	妊婦参加率	父親参加数	妊婦参加数	妊婦参加率	父親参加数	妊婦参加数	妊婦参加率	父親参加数
19	257 (106)	40 (32)	15.6 (30.2)	36	30 (24)	11.7 (22.6)	1	36 (21)	14.0 (19.8)	0
20	241 (100)	41 (34)	17.0 (34.0)	40	21 (16)	8.7 (16.0)	0	30 (19)	12.4 (19.0)	1
21	229 (113)	24 (20)	10.5 (17.7)	19	18 (14)	7.9 (12.4)	0	22 (16)	9.6 (14.2)	0

※参加数の()内は初産婦を再掲。パパママ教室には産婦と父1組参加あり。

(6) パパママ教室

ア 父親の参加動機の内訳

すすんで参加した	15人	(62.5%)
あまりその気はなかったが、ママに誘われ参加した	4人	(35.0%)
ママに誘われたので仕方なく参加した	1人	(2.5%)
未記入	0人	(0.0%)

イ 参加者の感想

〈母の感想〉

- ・妊婦体験で、妊婦の大変さが分かってもらえてよかった。
- ・お風呂に入れるときのイメージが持てた。
- ・色々なアドバイスや励ましをもらって安心したし、頑張ろうと思った。
- ・先輩ママはたくましいと思った。交流できてよかった。
- ・早くお腹の赤ちゃんに会いたくなった。

〈父の感想〉

- ・早くわが子に会いたいと思った。
- ・もうすぐ父親になることを実感した。
- ・お腹の赤ちゃんにもっと積極的に話しかけようと思った。
- ・妊婦体験をして、想像以上に重く、大変なことがわかった。優しくしようと思った。
- ・一緒にお風呂にはいるのが楽しみ。

(7) プレママ交流会

ア 事後アンケート結果

生まれてくるお子さんとの生活をイメージできましたか

(できた 16人 ・ どちらでもない 2人 ・ できなかった 0人)

ご自身がどのような親になりたいかイメージできましたか

(できた 11人 ・ どちらでもない 7人 ・ できなかった 0人)

イ 参加者の感想

- ・赤ちゃんの様子がわかった。わからないことが聞けてよかった。
- ・先輩ママが抱っこしているのをみて、自然にママになっていくのだと感じた。
- ・妊婦同士で話せてよかった。同じような悩みや話が聞けてよかった。
- ・本やネットの情報よりも身近な人と情報交換ができた方が自信が持てる。

ウ まとめ

妊娠期からの子育て支援として、地域での子育てが安心してできるよう妊婦同士が交流する時間を重視した。母子手帳発行時などに積極的に参加を働きかけたり、ハイリスク者に勧奨通知を送ったりしたが、1回の平均参加者数6.4名と減少した。参加した方からは、参考になった、よい交流ができたなどの感想が聞かれた。

来年度は、交流会を休止し、ハイリスク者への個別フォローに力を入れていきたい。

(8) プレママ交流会（栄養編）

ア 食生活チェック・塩味覚チェックの結果

朝食の内容を書いてもらい、食事バランスガイドに基づいてバランスチェックを行った。その結果、90.5%と参加したほとんどの妊婦の食事バランスが偏っていた。このうち、副菜（野菜）摂取量が「不足」「全く摂っていない」人は71.4%にもものぼり、主菜（肉・魚・卵・大豆料理）の「不足」「全く摂取していない」人が52.4%とであった。一方で、主食（ご飯・パンなど）を食べていない人は14.3%と少なく、1食をみると、主食のみの食事であることがうかがえる。

塩味覚チェックでは、塩分摂取量の動機づけに食塩0.8%濃度の試験紙を舐めてもらい、うす味の体験をおこなった。塩味は分かっても、「何となく塩味がする程度」または「何も味がしない」と答える参加者もいた。また、外食の利用頻度が高く、食事のバランスが偏る上に、塩分の摂取が過剰となる傾向があった。

イ 参加者の感想

- ・バランスよく食べることが、健康な身体づくりに大切だと実感した。
- ・野菜の摂取が少ないとわかり、何とかしなくてはと思った。
- ・朝、昼は手抜きが多いので、赤ちゃんに栄養を送るためにも、きちんと食べたい。
- ・1食の適量や塩分量などがわかってよかった。目安量がわかり、毎日の食事にいかしたい。
- ・参加するのに不安があったけど、とても楽しかった。他の人の話もとても参考になった。
- ・食生活について意識していなかったことがわかった。他の人の考え方を見習いたい。
- ・味付けばかり考えていたので、バランスにも心がけたい。
- ・食事日記をつけてみて、参考になった。
- ・家族みんなが健康でいられるようにしたい。

ウ まとめ

事前アンケートから「交流会で聞きたい食事のこと」の上位には、体重増加・食事バランス・貧血について・鉄分について・間食の順でニーズが高い。しかし、食事記録をみると意識は高くても食行動は伴っていない現状がある。妊娠中に限らず、これから先の家族全体の健康状態にも影響を及ぼしかねない危機感を感じ、出産後の母乳育児や離乳食を見通した視点で情報交換をりはじめた。参加者からは、積極的に見直したい意向の感想が聞かれた。

一方で、妊婦健康診査の結果が貧血と判定された人へ貧血のリーフレットと参加勧奨通知を送付し参加を促したが、就労や開催日が出産予定日間近で参加が難しいケースも多かった。



5 フレッシュママの会

(1) 目的

出産をして間もない時期は、外出する機会も少なく、母親が1人で育児の悩みを抱えやすい。同じ立場の母親たちと集うことにより、母親同士が共感し前向きに育児に取り組めるよう支援する。

(2) 対象

生後1～3か月頃の乳児と母親

(3) 日時

6・10・2月第4土曜日 午前10時～11時30分

4・8・12月第4金曜日 午後2時～3時30分

(パパママ教室・プレママ交流会と一部同時開催)

(4) 内容及び従事者

内 容	従事者
<ul style="list-style-type: none"> ・座談会 ・予防接種の説明 ・赤ちゃんの計測（希望者） ・ベビーマッサージ ・妊婦さんとの交流 	<p style="text-align: center;">保健師 助産師</p>

(5) 参加状況

年度	実施回数	参加者数（初産）
19	6	80組（58組）
20	6	68組（49組）
21	6	65組（46組） ※父の参加3人

6 低体重児の状況

(単位:人・%)

分類 年度	出生 児数	低体重児 出生数	率	1,300g 未満	1,300～ 1,499g	1,500～ 1,799g	1,800～ 1,999g	2,000～ 2,299g	2,300～ 2,499g
17	229	29	12.7	1	2	0	1	9	16
18	253	21	8.3	1	0	0	3	5	12
19	254	20	7.9	2	0	0	0	4	14
20	252	20	7.9	2	0	0	2	4	13
21	238	17	7.1	2	0	0	1	4	10
愛知県 (H20)	71,029	6,816	9.6	358	134	329	465	1,901	3,629

※2,000g以上の低体重児は町の保健師が訪問している。

7 家庭訪問

(1) 赤ちゃん訪問

ア 目的

すべての乳児のいる家庭に対し、家庭訪問により児と母親の健康状態を確認し、個々に応じた適切な保健指導を行う。

イ 対象

乳児のいる家庭・家族

ウ 日時

訪問希望届により随時

エ 内容

児の体重計測等発達発育チェック・育児相談・保健指導

オ 従事者

保健師・在宅助産師

カ 訪問状況

(単位：人)

	訪問件数			内訳		
	保健師	助産師	合計	新生児	低出生体重児	その他
第1子	42	61	103	16	8	80
第2子以降	79	35	114	21	6	88
産婦	121	95	216			
計	121	95	216	37	14	168

* 双子 1 件

※ 新生児・低出生体重児の重複 2 件

(2) 要観察児等訪問

ア 目的

若年、妊娠中毒症などのハイリスク妊婦、発達・発育に問題のある乳幼児、育児不安や家庭環境に問題のある母子等、健診未受診者に対し、家庭にあったきめ細やかな保健指導を行い、安心して育児ができるよう支援する。

イ 対象

ハイリスク妊婦

要観察児と家族、健診未受診者

ウ 日時

随時

エ 内容

児の体重計測等発達発育チェック

育児相談・保健指導

オ 従事者

保健師

カ 訪問状況

(単位：人)

	実人員	延人員
妊婦	0	0
産婦	1	1
乳児	3	4
幼児	31	31
保護者	1	1
計	36	37

※ 幼児の両親を保護者とした。

8 乳幼児健康診査

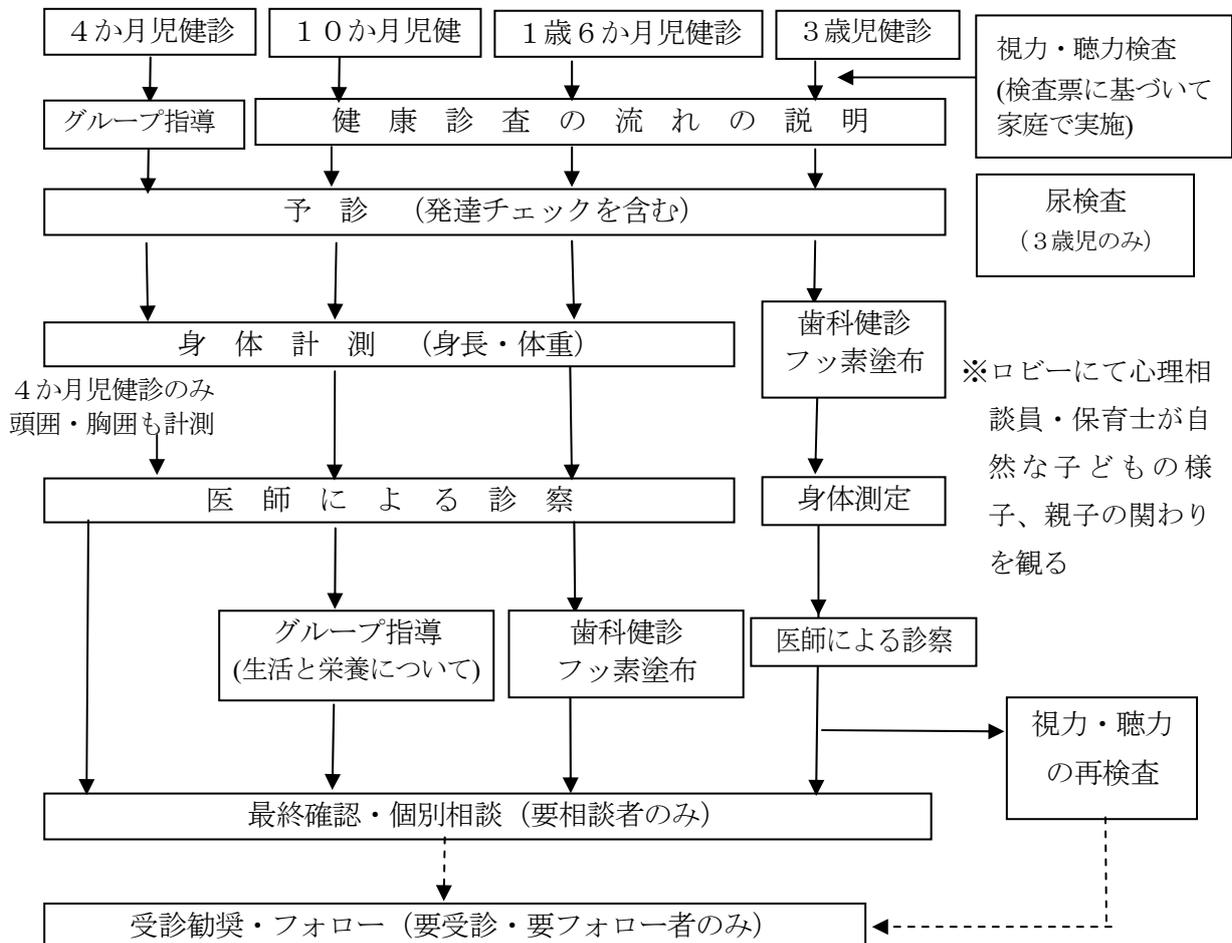
(1) 目的

乳幼児期の大切な節目である時期に、発育発達状況を確認することで、疾病や心身障害の早期発見に努める。また、個々の成長、育児に合わせた保健指導を行い、子育てを支援する。

(2) 対象・日時・従事者等

事業名	対象児	実施日	従事者	個人通知
4か月児健康診査	4か月児	毎月第4水曜日	医師・保健師・看護師 管理栄養士・歯科衛生士 事務	有
10か月児健康診査	10か月児	毎月第2火曜日	医師・保健師・看護師 管理栄養士・歯科衛生士 事務	有
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児	毎月第3火曜日	医師・歯科医師・歯科衛生士 保健師・看護師・管理栄養士 心理相談員・保育士・事務	有
3歳児健康診査	3歳児	毎月第1水曜日	医師・歯科医師・歯科衛生士 保健師・管理栄養士・看護師 保育士・心理相談員・事務	有

(3) 内容



(4) 実施状況

ア 4か月児健康診査

(ア) 受診状況・受診結果

(単位：回・人・%)

区分 年度	実施 回数	対象児数	受診状況		健診結果				保育・家庭環境分類		
			受診者数	受診率	問題なし	要指導	要観察	要医療 要精検 要継続医療	要指導	要観察	要措置 要管理
17	12	230	227	98.7	155	13	40	11	8	11	0
18	12	254	246	96.9	186	9	43	15	4	0	0
19	12	254	253	99.6	192	6	35	18	8	6	0
20	12	250	249	99.6	171	14	38	30	6	10	0
21	12	240	236	98.3	161	24	38	21	6	4	0

※要指導・要観察・要医療・要措置・要管理等は延べ人数

(イ) 受診結果分類

◆疾病分類(上位3項目)

(単位：人)

	合計	男	女	健診結果				
				要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療
聴覚障害(疑)	20	10	10	9	11	0	0	0
体重増加不良	13	4	9	4	7	2	0	0
運動・感覚器発達異常	9	7	2	2	7	0	0	0

◆保育・家庭環境分類(上位3項目)

(単位：人)

	合計	男	女	要指導	要観察	要措置
育児能力	4	2	2	1	3	0
睡眠	2	1	1	1	1	0
哺乳	2	1	1	2	0	0

(ウ) 追跡結果分類

◆疾病分類(降順) ※平成20年7月～平成21年6月受診者

(単位：人)

疾病分類	追跡対象			精密検査 実施数	追跡結果			
	計	要観察	要精検 要医療		異常あり	異常なし	保留	その他
総数	16	10	6	0	3	10	3	0
体重増加不良	3	3	0	0	0	2	1	0
聴覚障害(疑)	3	3	0	0	0	3	0	0
低身長	2	2	0	0	0	2	0	0
運動発達・感覚器異常	2	2	0	0	0	1	1	0
皮膚疾患(その他)	2	0	2	0	1*	1	0	0

*異所性蒙古斑1

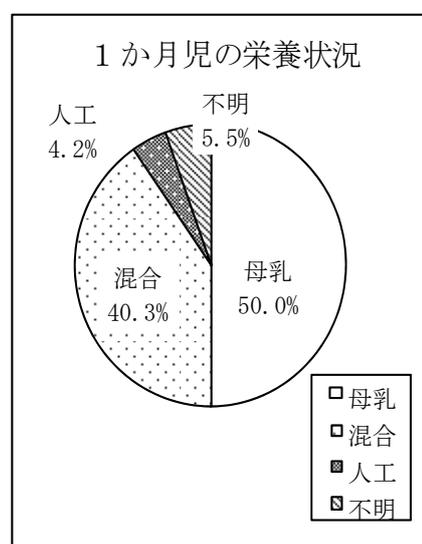
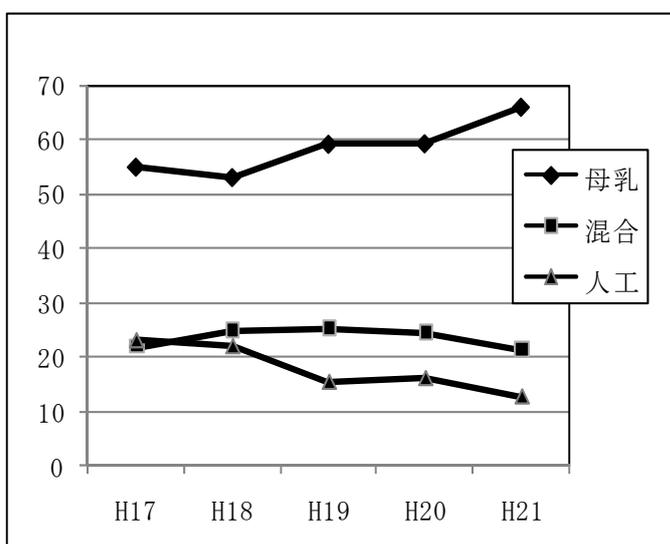
(エ) 4か月児の栄養状況

(単位：上段・人 下段・%)

年度・出生		栄養方法	合計	母乳	混合	人工
18年度	第1子		124 (100.0)	63 (50.8)	30 (24.2)	31 (25.0)
	第2子以降		122 (100.0)	68 (55.7)	31 (25.4)	23 (18.9)
	合計		246 (100.0)	131 (53.2)	61 (24.8)	54 (22.0)
19年度	第1子		124 (100.0)	75 (60.5)	31 (25.0)	18 (14.5)
	第2子以降		129 (100.0)	75 (58.1)	33 (25.6)	21 (16.3)
	合計		253 (100.0)	150 (59.3)	64 (25.3)	39 (15.4)
20年度	第1子		107 (100.0)	57 (53.3)	33 (30.8)	17 (15.9)
	第2子以降		142 (100.0)	91 (64.1)	28 (19.7)	23 (16.2)
	合計		249 (100.0)	148 (59.4)	61 (24.5)	40 (16.1)
21年度	第1子		97 (100.0)	65 (67.0)	22 (22.7)	10 (10.3)
	第2子以降		139 (100.0)	91 (65.5)	28 (20.1)	20 (14.4)
	合計		236 (100.0)	156 (66.1)	50 (21.2)	30 (12.7)

※対象者は、4月から翌年3月までの4か月児健康診査受診者

(オ) 栄養方法の年次推移



イ 10か月児健康診査

(単位：回・人・%)

区分 年度	実施 回数	対象児数	受診状況		健診結果				保育・家庭環境分類		
			受診者数	受診率	問題なし	要指導	要観察	要医療 要精検 要継続医療	要指導	要観察	要措置 要管理
17	12	232	202	87.1	156	8	11	10	22	7	0
18	12	239	230	96.2	173	5	28	15	16	4	0
19	12	266	264	99.2	205	5	27	16	12	8	0
20	12	245	238	97.1	168	7	30	25	20	12	0
21	12	256	248	96.9	179	14	25	30	18	16	0

※要指導・要観察・要医療・要措置・要管理等は延べ人数

ウ 1歳6か月児健康診査

(ア) 受診状況・受診結果

(単位：回・人・%)

区分 年度	実施 回数	対象児数	受診状況		健診結果				保育・家庭環境分類		
			受診者数	受診率	問題なし	要指導	要観察	要医療 要精検 要継続医療	要指導	要観察	要措置 要管理
17	12	238	231	97.1	123	17	78	15	10	14	0
18	12	212	206	97.2	97	5	90	12	14	13	0
19	12	252	248	98.4	101	12	128	10	12	14	0
20	13	261	257	98.5	98	15	141	13	23	8	0
21	12	241	241	100.0	71	20	150	20	23	15	0

※要指導・要観察・要医療・要措置・要管理等は延べ人数

(イ) 受診結果分類

◆疾病分類(上位2項目)

(単位：人)

	合計	男	女	健診結果				
				要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療
精神発達	145	85	60	6	139	0	0	0
運動・感覚器発達異常	6	1	5	0	4	0	0	2

◆保育・家庭環境分類(上位2項目)

(単位：人)

	合計	男	女	要指導	要観察	要措置
食事・おやつ	14	5	9	12	2	0
育児能力	9	5	4	1	8	0

(ウ) 追跡結果分類

◆疾病分類(降順) ※平成20年7月～平成21年6月受診者

(単位：人)

疾病分類	追跡対象			精密検査 実施数	追跡結果			
	計	要観察	要精検 要医療		異常あり	異常なし	保留	その他
総数	42	37	5	0	2	8	30	4
精神発達	34	34	0	0	0	6	24	4
運動発達・感覚器異常	2	1	1	0	0	1	1	0

◆保育・家庭環境分類（降順） ※平成20年7月～平成21年6月受診者 (単位：人)

保育・家庭環境分類	追跡対象			追跡結果			
	計	要観察	要措置等	問題あり	問題なし	保留	その他
総数	4	4	0	0	0	2	2
環境	2	2	0	0	0	0	2
睡眠	1	1	0	0	0	1	0
食事・おやつ	1	1	0	0	0	1	0

エ 3歳児健康診査

(ア) 受診状況・受診結果 (単位：回・人・%)

区分 年度	実施 回数	対象児数	受診状況		健診結果				保育・家庭環境分類		
			受診者数	受診率	問題なし	要指導	要観察	要医療 要精検 要継続医療	要指導	要観察	要措置 要管理
17	13	247	238	96.4	141	7	77	44	7	11	0
18	12	244	236	96.7	128	9	106	41	7	7	0
19	13	243	236	97.1	109	12	131	30	9	4	0
20	12	228	217	95.2	81	39	111	30	23	4	0
21	13	265	260	98.1	107	27	148	37	22	8	0

※要指導・要観察・要医療・要措置・要管理等は延べ人数

(イ) 受診結果分類

◆疾病分類(上位3項目) (単位：人)

	合計	男	女	健診結果				
				要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療
精神発達	106	71	35	20	86	0	0	0
眼科検査未実施	51	28	23	0	50	1	0	0
聴覚障害(疑)	14	9	5	0	1	13	0	0

◆保育・家庭環境分類(上位2項目) (単位：人)

	合計	男	女	要指導	要観察	要措置
育児能力	16	9	7	16	0	0
食事・おやつ	7	2	5	2	5	0

(ウ) 追跡結果分類

◆疾病分類（降順） ※平成20年7月～平成21年6月受診者 (単位：人)

疾病分類	追跡対象			精密検査 実施数	追跡結果			
	計	要観察	要精検 要医療		異常あり	異常なし	保留	その他
総数	44	37	7	4	3	10	23	7
精神発達	18	18	0	0	0	1	14	3
眼科検査未実施	14	13	1	1	0	5	8	1
聴覚障害(疑)	3	0	3	2	0	2	1	0

◆保育・家庭環境分類（降順） ※平成20年7月～平成21年6月受診者 (単位：人)

保育・家庭環境分類	追跡対象			追跡結果			
	計	要観察	要措置等	問題あり	問題なし	保留	その他
総数	2	2	0	0	0	1	1
養育姿勢	2	2	0	0	0	1	1

※ 全ての健診において受診率は95%以上となっており、その後のフォローは電話や子育て相談、訪問等にて行っている。健診における要観察の内容の内訳は、幼児期では精神発達が多く、受診者における割合は1歳6か月児健診では57.7%、3歳児健診では33.1%であった。保育環境分類における要観察の内容は、家庭環境や食習慣が多かった。また、3歳児健診追跡結果については、精神発達で「異常あり」は12名で、受診者に占める割合が5.3%、眼科疾患では10名で4.4%だった。

1歳6か月児健診終了後、3歳児健診までには間隔があるため、2歳3か月児歯科健診時も発達の確認の場として捉え、発達の確認ができるよう問診票を利用し、母子手帳返却時に個別相談を行っている。健診の機会には子どものみではなく、主に子育てに関わっている母親、それを取りまく背景にも目を向け、支援をしていく姿勢で取り組んでいる。

9 子育て相談室

(1) 目的

- ア 親子との交流を通して、不安の軽減や仲間づくりを支援する。
- イ 児の発育・発達を確認する。
- ウ 児の成長発達に合わせた育児を具体的に支援する。
- エ 妊娠中から子どもの姿を見たり、触れたりする機会を持つことで、これからの子育てに向けて心の準備ができる。

(2) 対象

乳幼児とその育児者、妊婦

(3) 日時

第1・第3木曜日 午前9時30分～11時30分（第3木曜日は予約制）

(4) 内容

第1木曜日：身体計測（身長・体重）・個別相談

第3木曜日：身体計測（身長・体重）・個別相談・尿検査・視力検査・聴力検査

(5) 従事者

第1木曜日：保健師・管理栄養士・助産師・歯科衛生士・事務員

第3木曜日：保健師・管理栄養士（必要に応じて歯科衛生士）

奇数月のみ心理相談員

(6) 実施状況

ア 来所者数

(単位：人)

	延人員	実人員	乳児			幼児			要観察の内容 (再掲)		
			延人員	実人員	要観察児 (再掲)	延人員	実人員	要観察児 (再掲)	身体	精神	育児
第1	1231	335	523	171	11	708	164	57	91	195	21
第3	112	48	49	21	10	61	26	22	29	36	2

*①妊婦1名参加あり。

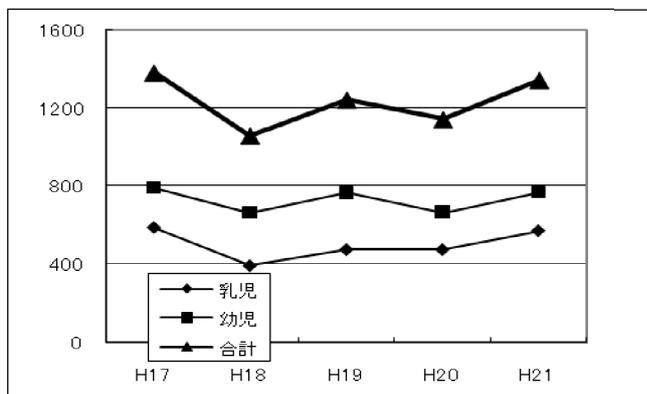
*延人員には計測のみの人数を含む。また、要観察児の再掲は実人員

*要観察の内容は延べ件数(重複あり)

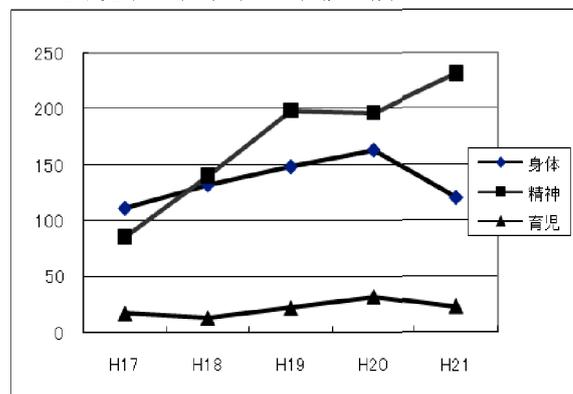
イ 相談内容 (単位：人)

	乳児	幼児	妊婦	計
身体(発達・発育)	75	121	0	196
心理相談員再掲	0	16	0	16
栄養(母乳・離乳食等)	181	92	1	273
助産師再掲	43	15	0	58
栄養士再掲	77	36	1	114
歯科相談	9	13	0	22
育児・生活	91	97	0	188
予防接種	15	7	0	22
その他	15	7	0	22
計	386	337	1	723

ウ 相談者の推移(延べ人数)



エ 要観察の相談者の推移(件数)



(7) まとめ

第1木曜日は一回当たりの来所者数は平均102.6人となっている。母親同士の交流、子どもの遊び場としての利用もできるため来所者は多い。第3木曜日は予約制でゆっくりと相談できる体制を整備している。個々の発育・発達を確認し、母の育児を認め、的確な指導が受けられることは母親にとって支えとなっている。精神発達での要観察児の相談は増加傾向にあり、身体問題での相談者も増加で推移していたが、今年度は減少している。

10 たんぽぽ教室

(1) 目的

ア 1歳6か月・3歳児健診の事後指導の一環として、親子で集団の場を体験しながら、子どもに合わせた関わりを学び、考えていくことでよりよい発達を促す。

イ 経過観察していく中で必要に応じ、療育や地域の子育て支援、個別支援へと繋ぐ。

(2) 対象

ア 健診時に育児及び発達上問題があると思われる、経過観察が必要な児とその母親

イ その他、育児環境等に問題があると思われる児とその母親

(3) 日時・回数

ア 毎月第2・4木曜日 午前9時15分～正午

午後1時～3時 (スタッフ間でカンファレンス)

イ 回数 3か月(6回) 1クール(必要に応じ2クールまで継続参加も可)

(4) 内容

時 間	内 容
AM9:15～9:45	スタッフ間の事前カンファレンス
9:45～10:25	親子遊び(設定遊び) 手遊び 体操 親子遊びなど
10:25～10:35	トイレ おやつ 排泄、手洗い、あいさつ、後片付けの面で指導
10:35～11:35	母親グループ 話し合い(育児などについて話し合う) 子どもグループ 集団遊び(他児やスタッフとの関わり合い、自由遊び)
11:35～11:45	担当者と母親との個別相談

※ 随時個別面接(心理判定員、家庭児童相談員) 21年度は24名面接

(5) 従事者

言語聴覚士(月1回)・心理相談員(月1回)・保健師・保育士・一宮児童相談センター(心理判定員(年6回))、家庭児童相談員(年4回)

(6) 実施状況

(単位:人)

参加者の年齢の内訳

項目 年度	実施 回数	対象児数	参加親子組数 (延べ)	平均参加組数
18	24	49(29)	339	14.1
19	24	51(44)	283	11.8
20	24	55(48)	263	11.0
21	23	69(59)	318	13.8

生まれ月	人数
H18.4～H19.3	39
H19.4～H20.3	29
H20.4～H21.3	1

(7) 参加者の状況

() は新規対象児の再掲

(単位:人)

精神発達の問題	精神発達・運動発達両方の問題	その他
65	2	2

(8) 参加者のその後の状況

(単位:人)

母子通園施設	たんぽぽ広場	就園	転出	継続	その他
13	24	6	2	11	13

たんぽぽ教室3回目と6回目終了後に個別相談を行った。今後も、母子通園施設・たんぽぽ広場等への継続フォローに努める必要がある。

1 1 離乳食教室

(1) らくらく離乳食教室（離乳食初期・中期）

ア 目的

離乳食の準備期から中期の意義について正しく理解し、一生のうちで離乳食期が食習慣の形成に大切な時期であることを認識する。

イ 対象

離乳食準備期から中期の乳児とその保護者

ウ 日時

奇数月 第3水曜日 午前10時～11時30分

エ 場所

保健センター1階 栄養実習室・栄養指導室

オ 内容

- ・離乳食初期～中期頃についての講話
- ・離乳食のデモンストレーションとその試食
- ・個別相談（希望者）



カ 従事者

管理栄養士 保健師

キ 参加状況

(ア) 参加延べ人数及び月齢別人数

項目 年度	実施回数	参加延べ人数	5か月未満児	5・6か月児	7か月以上児
20	6回	79人 (平均13.2人)	22人 (27.8%)	54人 (68.4%)	3人 (3.8%)
21	6回	86人 (平均14.3人)	21人 (24.4%)	65人 (75.6%)	0人 (0.0%)

(イ) 参加者出生順位別人数

項目 年度	第1子	第2子
20	68人	12人
21	66人	20人

(ウ) 個別相談実施人数

年度	人数
20	50人
21	40人 ※うち、要フォロー者10人(25.0%)

ク まとめ

事前アンケートから受講後に離乳食を始めようと考えている親の参加が多い。デモンストレーションでは、主に旬の野菜を用いて食品の進め方を啓発し好評を得ている。試食では、野菜そのものの味やだし汁の味を保護者にも味わってもらいながら、個々の口腔等の発達に合わせた進め方の必要性を正しく認識できるよう努めている。また昨年度から継続して、母の食塩味覚閾値（塩味に対する感度）を判定ろ紙を用いてチェックし、うす味の感覚を示し、離乳食の味付け加減の動機づけとした。

(2) もぐもぐ教室（離乳食後期）

ア 目的

生活を営むうえで基本となる食事、離乳食の量・回数が増え、ますます親の食事が基本となるこの時期に、離乳食だけではなく、家族の食事としての充実を図る。また、咀嚼の促しや歯の萌出に合わせた離乳食の形態について具体的に指導する。

イ 対象

離乳食後期以降の乳児とその保護者

ウ 日時

偶数月 第3水曜日 午前9時30分～11時30分

エ 場所

保健センター1階 栄養実習室・栄養指導室

オ 内容

- ・離乳食後期以降の進め方についての講話
- ・実習（親の食事からの取り分け食）とその試食
- ・個別相談（希望者）

カ 従事者

管理栄養士 保健師

キ 参加状況

(ア) 参加延べ人数及び月齢別人数

項目 年度	実施回数	参加延人数	9か月未満児	9・10か月児	11か月以上児
20	6回	51人 (平均8.5人)	2人 (3.9%)	42人 (82.4%)	7人 (13.7%)
21	6回	69人 (平均11.5人)	7人 (10.1%)	56人 (81.2%)	6人 (8.7%)

(イ) 参加者出生順位別人数

項目 年度	第1子	第2子
20	44人	7人
21	56人	13人

(ウ) 個別相談実施人数

年度	
20	44人
21	38人※要フォロー者11人(28.9%)

ク まとめ

離乳食2回食の児では、生活リズムが整っていない母子が多く、授乳リズムや食事量などが定まっていない傾向があった。3回食の児では生活リズムは確立されている児が多いが、丸のみや噛まないなどの訴えが多かった。調理や試食時に様子を見ると、保護者の作る食形態が児の口腔機能発達や歯の萌出にあっていない親子が目立った。参加者からは実習・試食をして普段の食事の味つけや形態が児にあっていなかった等、気づくことができたという感想が多かった。

しかし、保護者自身の食事バランスや生活リズムがくずれている人が目立ち、家族としての食習慣・生活習慣確立の必要性を説明し、一人一人の発達に合わせた進め方ができるよう支援していきたい。

1 2 子育て支援

(1) 育児サークル支援

平成8年度から、子育て相談室と同時開催で始まった「親子ふれあい広場」に来所しているお母さんの中から、地域で子どもを遊ばせる場がほしいという声があり、子育てネットワークや保健師のアドバイスにより子育てサークルが誕生した。

当初は運営の相談に応じたり、サークルからの要請で支援を継続してきたが、十分に母親方の運営力があるため、来年度は必要に応じて支援を行っていく。

ア 「リトルベアーズ西・南」への支援状況（平成10年より定期的に支援）

	月 日		参加者 (親子)		内 容 (約1時間)	スタッフ	
	北	南	北	南		北	南
1		6月3日		14組	南：がんの話（乳房モデル、自己検診法）、新型インフルエンザ、がん検診、わかば健診、歯の健康センター案内		保健師 2
2	11月18日	11月4日	10組	7組	南：新型インフルエンザ（症状・ワクチン）について、骨密度検診、健康祭り等案内 北：新型インフルエンザ、日本脳炎、女性のがん	保健師 2	保健師 2

(2) たんぽぽ広場

たんぽぽ教室終了後から就園するまでの間の親子のフォローの場として平成18年10月より月2回実施。平成19年度より西児童センターにて実施。

ア スタッフ：保育士（児童センター・各園）、心理相談員、保健師

※保健師は全体の見守りと母親フォローのために月1回参加。

イ 実施状況

実施回数	参加者親子組数 (延数)	平均参加組数	内 容
21回	107組 (実人数21組)	5.1組	9時30分～ ・自由遊び 10時～11時 ・体操・親子ふれあい遊び・名前呼び ・設定遊び・親子で自由遊び・あいさつ

(3) 中学生子育て体験

ア 目的

(ア) 大口町次世代育成支援行動計画の次代の親を育むための教育事業の一環として実施する。

(イ) 子どもたちと触れ合う貴重な体験を通して、自分の成長を振り返り、大切に育ててもらった両親に感謝をし、自分を大切にする気持ちや生命の尊さ、人を思いやる心を養う。

イ 対象

大口中学校 1・2・3年生 23名（男子生徒0名、女子生徒23名）

ウ 日時

平成21年7月24日（金）午前10時00分～11時30分

平成21年8月21日（金）午前10時00分～11時30分

エ 内容

- ・講話 絵本「赤ちゃんてね」妊娠中の赤ちゃんの様子
乳幼児の発達（発達の経過・月齢に合わせた遊び・絵本）
- ・ふれあい体験 「めだか広場」参加児とのふれあい

オ 従事者

保育士2名、保健師2名、教諭1名

カ まとめ

全員が、昨年度の参加者であったため絵本を変更し、お腹の中でどう大きくなって大切に育てられたのか、命の大切さについて伝えた。前回の参加後、家で自分が赤ちゃんの時の様子を聞いた児が多かった。今後、この事業の位置づけを再確認しながら内容を深めていけるとよい。中学生が親子と関わる機会としては貴重な場であるため、より良い形で実施できるよう連携をとりながら継続していきたい。

(4) 大口西小学校区連絡会

大口町の子どもたちを取り巻く様々な現状や課題について、19年度に西小学校区連絡会が立ち上がり、保育園・幼稚園・小学校・中学校・保健センターと一緒に検討し合う場をもった。課題が多岐にわたっているため、支援部会・学習部会・健康部会の3部会制をとり、健康生きがい課は支援部会と健康部会に出席した。

ア 日時及び内容

	日 時	内 容
支援部会	平成21年 4月28日（火）	各機関の新年度の様子 今年度の予定 心理士の保育園訪問について さわやかルームの見学について
	5月26日（火）	1年生の様子について 虐待関係の児童についての報告
	6月30日（火）	中学校1年の様子について 虐待関係の児童についての報告
	日 時	内 容
支援部会	9月15日（火）	夏休み明けの様子について 石川先生からの話について 保育の手立てについて
	平成22年 2月16日（火）	1日入学の様子について 虐待関係の児童についての報告

健康 部 会	平成 22 年 2 月 16 日 (火)	子ども達の生活実態について 意見交換 (いのちの教育への取り組みについて) 今後の連携について
--------------	-------------------------	---

※各回とも、開催時間は午後 4 時～午後 5 時 30 分

※開催の目安…支援部会は月 1 回 健康部会は学期に 1 回程度 (支援部会の前半に実施していく)

イ 場所

西小学校 相談室

ウ 出席者

1 2 名 (幼稚園・保育園・小学校・中学校・保健センター担当者)

エ まとめ

支援部会では、軽度発達障害に対するそれぞれの部署での取り組みが、少しずつ実を結び、参加者がこういった子供たちを継続的に系統立ててみていくことができるようになったと思われる。今後もこうした場を通して、他部署との連携を深めながら保健センターの役割を果たしていきたい。

(5) 要保護児童実務者会議

子どもたちが健やかに成長・発達できるよう児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、関係機関が連携し対策が取れるような体制を整えることを目的とした会議に出席している (担当は福祉こども課)。

ア 日時

原則毎月第 1 木曜日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

イ 場所

保健センター 会議室

ウ 出席者

福祉こども課 2 名、学校教育課 1 名、江南保健所 2 名、一宮児童相談センター 3 名、尾張事務所 家庭児童相談員 1 名、健康生きがい課 1 名

エ まとめ

保健センターでは、検討されたケースについて必要に応じ、乳幼児健診時や電話、訪問等にて支援を行なった。今後も、様々な機会を通じて児童虐待の予防・早期発見・再発防止の観点で支援を行い、関係機関と連携を取りながら継続していく。

1 3 一般不妊治療費助成事業

(1) 目的

子どもを生子育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、少子化対策の充実に資する。

(2) 事業内容

ア 対象となる治療

性タイミング療法や人工授精等の一般不妊治療（医療保険適用の有無にかかわらず）ただし、体外受精及び顕微授精のほか、夫婦以外の第三者からの卵子又は胚の提供による治療法は対象としない。

イ 実施医療機関

産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科、皮膚泌尿器科を標榜する医療機関

ウ 対象者

大口町に住所を有し、不妊症と診断され、一般不妊治療を受けた戸籍上の夫婦

エ 所得制限

夫及び妻の前年（1月から5月までの間に申請する場合は前々年）の所得の合計額が730万円未満

オ 助成額

一般不妊治療に要した自己負担額の1/2相当額とし、1年度あたりの上限額を5万円とする。

カ 助成期間

通算で2年間（月を単位として期間で数え、助成を開始した最初の月から2年間とします）

キ 申請期間

平成21年3月診療分から平成22年2月診療分を平成22年3月10日までに申請

(3) 助成状況

項目 年度	助成実組数	母子手帳発行数
H19	13組	2人
H20	20(4)組	8人
H21	19(7)組	10人

※（ ）内は、2回目以降の申請組数の再掲

3 成人保健活動

1 成人保健の取り組み

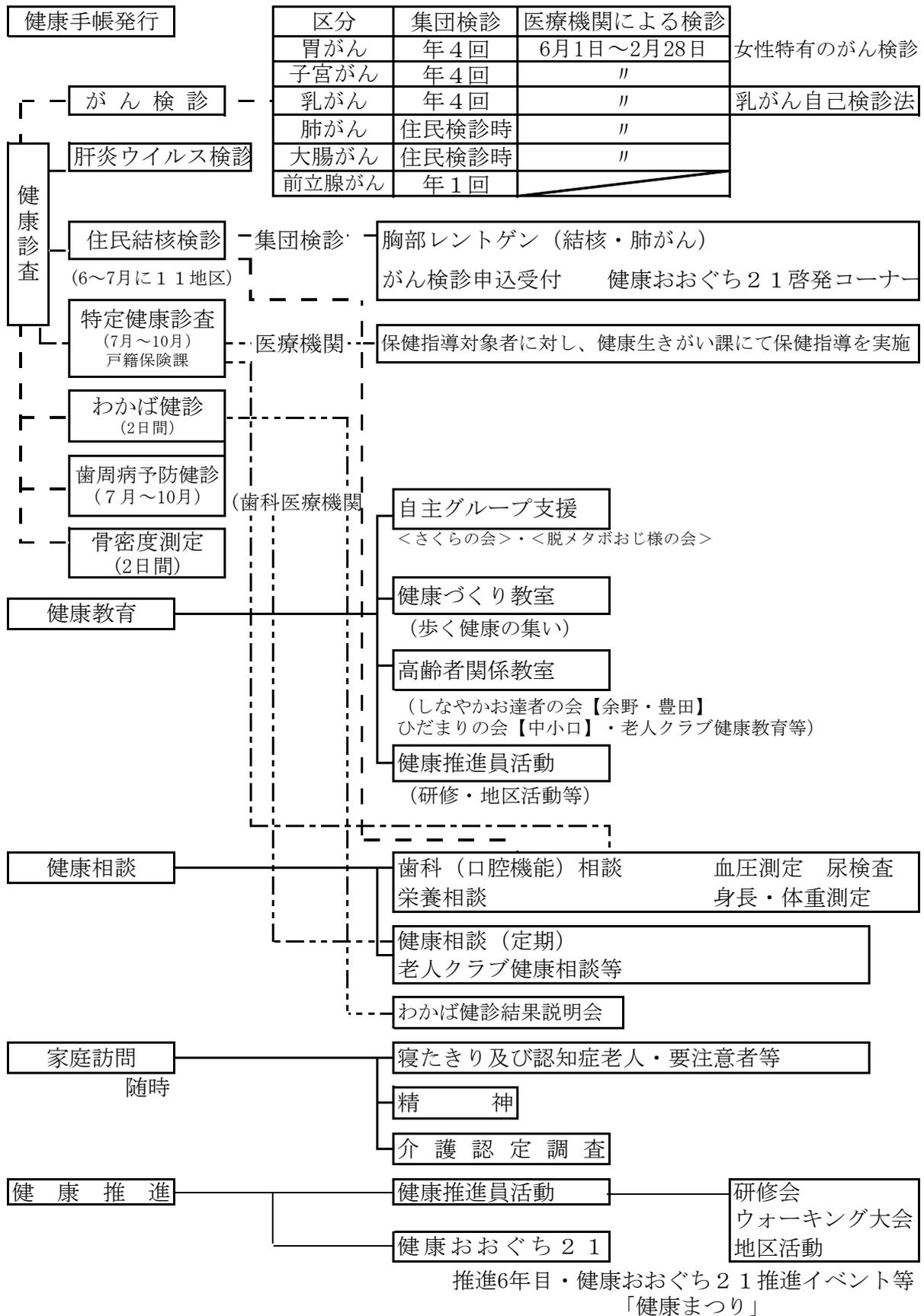
大口町は、平成5年12月に「健康の町」宣言をし、平成16年3月には大口町の健康づくり計画「健康おおぐち21」を住民と行政とともに策定し、地区住民の意識の高揚と地区活動を積極的に推進してきている。

健康おおぐち21の大目標に掲げた「健康で 笑顔のおおぐち 今日も元気 明日も元気」に向かって計画推進6年目の21年度。生活習慣病予防について他の分野との連携を意識し、事業の展開を行なった。

- ① 生活習慣病予防については、健康推進員地区活動時や各団体からの要請時のテーマとして取り上げ、血圧、脂質、骨粗鬆症等についてさまざまな場で周知・啓発を行い、生活習慣の見直し・改善の機会となるよう事業展開を行った。
- ② 20年度の医療制度改革に伴い、医療保険者に生活習慣病予防に着目した特定健診・保健指導の実施の2年目。町は国民健康保険加入者を対象に健診を実施し、保健指導は、健康生きがい課で対象者が参加しやすいように、プログラムや体制を整えながら実施した。また、保健指導参加者が終了後も改善した生活習慣が継続、定着できるよう検討しながら保健指導を実施した。
- ③ 国の施策として、「女性特有がん検診推進事業」を実施することとなり、がん検診手帳と検診無料クーポン券を送付し、受診率の向上を図った。実施にあたっては、委託医療機関を拡大する等体制の整備も行った。



成人保健 管理体系



2 健康手帳の交付

(1) 目的

健康増進法に基づいて発行。特定健康診査・保健指導の記録、がん検診時などの健診結果や血圧測定値等の健康状態を記入し、自らの健康への意識の高揚を図る。

(2) 対象

40歳以上の住民、その他希望者

(3) 日時

ア 住民検診・がん検診・健康相談・特定健康診査・保健指導等の時
イ その他随時

(4) 交付状況

(単位：人)

区分	男	女	合計
40歳未満	1	3	4
40～64歳	8	43	51
65～74歳	15	36	51
75歳以上	3	3	6
合計	27	85	112



3 特定健康診査・特定保健指導

(1) 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者が被保険者及び被扶養者に対し、内臓脂肪症候群等の生活習慣病を中心とした疾病予防に重点を置き、健診及び保健指導を実施。

健診の結果を踏まえ、保健指導の必要度に応じた対象者の階層化を行い、支援体制を整え生活習慣病のリスク要因の減少を図る。

(2) 対象

大口町国民健康保険被保険者（40～75歳未満）

(3) 実施期間及び実施場所

個別健診 7～10月 大口町・扶桑町の委託医療機関

人間ドッグ 5～8月 人間ドッグ委託医療機関

(江南厚生病院のみ 保健指導も委託)

はじめの一步ツアー 7月17日 あいち健康プラザ（健診・保健指導）

*健診は戸籍保険課にて、保健指導は健康生きがい課にて実施。

(4) 特定健診受診者数（21年度）

(単位：人)

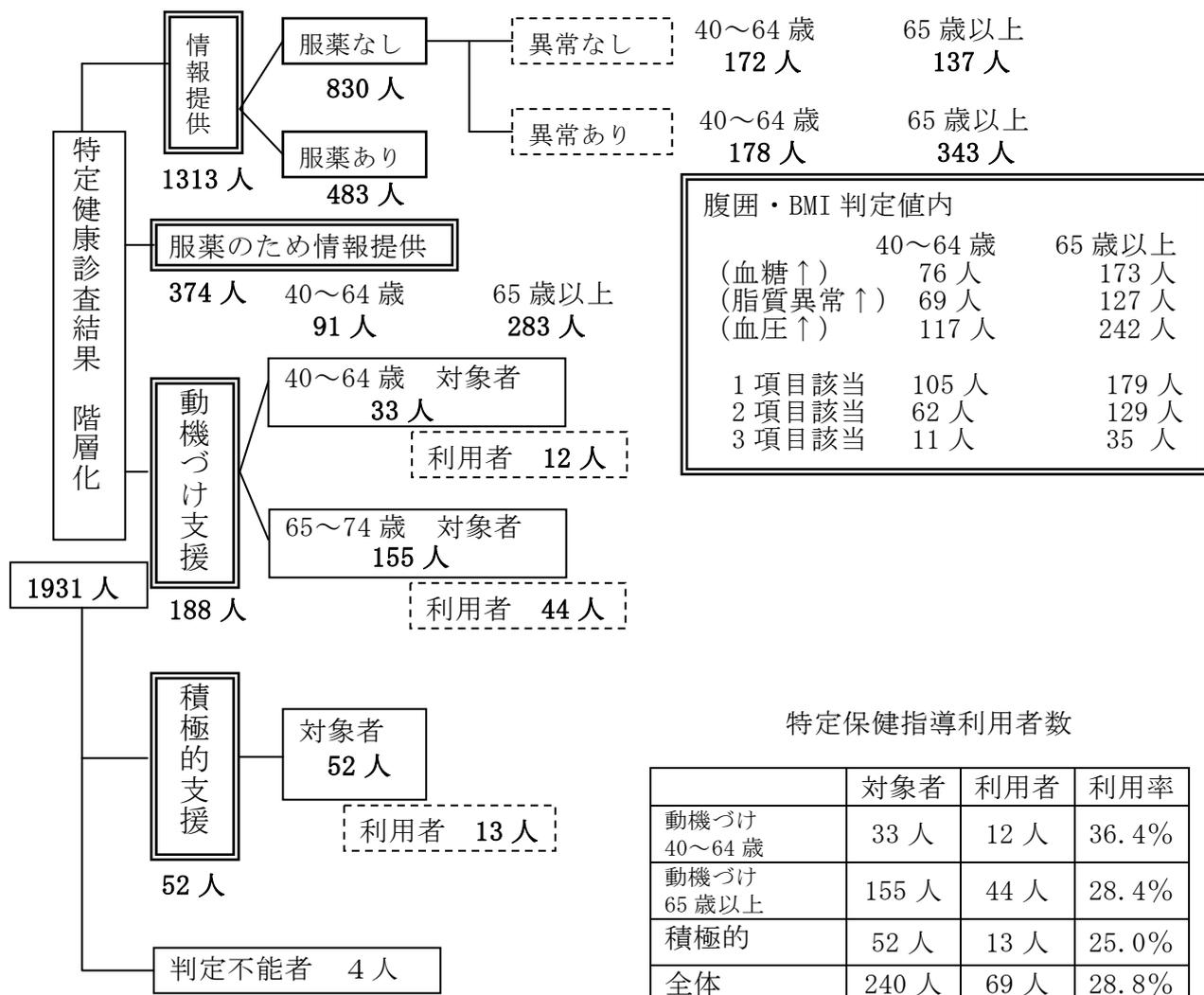
受診券発行者数	3,943
特定健康診査受診者数	1,931

特定健康診査等受診率	49.0%
------------	-------

但し、資格喪失による除外者を含む



(5) 特定保健指導階層化 《21年度 受診者（資格喪失による除外者も含む）》



利用者 男女別

男性	女性
42人	27人
60.9%	39.1%

保健指導利用率
28.9%
(資格喪失による除外者含む)

21年度 保健指導 支援状況(21年7月～22年10月)

	初回支援 (グループ) 開始→	個別支援 1か月目→	運動支援 (グループ) →	個別支援 面接 2か月目	個別支援 中間評価 3か月目	個別 電話	評価 6か月目
はじめの一歩ツアー	7月17日						1月18日
1クール目	9月29日	10月	10月20日	11月	12月		3月30日
2クール目	11月16日	12月	12月7日	1月	2月		5月24日
3クール目	1月19日	2月	2月8日	3月	4月		7月26日
4クール目	4月5日	4月	5月17日	6月予定	7月予定		10月7日

(6) 20年度 特定健康診査・特定保健指導 法定報告 (21年11月報告)

(単位：%)

	全国	愛知県	大口町
特定健康診査 受診率	30.8	33.8	48.7
特定保健指導 利用率	22.1	14.8	23.8
(動機づけ支援) 終了率	16.4	10.3	26.4
(積極的支援) 終了率	10.3	5.7	13.3

(7) 特定保健指導利用状況

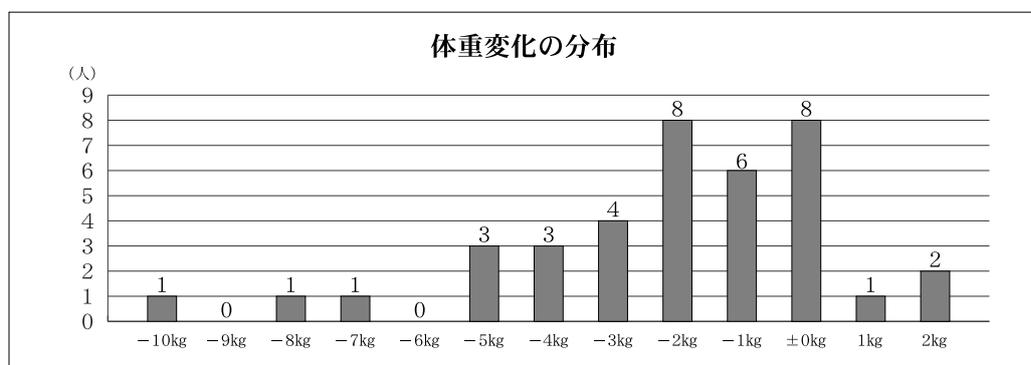
男性	女性		利用者
30	21	動機づけ(40~64歳)	8人
		動機づけ(65歳以上)	36人
		積極的	7人
		全体	51人

*うち6名はあいち健康プラザ「はじめの一步ツアー」利用者

「メタボ知っ得! 応援講座」参加者の状況 (平成20年度健診受診者)

*参加者のうち、初回と最終評価ができた37名について

	最大	最小	平均
体重の変化	-6.8kg	+1.5kg	-1.8kg
腹囲の変化	-10.5cm	+1.5cm	-2.5cm



自己目標の達成状況

	達成	ほぼ達成	できていない
食生活	6名	28名	0名
運動	10名	19名	5名

<からだの変化>

- ・からだのが楽になった
- ・歩くことに自信が持てるようになった
- ・おなかが気にならなくなった
- ・膝や腰の痛みが無くなった

<心の変化>

- ・いろいろな人と出会い、知り合うのが楽しくなった
- ・家族の食事を気をつけるようになった
- ・健康への気持ちが、非常に強くなった
- ・毎日歩くという意識が強くなった

4 各種がん検診

(1) 目的

がんの早期発見に努め、早期治療に結びつけるとともに、がん予防についての知識の普及啓発を行い、意識の向上を図る。

(2) 実施状況 (町内在住で、勤務先等で検診を受ける機会のない方を対象としている)

区分 項目	集 団 検 診	医 療 機 関
実施回数 実施機関 及び 実施場所	< 胃 > 年4回 (検診車) 保健センター < 子宮 > 年4回 (検診車) 保健センター < 乳 > 年3回 (検診車) 保健センター < 大腸 > 住民検診時、検体採取容器を配布 < 肺 > 胸部X線 (住検時) 喀痰 (住民検診時、検体採取容器を配布) < 前立腺 > 年1回 保健センター	平成21年6月1日から、 平成22年2月28日までの町内委託 医療機関の診療時間内 * (H21年度より) 乳・子宮がん 検診委託医療機関を1カ所から3 か所に拡大
申込方法	・保健センターへ電話により申込み ・住民検診時に申し込み	各医療機関の窓口にて (乳がんは保健センターにて)
検診料	大腸がん：300円, 胃がん：1,000円 肺がん：X線のみ無料、X線+喀痰300円 乳がん検診：700円 (超音波) 1,000円 (MMG) 子宮がん：500円, 前立腺がん検診：300円	大腸がん：500円, 胃がん：2000円 肺がん：X線のみ500円 X線+喀痰 1500円 子宮がん：1000円, 乳がん：1500円

*平成21年度より、女性特有のがん検診推進事業を実施。対象者の方 (乳がん検診：21年4月1日現在で、40歳45歳50歳55歳60歳の女性・子宮がん検診：21年4月1日現在で、20歳25歳30歳35歳40歳の女性) に自宅にクーポン券を郵送し、自己負担なしで受診できるようになった。

<対象者>乳がん検診：40、45、50、55、60歳の女性

子宮がん検診：20、25、30、35、40歳の女性 (H21年4月1日現在の年齢)

※検診無料クーポン券と「女性のためのがん検診手帳」を送付

(3) 検診内容及び受診対象年齢

種 類	内 容	受診対象年齢
胃	胃部X線撮影	20歳以上
子宮	視診・細胞診	20歳以上
乳 (個別)	視触診・MMG (X線検査)	40歳以上
(集団)	視触診・健康教育 (自己検診法) MMG (X線検査) ・超音波	40歳以上 30~39歳
大腸	便潜血反応試験による2日間採便法	20歳以上
肺	胸部X線撮影・喀痰検査	20歳以上
前立腺 (集団のみ)	血液検査 (PSA検査)	50歳以上

(4) 胃がん検診

ア 年度別実施状況

(単位：人・%)

	年 度	対 象 者	受診者数			受 診 率	結 果				精検結果 (再掲)			
			集 団	医 療 機 関			異 常 な し	要 観 察	要 精 検	判 定 不 能	異 常 な し	が ん	が ん 以 外 の 疾 患	未 受 診 未 把 握
40歳 以上	17	3,980	440	169	271	11.1	320	54	66	0	19	1	30	16
	18	5,913	424	175	249	7.2	333	23	68	0	15	0	39	14
	19	4,900	421	178	243	8.6	321	35	62	3	7	0	50	5
	20	4,713	374	191	183	7.9	281	37	56	0	13	1	32	10
	21	4,719	419	189	230	8.9	303	57	58	1	14	0	34	10
40歳 未 満	17	—	36	25	11	—	30	4	2	0	0	0	0	2
	18	—	29	24	5	—	25	1	3	0	0	0	3	0
	19	—	22	17	5	—	17	3	1	1	0	0	1	0
	20	—	24	14	10	—	16	5	3	0	1	0	2	0
	21	—	16	14	2	—	15	1	0	0	0	0	0	0
計	17	—	476	194	282	—	350	58	68	0	19	1	30	18
	18	—	453	199	254	—	358	24	71	0	15	0	42	14
	19	—	443	195	248	—	338	38	63	4	7	0	51	5
	20	—	398	205	193	—	297	42	59	0	14	1	34	10
	21	—	435	203	232	—	318	58	58	1	14	0	34	10

(5) 大腸がん検診

ア 年度別実施状況

(単位：人・%)

	年 度	対 象 者	受診者数			受 診 率	結 果			精検結果 (再掲)				
			集 団	医 療 機 関			異 常 な し	要 再 検	要 精 検	異 常 な し	が ん	が ん 以 外 の 疾 患	疑 い の が ん	未 把 握
40歳 以上	17	3,980	598	280	318	15.0	566		32	10	1	14	0	7
	18	5,913	594	272	322	10.0	555		39	6	2	17	0	14
	19	4,900	639	259	380	13.0	584		55	17	3	31	0	4
	20	4,713	595	264	331	12.6	547		48	14	2	26	0	6
	21	4,719	686	289	397	14.5	641		45	12	4	20	1	8
40歳 未 満	17	—	59	39	20	—	51		8	7	0	0	0	1
	18	—	11	2	9	—	10		1	0	0	0	0	1
	19	—	24	9	15	—	23		1	1	0	0	0	0
	20	—	21	6	15	—	20		1	1	0	0	0	0
	21	—	12	9	3	—	12		0	0	0	0	0	0
計	17	—	657	319	338	—	617	0	40	17	1	14	0	8
	18	—	605	274	331	—	565	0	40	6	2	17	0	15
	19	—	663	268	395	—	607	0	56	18	3	31	0	4
	20	—	616	270	346	—	567	0	49	15	2	26	0	6
	21	—	698	298	400	—	653	0	45	12	4	20	1	8

(6) 子宮がん検診

ア 年度別実施状況

(単位：人・%)

	年度	対象者	受診者数			受診率	結果			精検結果(再掲)			
			集団	医療機関			異常なし	その他の疾患	要精検	異常なし	がん	がん以外の疾患	未把握
30歳以上	17	2,870	329	255	74	11.5	288	39	2	1	0	1	0
20歳以上	18	3,669	312	250	62	8.5	261	48	3	0	0	2	1
	19	3,710	322	269	53	8.7	280	40	2	2	0	0	0
	20	4,314	358	298	60	8.3	271	87	0	0	0	0	0
	21	4,304	587	276	311	13.6	517	67	3	0	0	3	0

30歳未満	17	—	2	2	0	—	2	0	0	0	0	0	0
-------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

計	17	—	329	255	74	—	288	39	2	1	0	1	0
	18	—	312	250	62	—	261	48	3	0	0	2	1
	19	—	322	269	53	—	280	40	2	2	0	0	0
	20	—	358	298	60	—	271	87	0	0	0	0	0
	21	—	587	276	311	—	517	67	3	0	0	3	0

(7) 乳がん検診

ア 年度別実施状況

(単位：人・%)

	年度	対象者	受診者数			受診率	結果			精検結果(再掲)			
			集団	医療機関			異常なし	要観察	要精検	異常なし	がん	がん以外の疾患	未把握
40歳以上	17	2,670	311	197	114	11.6	291	2	18	10	1	5	2
	18	3,080	365	255	110	11.9	339	1	25	14	0	8	3
	19	3,125	269	215	54	8.6	242	1	26	11	4	10	1
	20	3,125	274	231	43	8.8	240	0	34	18	0	12	4
	21	3,115	506	243	263	16.2	451	0	55	21	0	19	15

40歳未満	17	—	19	0	19	—	15	0	4	1	0	2	1
	18	—	10	0	10	—	8	1	1	1	0	0	0
30歳～39歳	19	—	78	78	—	—	71	4	3	2	0	1	0
	20	—	71	71	—	—	60	1	5	0	0	3	2
	21	759	82	82	—	10.8	67	3	10	5	0	5	0

※(その他の疾患：H20年5名 H21年2名)

計	17	—	311	197	114	—	291	2	18	10	1	5	2
	18	—	384	255	129	—	354	1	29	15	0	10	4
	19	—	279	215	64	—	250	2	27	12	4	10	1
	20	—	352	309	43	—	311	4	37	20	0	13	4
	21	3874	588	325	263	15.2	518	3	65	26	0	24	15

イ 乳がん・子宮がん検診 クーポン利用者再掲(平成20年度)

	年度	対象者	受診者数			受診率
			集団	医療機関		
乳がん	21	742	182	49	133	24.5

	年度	対象者	受診者数			受診率
			集団	医療機関		
子宮がん	21	831	172	20	152	20.7

(8) 肺がん検診
ア 年度別実施状況

(単位：人・%)

	年度	対象者	受診者数				受診率	結果			精検結果(再掲)					
			集団		医療機関			精検不要	要精検		異常なし	がん	がんの疑いのある者	がん以外の疾患	未受診・未把握	
			X線及び喀痰	X線のみ	X線及び喀痰	X線のみ			肺がん以外の疾患	肺がんの疑い						
40歳以上	17	3,980	917	37	531	61	288	23.0	866	34	17	20	0	2	15	14
	18	5,913	926	28	546	43	309	15.7	900	16	10	10	0	0	3	13
	19	4,900	881	16	492	45	328	18.0	853	14	14	9	0	0	3	2
	20	4,713	804	27	459	27	291	17.1	761	36	7	3	0	0	1	3
	21	4,719	957	34	536	19	368	20.3	937	14	13	6	1	0	5	1
40歳未満	17	—	83	6	67	2	8	—	82	0	1	1	0	0	0	0
	18	—	5	0	0	0	5	—	5	0	0	0	0	0	0	0
	19	—	12	0	0	1	11	—	12	0	0	0	0	0	0	0
	20	—	10	0	0	1	9	—	9	0	1	0	0	0	1	0
	21	—	8	0	0	2	6	—	8	0	0	0	0	0	0	0
計	17	—	1,000	43	598	63	296	—	948	34	18	21	0	2	15	14
	18	—	931	28	546	43	314	—	905	16	10	10	0	0	3	13
	19	—	893	16	492	46	339	—	865	14	14	9	0	0	3	2
	20	—	814	27	459	28	300	—	770	36	8	3	0	0	2	3
	21	—	965	34	536	21	374	—	945	14	13	6	1	0	5	1

(9) 前立腺がん検診
ア 年度別実施状況

(単位：人・%)

年度	対象者	受診者(集団)	受診率	結果			精検結果(再掲)					
				異常なし	要再検	要精検	異常なし	がん	がんの疑い	前立腺肥大	その他	未把握
18	1,597	79	4.9	72	0	7	3	3	0	1	0	0
19	1,695	77	4.5	73	0	4	3	1	0	0	0	0
20	1,507	82	5.4	75	0	7	1	4	0	0	2	0
21	1,523	80	5.3	72	0	8	4	1	0	1	1	1

※がん予防効果を高めるために、要精検者のうち受診結果が返送されない方について受診2か月後に医療機関に受診状況を確認。未受診者の方には、受診勧奨を行なった。

各検診の受診者中の要精検率と、精検者のうちの病院受診率

- * 胃がん検診：要精検率 13.3% 精検受診率 82.8%
- * 大腸がん検診：要精検率 6.4% 精検受診率 86.7%
- * 子宮がん検診：要精検率 0.5% 精検受診率 100%
- * 乳がん検診：要精検率 11.0% 精検受診率 76.9%
- * 肺がん検診：要精検率 1.3% 精検受診率 100% (※肺がんの疑いのみ)
- * 前立腺がん検診：要精検率 10% 精検受診率 87.5%

要精検と診断された方のなかでの、精検受診率を向上していき、がん検診の受診をより有意義なことにしていく必要がある。

また、平成21年度より女性特有のがん検診(子宮がん・乳がん検診)について、無料のクーポン券が始まったことにより受診率が、子宮がんで平成20年度8.3%→平成21年度13.6%、乳がんで平成20年度8.8%→平成21年度16.2%にそれぞれ向上している。

5 住民（結核）検診

(1) 目的

感染症法に基づき、定期的に結核健康診断を実施することにより、結核の早期発見・早期治療につなげることを目的とする。

また、疾病予防・健康づくりに関する知識の普及・啓発を行なう。

(2) 対象

40歳以上で、会社・学校等に勤務していない方

(3) 日時

6月30日 7月1・2・3日

(4) 内容

胸部レントゲン検査（間接撮影）（肺がん検診を兼ねる）

健康おおぐち21啓発

*各地区健康推進員・健康クラブ「笑顔21」のメンバーの協力のもと実施

(5) 実施状況

ア 年度別年齢別受診者状況

（単位：人）

年度 \ 年齢	受診者数	15～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上
17	641	8	65	39	68	295	166
18	574			28	67	276	203
19	508			26	56	218	208
20	486			40	49	229	168
21	570			35	55	270	210

イ 胸部レントゲン検査結果（異常所見ありの内訳）

結果	人数
要観察者	20名
要精検者	11名 精密検査結果 異常なし2名 経過観察1名 肺結核治癒（痕）1名 肺がん1名 気管支拡張症1名 間質性肺炎2名 肺気腫及び間質性肺炎1名 肺がんを疑う所見なし1名 両肺の陳旧性炎症性変化1名

ウ 健康おおぐち21啓発コーナー

- ・がん検診を受けよう（がん検診申込み受付）
- ・メタボリックシンドロームのPR（特定健診PR・腹囲測定）
- ・健康手帳の発行
- ・歯周病予防検診申し込み
- ・塩分を減らそう（味覚チェック）
- ・生活の中での運動量を増やそう（スロトレ体験）

6 肝炎ウイルス検診

(1) 目的

健康増進法に基づき、肝炎対策の推進の観点から、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関に受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。

(2) 対象

満 40 歳の者（年度末年齢）

満 41 歳以上で過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、検診を希望する者

(3) 実施場所

大口町・扶桑町の委託医療機関

(4) 日時

平成 21 年 7 月 1 日～10 月 31 日

(5) 内容

問診 C型肝炎ウイルス検査 HBs抗原検査

(6) 実施状況

区分 \ 項目	受診者	B 型ウイルス		C 型ウイルス	
		陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が極めて高い
40 歳	29	29	0	29	0
その他の年齢	9	9	0	9	0
計	38	38	0	38	0

7 わかば健康診査

(1) 目的

20・30歳代の若い年代で健診を受ける機会のない方を対象とし、生活習慣病の早期発見および生活習慣の改善に向けた指導を行い、予防意識の向上を図る。健康相談を通して日常生活を見直し、健康の保持増進につなげる。

(2) 対象

町内在住の20・30歳代の住民で健診を受ける機会のない方（定員150人）

(3) 日時

平成21年9月7日（月） 午後1時～午後3時45分（受付 午後1時～3時）

平成21年10月6日（火） 午後1時～午後3時45分（受付 午後1時～3時）

(4) 場所

保健センター2階

(5) 健診方法及び内容

健康教育（メタボリックシンドロームについて、味覚チェックと塩分について）
身長・体重・腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査、歯科健診もしくはブラッシング指導

(6) 従事者

保健師 管理栄養士 歯科衛生士 事務員 委託機関

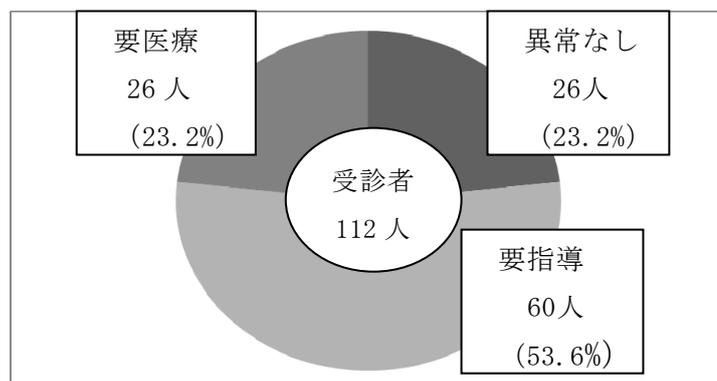
(7) 実施結果

ア 年齢別受診者数

（単位：人）

	男			女			合計
	20歳代	30歳代	小計	20歳代	30歳代	小計	
H17	2	4	6	25	90	115	121
H18	4	4	8	11	85	96	104
H19	3	7	10	17	87	104	114
H20	1	2	3	9	97	104	109
H21	1	4	5	19	88	107	112

イ 総合判定

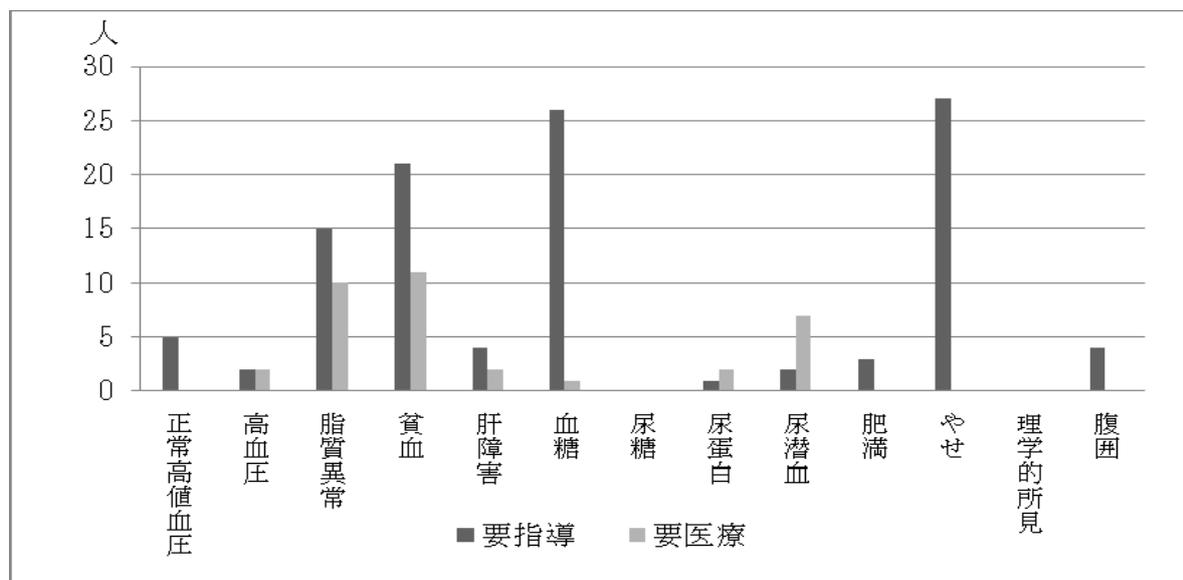


ウ 要指導・要医療の疾病分類（延べ数）

（単位：人）

	正常高値血圧	高血圧	脂質異常	貧血	肝障害	血糖	尿糖	尿蛋白	尿潜血	肥満	やせ	理学的所見	腹囲
H17	7	2	41	6	4	3	3	2	5	12	18	9	
H18	11	0	34	3	4	1	1	2	3	8	16	0	
H19	6	3	37	12	5	7	2	0	4	8	24	4	8
H20	4	2	37	19	8	4	1	0	1	8	32	1	2
H21	5	4	25	32	6	27	0	3	9	3	27	0	4

エ 平成21年度 疾患別 要指導・要医療判定分類（延べ人数）



オ まとめ

受診者の大半は30歳代の子育て中の女性である。健診時の健康教育では、40歳からの特定健康診査を見据え、若いうちからの生活習慣病予防の意識を持つことへの啓発と、味覚チェックを行うことで個人の塩分の感じ方への気づきを促す機会とした。

結果は受診者の約8割の76.7%が要指導・要医療者であり、血糖・やせ・貧血・脂質異常が多い。やせで要指導になっている人に骨密度測定のご案内を通知し、受診勧奨を行った。

8 骨密度測定

(1) 目的

骨粗鬆症は寝たきりの原因となる骨折の基礎疾患となるため、早期に骨塩の減少者を発見し、骨粗鬆症予防の動機づけを行なう。また、「健康おおぐち21（生活習慣病予防分野）」の推進の一つとして、節目となる年齢を機会に自分の骨密度を知ることによって健康意識の高揚を促し、骨量を増やす生活習慣を実践へと結びつける。

(2) 対象

町内在住の節目年齢※の女性及び一般住民

※「節目年齢」とは、平成22年3月31日をもって40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳に達するの女性を意味し、以下「節目者」とする。

(3) 周知方法

- ①節目者のうち国民健康保険加入者に、特定健診郵送時にチラシを同封（331名）
- ②広報おおぐち、広報無線、各事業時にチラシによる啓発

(4) 日時

平成21年10月14日（水） 午前9時30分～午後3時30分
 平成21年11月11日（水） 午前9時30分～午後3時30分

(5) 場所及び定員

場所は、保健センター1階 多目的室
 定員は、各日95名（合計190名）

(6) 方法及び内容

方法は、超音波法による かかと部の骨密度測定。

内容は、測定後に「要指導」「要医療」の判定区分と判定された方へ、健康相談栄養相談を実施。会場内には、骨粗鬆症予防のための運動をパネル展示し、待ち時間に運動を行った。また、食事バランスと適量の啓発として「手ばかり栄養法」のビデオを放映し、測定者全員へ周知した。

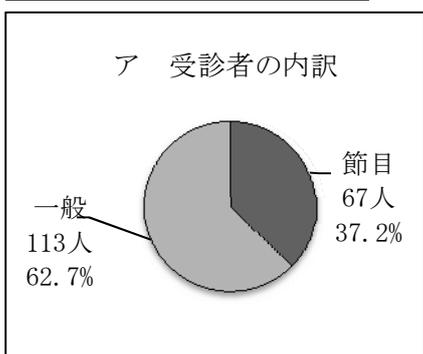
(7) 従事者

保健師 管理栄養士 事務員 委託機関（医師・検査技師）

(8) 実施結果

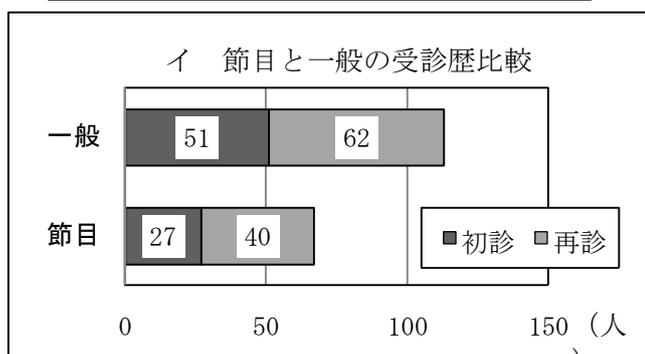
ア 受診者の内訳 (人)

性別	節目	一般	合計
女	67	104	171
男	—	9	9
合計	67	113	180



イ 受診歴

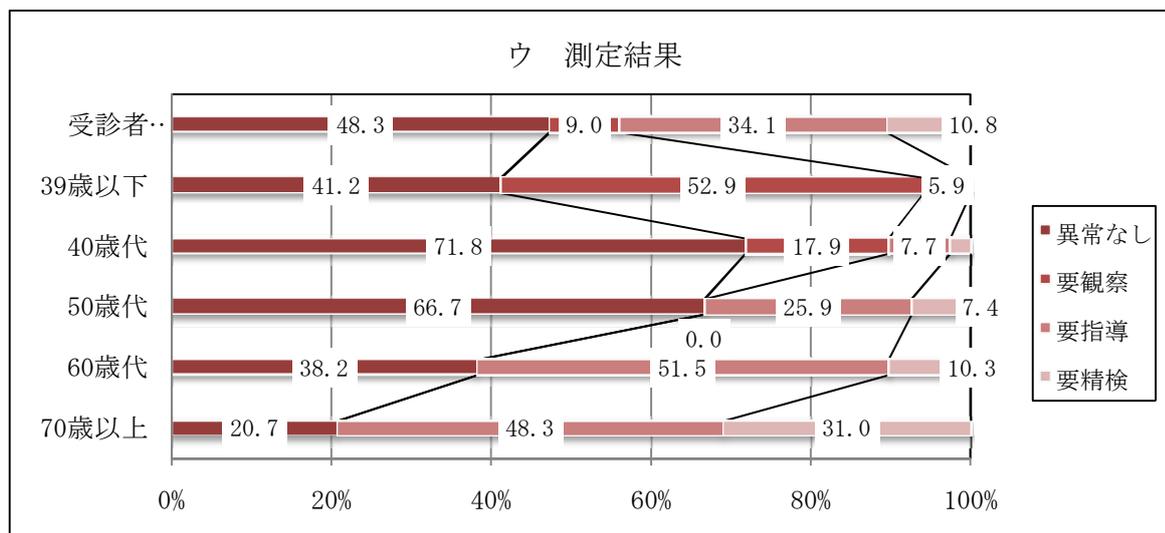
受診歴	節目	一般	合計
初診	27	51	78 (43.3%)
再診	40	62	102 (56.7%)
合計	67	113	180 (100.0%)



ウ 骨密度測定結果

() は、節目者の再掲

	受診者合計	異常なし	要観察	要指導	要精検
39歳以下	17	7	9	1	0
40歳代	39 (21)	28 (14)	7 (3)	3 (3)	1 (1)
50歳代	27 (7)	18 (5)	0 (0)	7 (2)	2 (0)
60歳代	68 (26)	26 (9)	0 (0)	35 (13)	7 (4)
70歳以上	29 (13)	6 (2)	0 (0)	14 (9)	9 (2)
合計	180 (67)	85 (30)	16 (3)	60 (27)	19 (7)



エ 節目者の測定結果

(単位：人)

	受診者数	異常なし	要観察	要指導	要医療
40歳	14	9	3	1	1
45歳	7	5	0	2	0
50歳	4	3	0	1	0
55歳	3	2	0	1	0
60歳	13	5	0	7	1
65歳	13	4	0	6	3
70歳	13	2	0	9	2
合計	67	30	3	27	7

オ 受診者と結果の年次推移

(単位：人)

判定区分	受診者数	異常なし	要観察	要指導	要医療
20年度	177	92	14	64	7
21年度	180	85	16	60	19

カ まとめ

昨年度に続いて、「健康おおぐち21」生活習慣病予防分野の啓発として、測定の待ち時間に骨密度強化の運動を体験してもらい、また「手ばかり栄養法」のビデオを放映し、受診者全体への啓発を行った。

一方で、要指導・要医療と判定された方に対しては、医師・保健師・管理栄養士への健康相談・栄養相談を実施し、生活を振り返るアンケートを実施してこれからの生活習慣での改善点等を提案した。

9 健康教育

健康教育は、住民の健康意識の高揚、より良い生活習慣の定着を図ることにより、健康増進・疾病予防・寝たきり予防などに役立てることを目的としている。

健康おおぐち 21 計画の推進をベースに、中間評価に基づいて更なる推進として、健康づくりをしやすいまちづくりを目指すとともに健康おおぐち 21 計画の目標に沿った具体的な取り組みを推進した。

生活習慣病予防については健康推進員地区活動時や各団体からの要請時のテーマとして取り上げ、血圧、脂質、骨そしょう症等についてさまざまな場で周知・啓発を行い、生活習慣の見直し・改善の機会となるよう事業展開を行った。また、高齢者については、認知症予防についての啓発を中心に行なった。

(1) 女性の健康づくり教室

ア 目的

女性は、妊娠、出産等固有の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することにより、さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えている。このため、女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行い、生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを支援する。

イ 対象 更年期前後の女性及び健康推進員

ウ 日時及び場所 1 日目：平成 22 年 1 月 28 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 30 分
2 日目：平成 22 年 2 月 5 日（金）午前 10 時～12 時
保健センター1 階 多目的室

エ 従事者 医師・助産師・保健師

オ 内容 1 日目：産婦人科医による講話
「女性の生涯を通して、心と体の変化と健康、生き方のコツ」
2 日目：心と体を健康に保つための実技「アロマでリラックス」

カ 参加状況及び結果

(ア) 参加者数 1 日目：36 名
2 日目：42 名

キ まとめ

この事業は、愛知県平成 21 年度女性健康支援事業の照会を受け申請し、社団法人愛知県助産師会と共催で実施した。

今回初めて、取り上げたテーマであったが、教室終了後に行ったアンケートでは、大多数の方が良かったこと、参考になったことを回答され、性＝生、生きることをポジティブに考える糧となったと思われる。

(2) わかば健康診査結果説明会

ア 目的

若い世代からの生活習慣病予備群の割合が高いため、早い段階から自分の体に目を向け、生活習慣を見直す機会とする。

イ 対象

健診受診者のうち腹囲・BMI・血圧・脂質・血糖のいずれか1つ以上が要指導・要医療の人（特定健康診査の判定基準を用いる）。対象者33名

ウ 日時 平成21年10月23日(金) 午前 10時～11時20分
平成21年11月19日(木) 午後 1時30分～3時 *その他随時個別

エ 内容 検査結果の振り返り、生活習慣の振り返り、
食生活のポイント、運動と生活活動のポイント、目標設定

オ 従事者 保健師・管理栄養士

カ 参加者の状況 参加人数 19名

<運動について>	人	<食生活について>	人
運動習慣がない	14	寝る前3時間以内に食べる事あり	13
近場でも乗り物に乗る	14	魚より肉が多い	12
買い物時は車をできるだけ近くに止める	13	外食を週1回以上	11

キ 結果・まとめ

20年度から結果説明会対象者には結果を確認しながら、直接結果をお返しする方法をとっている。結果説明会としては2回設定し、日程が合わない人に対しては、個別で対応。結果と生活習慣を振り返り、食生活や運動の具体的な目標設定を行った。

(3) 歩く健康のつどい

ア 目的

手軽にできる『歩くこと』を通して、健康の保持増進・生活習慣病予防に努める。

イ 対象 一般住民

ウ 従事者 保健師（健康チェック・準備体操時のみ）

エ 日時・内容

月2回（第2・4火曜日）午前9時30分～11時

健康チェック（血圧測定・検尿（第2火曜日のみ）

健康おおぐち21 元気体操 ウォーキング（主に五条川沿い）

オ 参加状況 (単位：回・人)

年度	実施回数	実人数	参加延人数	1回平均参加者数
19	23	26	266	11.6
20	21	36	275	13.1
21	23	34	332	14.4

カ 健康チェック結果

健康チェック実施者312人 血圧測定者 305人、尿検査実施者 133人

(4) 広報『おおぐち』及び広報無線による啓発活動

ア 目的

疾病や生活習慣などに関する情報を広く住民に啓発し、広報「おおぐち」及び広報無線を通じて健康意識の向上に努める。

イ 広報『おおぐち』掲載月および内容

掲 載 月	掲 載 内 容
平成 21 年 4 月号	新型インフルエンザについて
平成 21 年 5 月号	食生活「塩分を減らそう」
平成 21 年 6 月号	歯「いつまでも自分の歯で食べよう」
平成 21 年 7 月号	生活習慣病予防「メタボリックシンドローム予防」
平成 21 年 8 月号	たばこ「たばこの依存症」
平成 21 年 9 月号	生活習慣病予防「がんの早期発見のためにがん検診をうけよう」 歯の健康コンクール～8020運動～
平成 21 年 10 月号	運動・生活活動「日常生活の中で意識して動こう」
平成 21 年 11 月号	生活習慣病予防「骨粗しょう症予防 骨密度を健康に保とう」
平成 21 年 12 月号	歯「 <small>はちまるにいまる</small> 8020運動コンクール表彰者発表」・表彰者の8020の秘訣
平成 22 年 1 月号	たばこ「大口町の公共施設禁煙状況」
平成 22 年 2 月号	食生活「自分の適量を知ろう」
平成 22 年 3 月号	こころ「ストレスとうまくつきあおう～いのちを大切に～」

* 毎月、「みんなですすめる 健康おおぐち21」と題し、健康おおぐち21計画推進状況や6分野のはじめの一步を掲載した。

* 18年4月号より日々の生活の中で健康のために気をつけていることを紹介する「私の健康」コーナーを設け継続掲載している。また、大口俳句会・大口川柳クラブの協力により「こころ」の健康づくりの一つとして、健康俳句と健康川柳を掲載した。

ウ 広報無線

「健康おおぐち21」の周知と内容の啓発として、随時、各分野のワンポイントアドバイスを流した（食生活1回、歯3回）。

5月8月に「新型インフルエンザの予防」について、10月に「新型インフルエンザワクチン」について、11月～平成22年2月まで「新型インフルエンザワクチン接種及び接種費用の助成」について、6月10月に「歯の健康センター」、6月7日には「がん検診、住民結核検診」について、8月9日には「わかば健康診査」について、7月8月に「食中毒警報と食中毒予防について」、9月に「8020運動 歯の健康コンクール」、11月に「健康推進員よりウォーキング大会」について、12月に「第2回福祉講演会」について周知をした。

(5) 要請による健康教育

(単位：人)

事業名 (依頼団体)	実施月日	実施内容	参加人数
大屋敷区 高齢者 ふれあいの会	5月3日	『伸ばそう！健康寿命 ～健康貯金を始めましょう～』	75
下小口敬老会 健康推進員	5月10日	認知症の話と体操	170
外坪老人クラブ	5月13日	認知症予防 ～認知症の正しい理解～	60
ほほえみ会	2月23日	骨粗鬆症予防のための 生活活動と食事について	10
脱メタボおじさまの会	4月20日 6月22日 2月1日	脱メタボをめざして 知っ得！高血圧の話（栄養実習） 知っ得！ア・ブ・ラの話（栄養実習）	35
脱メタボさくらの会	偶数月 第1火曜日	『メタボ脱出に向けて』 毎回の計測・元気体操	46
元気会 (さつきヶ丘)	年4回	介護予防 血圧測定	86
健康クラブ笑顔21 各部会	随時	健康おおぐち21推進	98
高齢者教室 「さくら大学」	毎月1回	教室開始前の元気体操 随時、健診等の啓発	360
元気体操	随時	元気体操の指導 (桜まつり・南小・町民体育祭)	570
生活習慣病予防教育 (メタボ知っ得！応援講座)	随時	健診後 結果説明（服薬中の方） 生活習慣の振り返り	15

(6) 健康教育のまとめ

(単位：回・人)

区分 事業	事業名	対象	回数	参加延人員
年間計画による事業	住民結核検診時（味覚チェック）	一般住民	11	226
	乳がんMMG健康教育	成人女性（40歳以上）	6	243
	乳がん超音波健康教育	成人女性（30～39歳）	2	81
	健康推進員研修会	健康推進員	4	181
	わかば健診時	20歳から39歳	2	112
	わかば健診結果説明会	20歳から39歳	5	19
	骨検診	一般住民	4	180
	健康まつり	一般住民	2	1,200
	ウォーキング大会	一般住民	1	314
	歩く健康のつどい	一般住民	23	332
	合 計		60	2,888
要請による事業	高齢者教室「さくら大学」	高齢者	12	360
	元気体操普及時健康教育	一般住民	3	570
	健康クラブ笑顔21 各部会	健康クラブ笑顔21	21	98
	ほほえみ会	ほほえみ会員	1	10
	脱メタボおじさまの会	脱メタボおじさまの会員	3	35
	脱メタボさくらの会	脱メタボさくらの会員	6	46
	生活習慣病予防教育	一般住民	9	15
	健康推進員活動	地区住民	16	480
	老人クラブ	老人クラブ員	2	230
	大屋敷区高齢者ふれあいの会	大屋敷区高齢者	1	75
	元気会（さつきヶ丘）	元気会員	4	86
合 計		78	2,005	
健康教育合計			138	4,893

10 健康相談

健康相談事業は、住民が抱えている健康問題に対して、生活習慣改善を中心に実施している。定例の健康相談（毎週金曜日）に加えて、随時電話相談や健康相談を行い、より住民の健康的な生活を支援できるよう努めている。

(1) 健康相談

ア 目的

健康相談（電話・面接）を通して日常生活の不安を取り除いたり、見直したりし、健康の保持増進につなげる。

イ 対象

一般住民

ウ 従事者

保健師 管理栄養士 歯科衛生士

エ 実施状況

(ア) 電話相談 486 件

(イ) 面接相談 207 件

<内訳>

<内訳>

内 容	件 数
新型インフルエンザ	157 件
幼 児	114 件
乳 児	83 件
予 防 接 種	83 件
妊 産 婦	13 件
精 神	11 件
そ の 他	25 件

内 容	件 数
脳血管疾患	30 件
生活習慣病	26 件
幼 児	28 件
乳 児	12 件
予 防 接 種	6 件
精 神	5 件
そ の 他	100 件

栄養電話相談（再掲） 11 件

栄養面接相談（再掲） 4

オ 金曜日健康相談

実施回数 15 回 20 件 （血圧測定・尿検査）

(2) 健康教育時健康相談

教 室 名	実施回数	延べ人数
歩く健康の集い	23 回	312 人
ひだまりの会（中小口）	22 回	147 人
しなやかお達者教室（余野）	24 回	56 人
しなやかお達者教室（豊田）	24 回	181 人
脱メタボさくらの会	4 回	29 人
元気会（さつきヶ丘）	4 回	86 人
合 計	101 回	811 人

11 介護予防事業

要介護の発生の予防または要介護状態になるのを遅らせるために効果のある教室を実施する。

(1) 地域での介護予防

ひだまりの会（中小口）・しなやかお達者の会（余野・豊田）

ア 目的

教室に参加することにより、筋力低下や転倒を防ぎ、身体機能全般の維持・向上を図る。また、仲間同士の交流等により心身の活性化を図る。

介護予防地域支援事業の一般高齢者施策として実施。

イ 対象者

高齢者

ウ 日時及び場所

毎月 第2・4金曜日 午前9時30分～12時 中小口地区コミュニティーセンター

毎月 第2・4月曜日 午前9時30分～12時 余野区学習等共同利用施設

毎月 第2・4火曜日 午前9時30分～12時 豊田地区学習等共同利用施設

エ 従事者

余野：健康運動指導士(年2回)・保健師

中小口：健康運動指導士(年2回)・看護師・ボランティア

豊田：健康運動指導士(年2回)・看護師・ボランティア

*中小口・余野はハートフル大口・看護師に委託

オ 実施状況

地区	回数	参加実人数		参加延人数		平均参加者数	
		対象者 (再掲 新規参加者)	ボラン ティア	対象者	ボラン ティア	対象者	ボラン ティア
余野	24回	28人(9人)	8人	319人	29人	13.3人	1.2人
豊田	23回	15人(4人)	9人	185人	103人	7.7人	4.3人
中小口	23回	15人(8人)	9人	157人	149人	6.8人	6.5人

余野：参加者同士が支えあい準備や会の内容について新たなものを出し合う。今年度はボランティアの参加あり。

豊田：平成20年から健康推進員活動の一環として推進員が参加し、定着している。

中小口：一年間のおおむねの予定を立て、ボランティア中心に実施している。ボランティアの得意分野を生かし、内容に取り入れている。新規参加者も増加

4 齒科保健活動

1 歯科保健事業の取り組み

食事を十分に咀嚼し、健康で豊かな生活を維持するには、妊娠期からの歯科保健への取り組みが重要である。

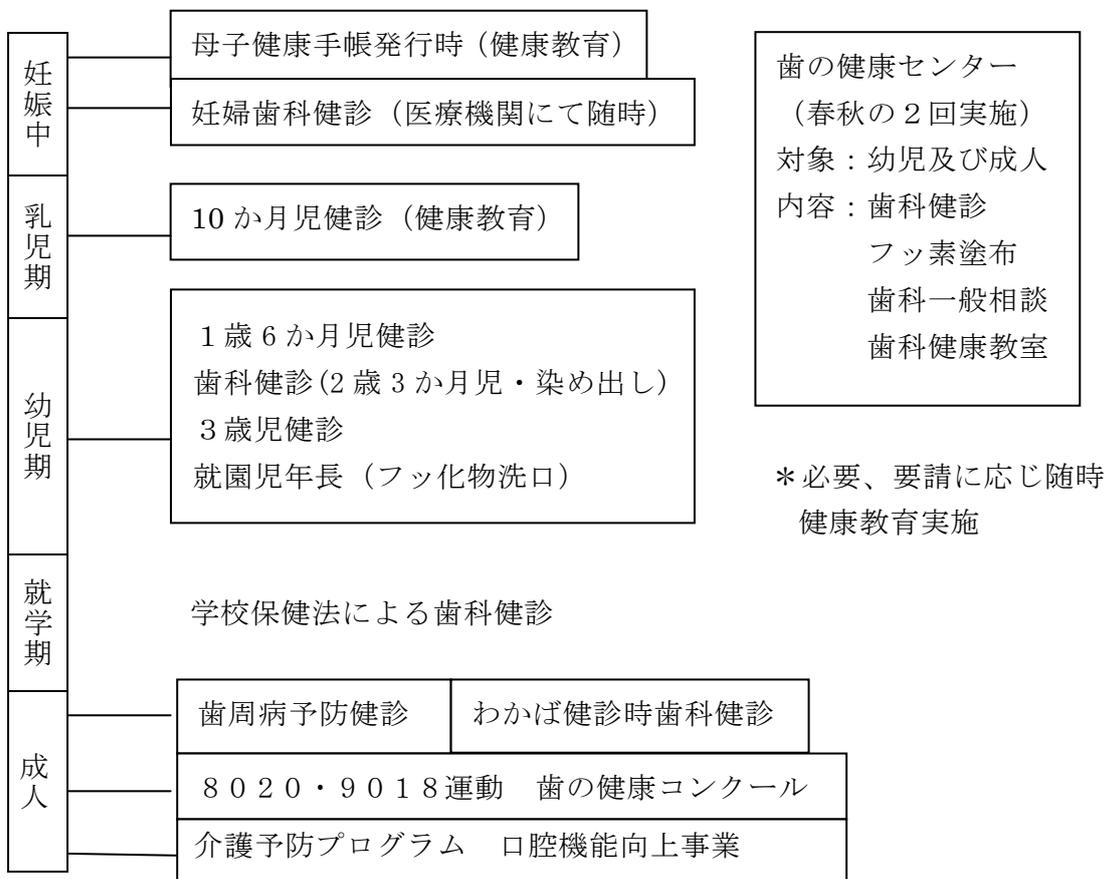
母子手帳発行時に健康教育を行い、20・30歳代からの歯周病予防のために、胎児期の歯牙形成と食事の大切さ、母と生まれてくる子の虫歯予防について学ぶ機会としている。

乳幼児期では、早期からの虫歯予防として、食生活・生活リズム・正しい歯みがきのポイントについて10か月児健診時に集団で健康教育し、1歳6か月児健診・歯科健診・3歳児健診ではフッ素塗布と個別指導を行い、予防効果をあげている。平成20年度は保育園行事であるフッ化物洗口説明会にて、フッ化物洗口とむし歯について保護者へ健康教育をした。継続した虫歯予防対策に努めていけるよう支援していきたい。

成人歯科保健事業では、節目年齢の方へ歯周病予防健診、20・30歳代の方へわかば健診時歯科健診と歯周病予防の指導を行っている。8020運動の歯の健康コンクールも定着し、表彰式を「ふれあいまつり2009」時に行い、若い世代への歯の健康に対する啓発効果をねらった。

今後も健康おぐち21の歯の目標である「いつまでも自分の歯で食べよう」「いつまでも明るく歯を出して笑おう」に向け、健康と歯のつながりを意識した取り組みを継続していきたい。

歯科保健管理体系



2 幼児期歯科健康診査

(1) 目的

歯牙が形成される乳幼児期に、歯の大切さと正しい衛生習慣を身につけるとともに、歯科健診・フッ素塗布を行ない、虫歯予防に努める。

(2) 対象

1歳6か月児・2歳3か月児・3歳児

(3) 日時

1歳6か月児健診時歯科健診 毎月第3火曜日 午後1時40分～
 歯科健診(2歳3か月児対象) 毎月第3水曜日 午後1時00分～
 3歳児健診時歯科健診 毎月第1水曜日 午後1時40分～

(4) 内容

健康教育(ブラッシング法、生活リズムを整えて虫歯予防を)・歯科健診
 染め出し(歯科健診時)・フッ素塗布・個別指導

(5) 従事者

歯科医師・歯科衛生士・保健師

(6) 結果

ア 1歳6か月児健診時歯科健診 (単位：人・%・本)

年度	種別	対象者	受診児数	受診結果					虫歯罹患状況			フッ素塗布者数	その他の要指導	
				O1	O2	A	B	C	虫歯有病者数(率)	虫歯本数			歯列咬合	その他
										総数	一人あたり			
17		238	231	54	175	2	0	0	2(0.9)	3	0.01	230	27	60
18		212	205	46	152	7	0	0	7(3.4)	20	0.10	202	12	35
19		252	248	84	161	2	0	1	3(1.2)	12	0.05	246	23	52
20		261	257	74	172	11	0	0	11(4.3)	27	0.11	254	18	11
21		246	241	74	164	2	1	0	3(1.2)	14	0.06	237	28	53

イ 歯科健診 (単位：人・%・本)

年度	種別	対象者数	受診児数	受診結果					虫歯罹患状況			フッ素塗布者数	その他の要指導			
				O1	O2	A	B	C	虫歯有病者数(率)	虫歯本数			処置指数	指しぶり	歯列咬合	その他
										総数	一人あたり					
17			320	101	211	6	1	1	8(2.5)	26	0.1	2	320	10	58	57
18			345	95	231	14	3	2	19(5.5)	61	0.2	2	344	11	72	81
19		221	197	37	147	8	5	0	13(6.6)	44	0.2	6	194	7	16	44
20		253	229	29	182	16	1	1	18(7.9)	47	0.2	0	226	12	32	43
21		253	238	31	187	18	2	0	20(8.4)	48	0.2	2	233	8	28	38

ウ 3歳児健診時歯科健診

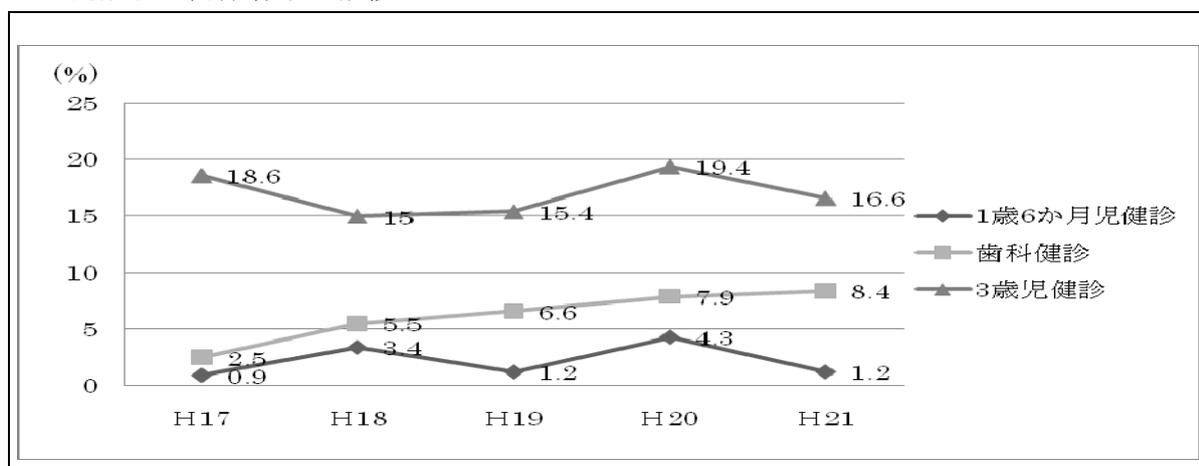
(単位：人・％・本)

種別 年度	対象者	受診 児数	受診結果					虫歯罹患状況			フッ素 塗布 者数	その他の要指導			
			O	A	B	C1	C2	虫歯有病者 数(率)	虫歯本数 総数	一人あ たり		処置 歯数	指しや ぶり	歯列咬 合	その 他
17	249	236	192	31	9	1	3	44(18.6)	137	0.6	20	236	8	30	48
18	244	232	197	24	8	0	3	35(15.0)	133	0.6	11	227	6	24	37
19	245	234	198	24	11	1	0	36(15.4)	123	0.5	4	232	8	41	36
20	229	216	174	30	10	0	2	42(19.4)	137	0.6	2	211	4	24	47
21	265	260	216	27	11	0	5	43(16.6)	151	0.6	13	250	16	37	55

エ 年度別幼児期歯科健診実施状況 (1歳6か月児健診・歯科健診・3歳児健診を合計) (単位：人・％・本)

種別 年度	受診 児数	虫歯の型別分類				虫歯罹患状況			フッ素 塗布 者数	その他の要指導			
		O (1,2)	A	B	C (1,2)	虫歯有病者 数(率)	虫歯本数 総数	一人あ たり		処置 歯数	指しや ぶり	歯列咬 合	その 他
17	787	733	39	10	5	54(6.9)	166	0.2	24	786	20	115	165
18	782	721	45	11	5	61(7.8)	214	0.3	13	773	19	108	153
19	679	627	34	16	2	52(7.7)	179	0.3	10	672	15	80	132
20	702	631	57	11	3	71(10.1)	211	0.3	2	691	16	74	101
21	739	672	47	14	5	66(8.9)	213	0.3	15	720	24	93	136

オ 健診別虫歯保有率の推移



<う蝕罹患型>

- O1：う歯がなく、かつ口の中の状態がよいもの
- O2：今う蝕はないが、将来う蝕になりそうなもの
- A：上顎前歯部のみ、または臼歯部のみう蝕のあるもの
- B：上顎前歯部及び臼歯部う蝕のあるもの
- C1：下顎前歯部のみう蝕のあるもの
- C2：下顎前歯部を含み、他部位にう蝕のあるもの

カ まとめ

歯科健診時の虫歯保有率が年々増加傾向にある。1歳6か月児健診時のO2を減少させて今後のう蝕対策につなげる。食事とおやつ指導を充実させる必要性がある。

3 妊婦歯科健康診査

(1) 目的

妊娠中は生活の変化やホルモンの影響などで虫歯になりやすく歯肉炎や口内炎もおきやすいため、妊婦の歯肉炎や虫歯の予防と早期発見に努める。

乳歯の質を決めるこの時期に歯科健診を受け、歯科保健について学習する機会をもうけ、生まれてくる子どもの虫歯予防の啓発とする。

(2) 対象 妊婦

(3) 日時・場所 通年 町内歯科医療機関

(4) 内容

歯科検診 ・ブラッシング指導 ・歯の健康づくり得点

(5) 受診者の状況

ア 受診者数 (単位：人)

年 度	17	18	19	20	21
初産婦	32	22	40	48	45
経産婦	11	25	46	42	30
計	43	47	86	90	75

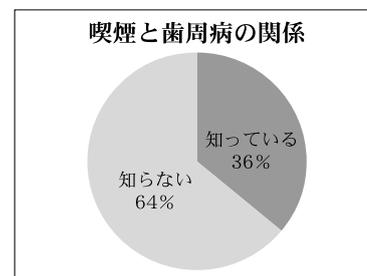
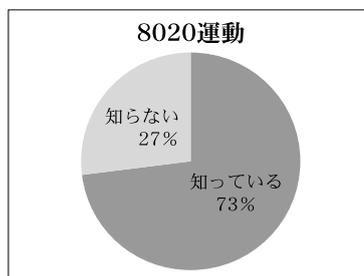
イ 健診結果 (単位：人・本)

区分 年度	受診者数	1人平均 健全歯数	1人平均 未処置歯 数 (D)	1人平均 喪失歯数 (M)	1人平均 処置歯数 (F)	1人平均 DMF歯 数	歯周疾患	
							あり	なし
19	86	17.1	1.3	0.1	9.9	11.3	77	9
20	90	16.2	1.2	0.2	8.6	10.0	78	12
21	75	17.9	1.1	0.1	8.5	10.4	65	10

ウ 歯周コード (単位：人)

0	1	2	3	4
10	11	38	15	1

エ 8020 運動と喫煙と歯周病の関係認知度



オ 判定結果 (単位：人)

異常なし	要指導	要精検
16	17	42

母子手帳交付説明会時に健康教育をし、より多くの方に健診を受けてもらえるよう働きかけていく。

4 わかば健康診査時歯科健診

(1) 目的

20・30歳代の若い年代から歯周疾患の早期発見と予防に努める。歯の健康に関し
学び、正しいブラッシングの方法を身に付ける。

(2) 対象

町内住民 20歳～39歳までの方

(3) 日時

平成21年 9月 7日 (月)

平成21年 10月 6日 (火)

いずれも午後1時～3時

(4) 実施内容

歯科健診・ブラッシング指導

(5) 従事者

歯科医師 歯科衛生士 保健師

(6) 歯科健診受診者状況

(単位：回・人)

区分 年度	実施 回数	受診者数			年齢別	
		総数	男	女	20歳代	30歳代
20	2	58	2	56	7	51
21	2	57	2	55	9	48

(7) 診査結果

ア 歯牙・歯周診査結果

(単位：人・本)

受診者数	未処置の う歯のある者	歯周疾患の ある者	平均 処置歯数	平均 現在歯数	平均 健全歯数
57	22	43	10.2	28.5	17.6

イ 歯周コード

(単位：人)

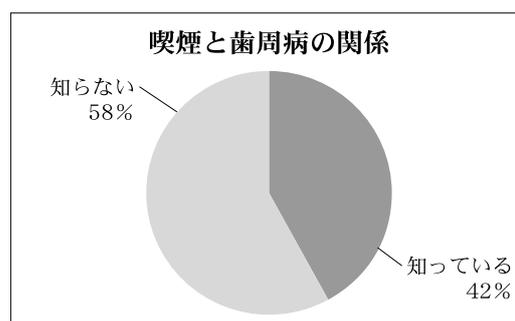
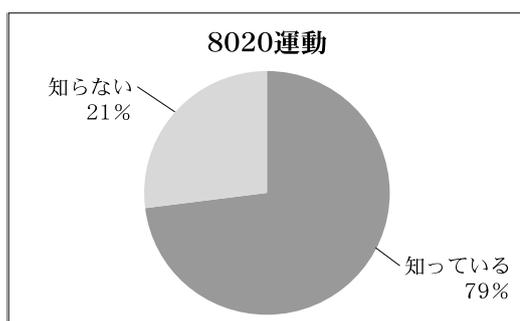
受診 者数	0	1	2	3	4
57	11	3	42	1	0

ウ 総合判定

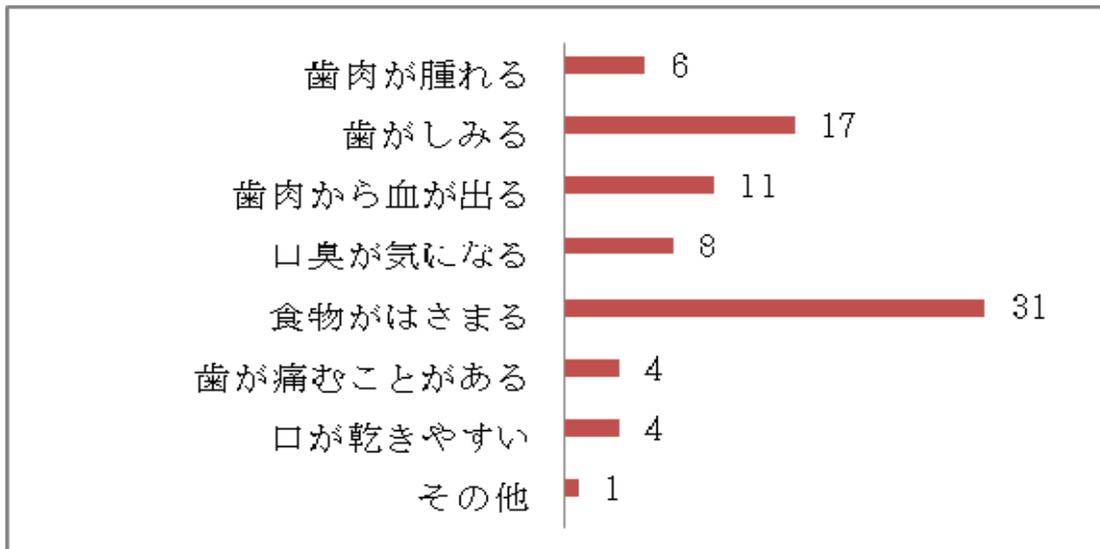
(単位：人)

受診 者数	異常なし	要指導	要精検
57	8	32	17

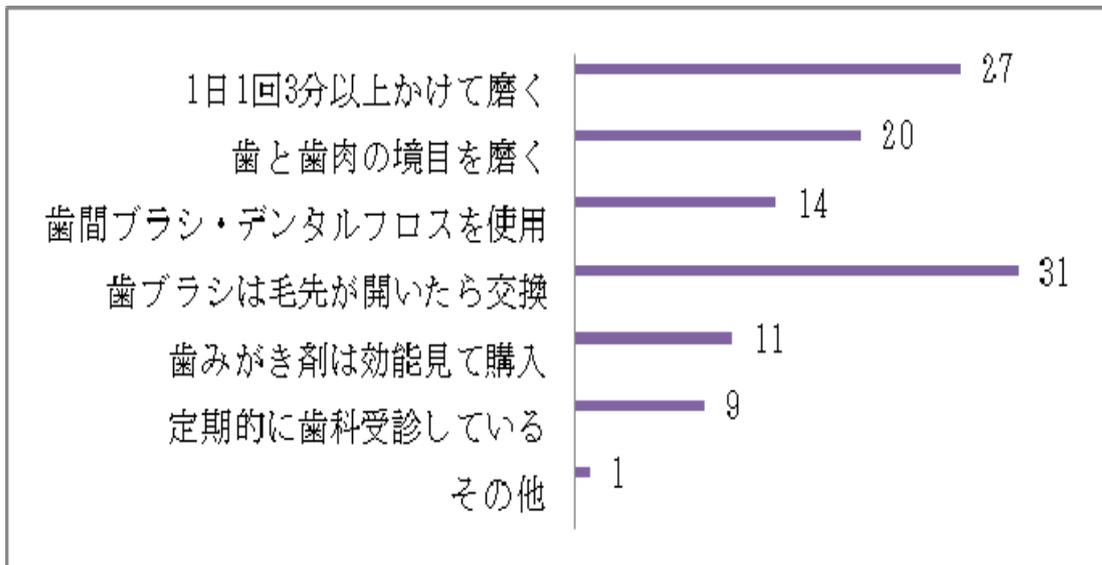
ウ 8020運動、喫煙と歯周病の関係認知度



エ 自覚症状（アンケートより 複数回答）（単位：人）



オ 普段気をつけていること（アンケートより 複数回答）（単位：人）



(8) 考察

若い年代ではあるが、軽度の歯周病（歯周コード1,2）に約80%の方が罹患している。口腔清掃に関しては意識して気を付けている様子が伺える。しかし歯周病の自覚症状があり、軽度の歯周病に罹患している状況であるが、定期的に歯科受診をしている割合が15.8%と低い。このことから専門的ケアを定期的に行うことが必要であるため、定期健診、受診の啓発をしていき、歯周病予防に努めていく。

5 歯周病予防健診

(1) 目的

成人歯科保健に対する意識を高め、歯周疾患の早期発見と予防に努める。
歯の健康に関して学び、正しいブラッシングの方法を身につける。

(2) 対象

平成22年3月31日までに満40・45・50・55・60・65・70・75歳の節目になる者

(3) 日時・場所

平成21年7月1日～10月31日 町内歯科医療機関

(4) 実施内容

口腔内及びその周辺診査・保健指導

(5) 受診者状況 (単位：回・人)

区分 年度	受診者数			年齢別			
	総数	男	女	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
19	27	8	19	7	2	12	6
20	24	3	21	6	2	13	3
21	20	3	17	2	3	9	6

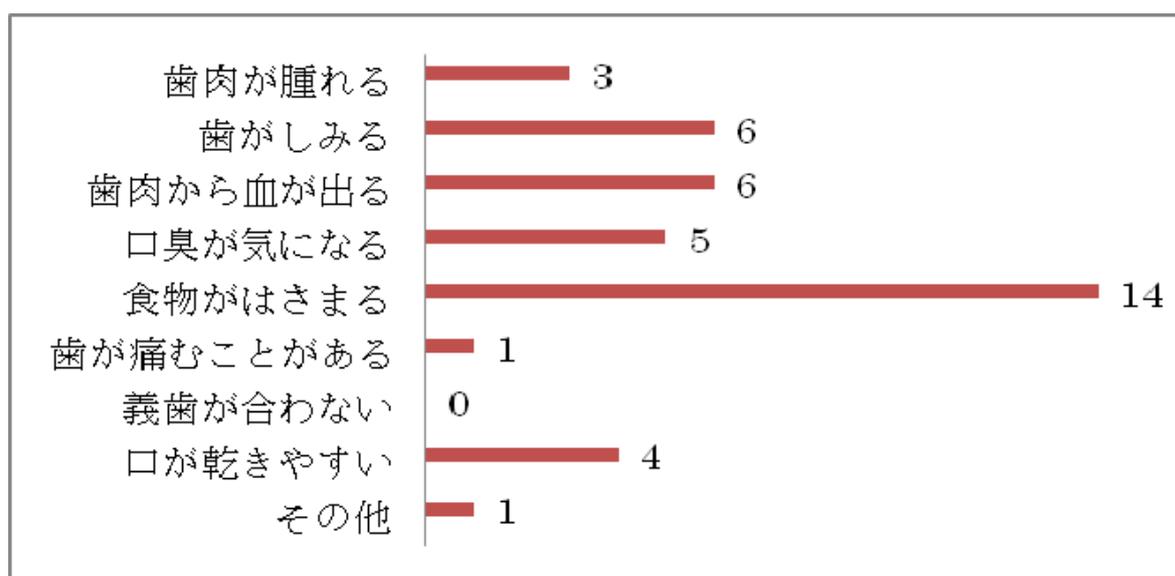
(6) 診査結果

ア 歯牙・歯周診査結果 (単位：人・本)

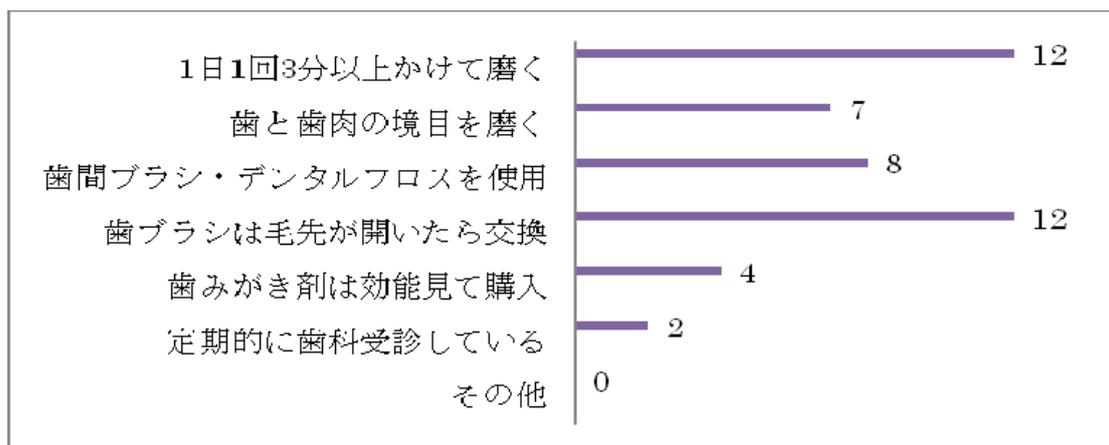
受診者数	未処置の 歯のある者	歯周疾患の ある者	平均 処置歯本数	欠損補綴歯本数 (処置歯の再掲)	平均健全歯 数
20	12	17	13.2	27	11.8

* 欠損補綴歯…失われた歯を人工歯で補ったもの

イ 自覚症状 (アンケートより複数回答) (単位：人)



ウ 普段気をつけていること（アンケートより 複数回答） （単位：人）



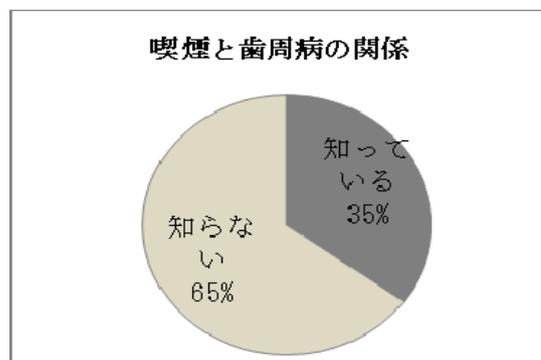
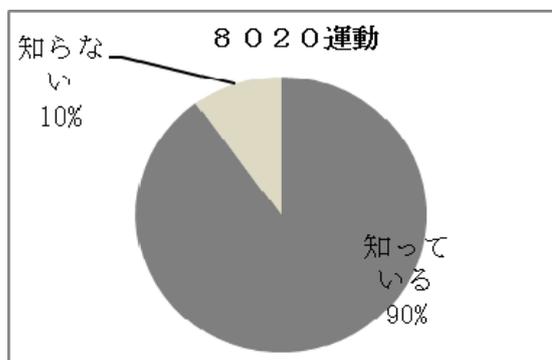
エ 残存歯数 （人・本）

	人数	平均本数
40歳代	2	27.5
50歳代	3	23.6
60歳代	9	26.1
70歳代	6	27.0
計	20	26.2

オ 歯周コード （単位：人）

	0	1	2	3	4
40歳代	1	0	0	1	0
50歳代	1	1	0	1	0
60歳代	1	0	2	5	1
70歳代	0	1	1	4	0
計	3	2	3	11	1

カ 8020運動、喫煙と歯周病の関係認知度



キ 総合判定 （単位：人）

相談者数	異常なし	要指導	要精検
20	1	3	16

(7) 考察

重度歯周病（歯周コード3,4）に60%の方が罹患している状況にある。セルフケアはしているので専門的ケアを受ける必要性がある状況がうかがえる。今後も定期健診、受診の必要性を周知し、予防に努めていく。

6 歯の健康づくり得点

妊婦歯科健診、わかば健診、歯周病予防健診、健康まつり時に実施した。歯の健康づくり得点は口の中を見なくてもその方の口の健康状態を把握できるものである。大口町民の歯の健康状態の傾向を把握し、健康教育に役立て、歯の健康増進につなげていくことを目的としている。

ア 実施人数 (単位：人)

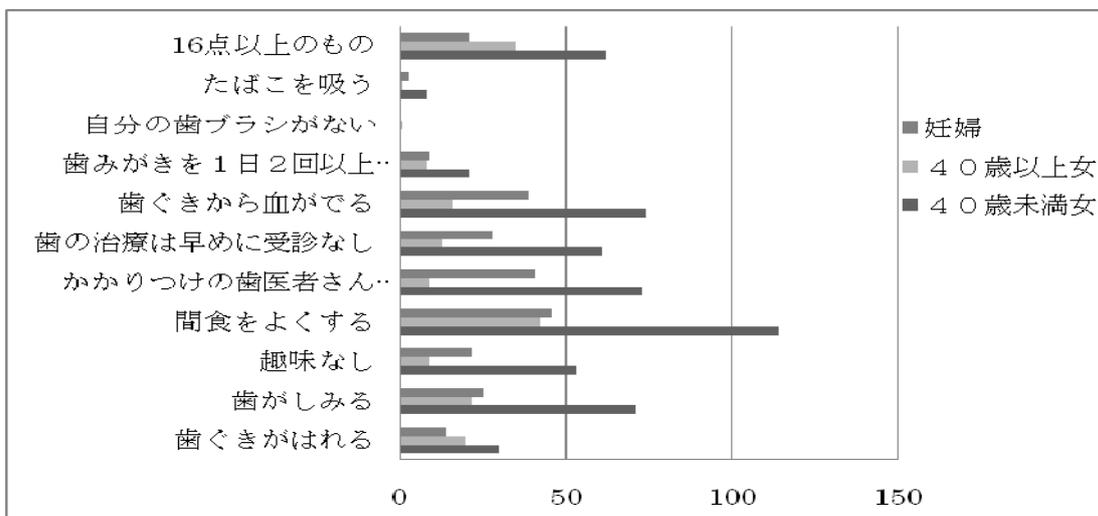
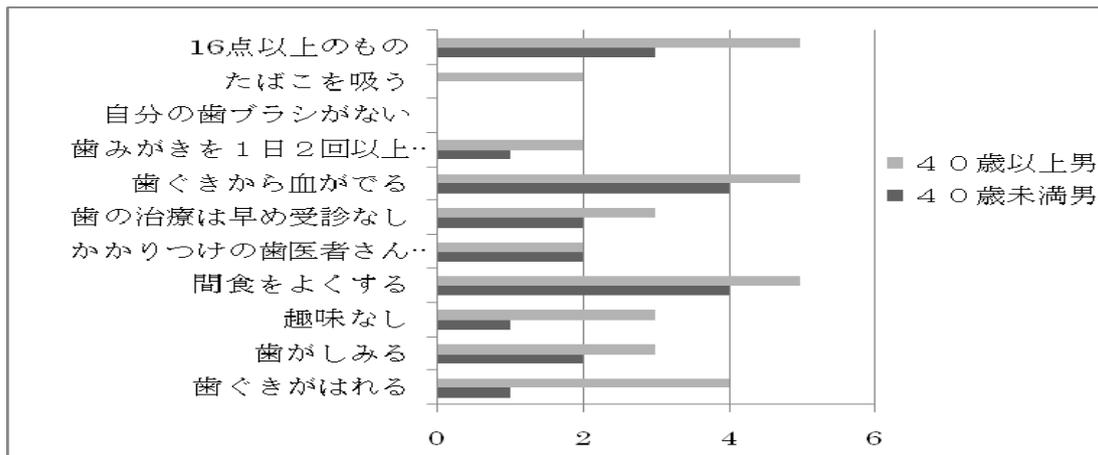
	男	女
40歳未満	6	184(74)
40歳以上	10	67(1)
合計	16	251(75)

() 内は妊婦歯科健診受診者

イ 歯の健康づくり得点で16点以上の者 (単位：人)

	男	女	妊婦
40歳未満	3	62	20
40歳以上	2	35	

ウ 質問項目で0点の者 (単位：人)



7 口腔機能向上事業

「おいしく食べれる健口教室」

(1) 目的

いつまでも、いきいきとして暮らしていくために、口腔機能維持、改善をし、高齢者が自立した生活が送れるよう支援していく。口腔機能について、興味関心をもってもらう。

(2) 対象

特定高齢者・一般高齢者

(3) 実施時期・場所

第1回 平成21年12月17日 午後1時30分～午後3時15分

第2回 平成22年 3月11日 午後1時30分～午後3時15分

健康文化センター 1階 機能回復訓練室

(4) 従事者

歯科衛生士 管理栄養士 事務員

(5) 参加者状況

第1回 10名（男3名 女 7名）

第2回 15名（男5名 女10名）

(6) 周知方法

地域包括支援センターから特定高齢者該当者へ連絡訪問し、ちらし配布にて勧誘。

(7) 実施内容

健康おおぐち21 元気体操

歯科衛生士 講話：口腔清掃、お口の機能について、お口の体操

(45分) 唾液腺マッサージ

管理栄養士 講話：味覚チェック、食べたくなる工夫

(30分) 免疫力アップのための食事のコツ

(8) まとめ

参加して実際に歯科受診につながった方や、次頁のはつらつお口教室への参加希望者もあり、口腔機能に関心をもってもらう事ができたと考えられる。



「はっらっお口教室」

(1) 目的

要介護状態の発生予防を目的に特定高齢者を対象にして、いつまでも、いきいきとして暮らしていくために、口腔機能維持改善をし高齢者が自立した生活が送れるように支援していく。

(2) 対象

特定高齢者

(3) 実施時期・場所

平成22年1月～3月

健康文化センター 2階 保健センター歯科室

(4) 実施回数

1クール月2回の6回コース

(5) 従事者

歯科衛生士 管理栄養士

(6) 参加者状況

4名（男1名 女3名）

(7) 周知方法

地域包括支援センターから特定高齢者該当者へ連絡訪問し、ちらし配布にて勧誘。参加希望者には、包括支援センターから電話連絡し、来所日時の予約をとる。

(8) 実施内容

1回目	教室の内容の説明をし、同意した上で事前アセスメント実施
2回目 ～ 5回目	健康おおぐち2 1元気体操、口腔清掃、嚥下体操、唾液腺マッサージ、「パタカラ」体操、口腔機能向上体操（筋力向上）、ゲームを実施
5回目	5回目（栄養講話・相談）
6回目	事後アセスメント

*自宅でも継続できるよう口腔ケアとお口の体操の実施記入できるカレンダーを作成し、実施したら記入して次回教室時に持ってきて頂き様子を伺った。

(9) まとめ

教室を終え、2名の方に改善がみられ1名の方が現状維持という結果となった。1名の方は、改善がみられずに終了した。

8 歯の健康センター

- (1) 目的 歯科保健に対する意識の向上と低年齢児のう蝕の予防、ならびに成人のう蝕・歯槽膿漏による歯の喪失の予防に努める。
- (2) 対象 幼児・成人
- (3) 日時 平成21年 6月 7日(日) 午前9時30分～11時30分
平成21年11月 8日(日) 午前9時30分～11時30分
- (4) 従事者 歯科医師 歯科衛生士 歯科助手 保健師
- (5) 内容 歯科健診 フッ素塗布 一般歯科相談 歯科健康教育
- (6) 受診状況 (単位：人)

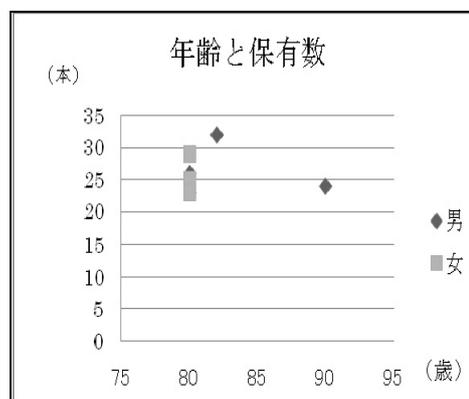
実施年度	実施回数	受診者総数	受診者内訳	
			幼児	成人
17	2	390	315	75
18	2	371	294	77
19	2	433	349	84
20	2	269	221	48
21	2	278	227	51

*平成20年度より成人の定員25名とした

9 8020・9018運動

- (1) 目的
生涯を通じた歯の健康づくりの一環として、80歳以上で20本以上の歯がある方・90歳以上で18本以上の歯がある方を表彰し、歯科保健への認識を高める。
- (2) 対象 町内在住の80歳以上の方、90歳以上の方
- (3) 審査方法 歯科医院において審査・歯周病予防健診時
- (4) 表彰日時 平成21年11月7日(土)「ふれあいまつり2009」にて
- (5) 表彰者 6名(男性3名 女性3名)
- ※ 今年度も老人クラブにも呼びかけることにより、対象者に周知した。
- ※ 表彰者の紹介を広報おおぐちに掲載した。
- ※ 応募者7名(表彰者6名 8020 5名 9018 1名) 1名ご辞退

	平均年齢(歳)	平均保有歯数(本)	平均健全歯数(本)	歯周コード(値・人)				
				0	1	2	3	4
8020	80.5	26.3	8.6	0	2	4	1	0
9018	90.0	24.0	4.0	0	1	0	0	0



10 フッ化物洗口説明会

(1) 目的

永久歯が生え始める時期である年長児対象に、集団の場で取り組むことができる。虫歯予防としてフッ化物洗口を実施する意義を伝え、保育園と親と子で永久歯の虫歯予防に努められるよう健康教育の場とする。

(2) 対象

年中児保護者

(3) 日時・場所

平成 22 年 1 月 28 日 (木)	PM 1 時 30 分～ 2 時 30 分	南保育園
平成 22 年 2 月 4 日 (木)	PM 1 時 30 分～ 2 時 30 分	西保育園
平成 22 年 2 月 18 日 (火)	AM10 時 00 分～11 時 00 分	中保育園
平成 22 年 2 月 25 日 (木)	PM 1 時 30 分～ 2 時 30 分	北保育園

(4) 内容及び従事者

内容	従事者
あいさつ	園長
フッ化物洗口説明	歯科衛生士
年長児フッ化物洗口実施の様子見学 フッ化物洗口体験 (保護者)	園長 園歯科医師 歯科衛生士
質疑応答・園歯科医師講話	園歯科医師

(5) 参加者状況

参加人数 153 名

<内訳> 南保育園 25 名 西保育園 47 名 中保育園 43 名 北保育園 38 名

(6) まとめ

大口町立の保育園でのフッ化物洗口が保健所からの声かけにより平成 14 年度から始まった。今年度も町が主体的に子ども達の歯の健康を守っていくという考えのもと、保健センターも役割を担うことになった。

フッ化物の応用と虫歯予防について話をし、家庭ではおやつとの与え方に注意し、仕上げ磨きをしてもらい、保育園ではみんなで歯みがきとフッ化物洗口をして両側から園児の虫歯予防に努めていくことが大切であることを伝えた。園医からは、フッ化物洗口を実施するにあたり今まで問題なく行われてきていることから全員参加のお願いと、8020につながるよう永久歯がはえる今から虫歯予防が大切であること、仕上げ磨きを通しての子育てについてのお話があった。

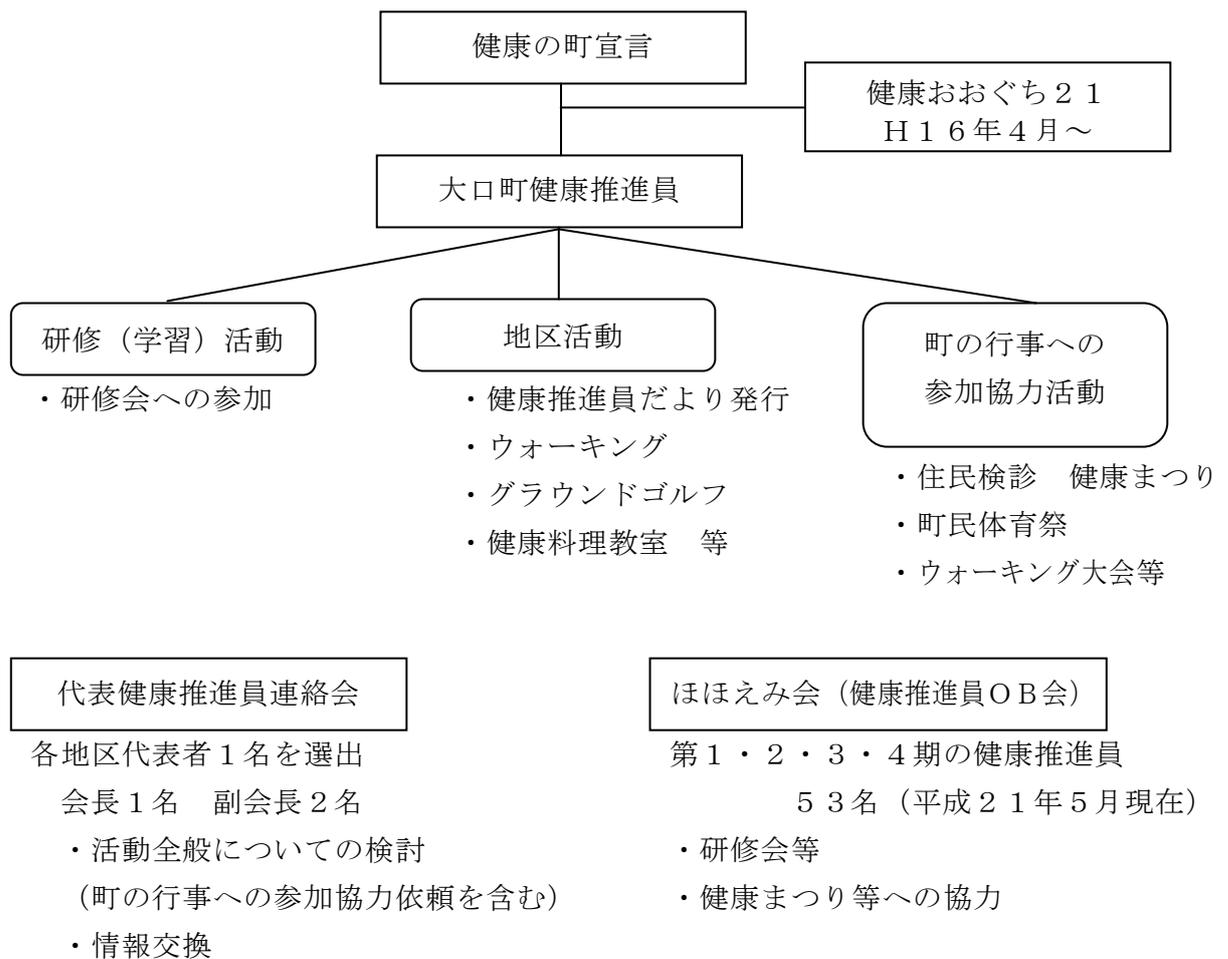
5 健康推進事業

1 健康推進員活動

平成5年12月議会において「大口町健康の町宣言」が議決された。平成7年6月には、健康の町宣言事業の一環として、健康で幸せな生活を送るために、地区住民の健康意識を高め、地区活動を積極的に推進することを目的として、健康推進員制度が設置された。

健康推進員数は概ね100世帯に1名とし、平成19年度からの第5期健康推進員は63名でスタートした。

今年度は、第5期3年目にあたり「みんなですすめる健康な地域づくり！」を目標にかかげ、「健康おおぐち21」推進の6年目を担い、推進内容を地区活動に取り入れたり、今までの活動の継続や区の活動に参加するなど、積極的に健康づくりの活動を展開している。健康推進員は、着実に町の健康づくりを支える団体の一つとして大きな力となっている。



(1) 健康推進員研修会実施状況

(単位：人)

実施月日	内 容	講 師	参加人数
平成 21 年 5 月 25 日 (月)	認知症サポーター養成講座 「認知症について、知っているだけで、 優しくなれる」	地域包括支 援センター 職員 保健師	38
7 月 25 日 (土)	福祉講演会 「安心した老後をおくるために！」 ～知っておきたい相続・遺言・青年後見の知恵～	行政書士	27
9 月 20 日 (日)	先進地視察 あいち県民健康祭に参加しよう！ 視察先：あいち健康プラザ	—	41
平成 22 年 1 月 28 日 (木)	女性の健康づくり教室① 産婦人科医による講話 「女性の生涯を通して、 心と体の変化と健康、生き方のコツ」	医師	32
2 月 5 日 (金)	女性の健康づくり教室② 心と体を健康に保つための実技 「日常生活での過ごし方のポイント」と 「アロマでリラックス	助産師 保健師	35
3 月 22 日 (月)	第 5 期健康推進員 終了式		43

(2) 健康推進員全体活動

(単位：人)

実施月日	内 容	参加人数
11 月 7 日 (土)	健康まつりの一環としてウォーキング大会 各地区から広場までウォーキングコースを設定し実施	324
11 月 7 日 (土)	大口町ふれあいまつり 2009 にて 健康まつり (健康おおぐち 2 1 推進)	1000

* 健康おおぐち 2 1 推進のための作業部会「健康クラブ笑顔 2 1」へ健康推進員代表として参画し、16 年度から 3 名、17 年・18 年・19 年・20 年・21 年度は、2 名が参加し健康おおぐち 2 1 を推進していく原動力となっている。



(3) 代表健康推進員連絡会実施状況

実 施 月 日	主 な 内 容
平成 21 年 4 月 16 日 (木)	21 年度代表健康推進員連絡会役員選出 21 年度健康推進員活動計画について
6 月 18 日 (木)	住民(結核)健診について がん検診・特定健診について 研修会・情報交換他
8 月 6 日(木)	視察研修会について 住民(結核)健診結果について ふれあいまつり(健康まつり)・ウォーキング大会について
10 月 1 日(木)	研修会について ウォーキング大会・健康まつりについて
10 月 23 日(木)	ウォーキング大会について ふれあいまつり(健康まつり)について (役割分担・参加記念品・当日のスケジュールの確認)
11 月 26 日(木)	健康まつり・ウォーキング大会について (反省及び意見・感想) 第 5 期健康推進員のまとめについて
平成 22 年 2 月 4 日(木)	第 5 期健康推進員のまとめについて 第 5 期健康推進員終了式について(内容・役割分担)
3 月 4 日(木)	第 5 期健康推進員終了式について 21 年度健康推進員実績報告

(4) 地区自主活動の状況

地 区	活 動 状 況
秋 田	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太極拳 (毎月第2・4金曜日) (4月～) 毎回 20～30 人 ・ バスウォーキング乗鞍高原一の瀬園地 50 人 ・ 秋田さわやかクラブ協賛 (5月) 50 人 (認知症サポーター養成講座) ・ 女性のための健康講座 35 人 ・ 秋田区盆踊り大会時綿菓子作り (8月) ・ 大口町ウォーキング大会 (11月) ・ 秋田グラウンドゴルフクラブとの協賛による 74 人 春季グラウンドゴルフ大会 (3月) 83 人
豊 田	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症は予防できる! 「ふりふりぐっぱ運動」 25 人 ・ 早朝ラジオ体操と元気体操 子ども会と合同(7/21～31) 140 人 ・ 白川郷を訪ねる旅 (9月) 32 人 ・ 大口町ウォーキング大会 (11月) 21 人 ・ オリジナルストラップ作り 20 人 ・ しなやかお達者の会に参加 (毎月第2・4火曜日) 毎回約 20 人
大屋敷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康推進員定例会 (活動内容の検討と反省) (毎月1回) 推進員 6 人 ・ 活動内容の検討と打ち合わせ (随時) // ・ 健康推進員だより発行 (年4回) ・ ステップアップダンス (毎月2回、第1・3土曜日) 10～15 人 ・ ゴキブリ団子作り(6月) 26 人 ・ 盆踊り練習・大会 約 1000 人 ・ バスで行く健康ウォーキング「ブルーメの丘」(10月) 37 人 ・ 大口町ウォーキング大会 (11月) 37 人 ・ 栄養実習「骨粗しょう症ヘルシークッキング」(2月) 27 人



地 区	活 動 状 況
外 坪	<ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンドゴルフ練習（毎月2回） 毎回約 40 人 ・ 親善グラウンドゴルフ大会（4月） 45 人 ・ 健康料理実習「おいしく食べて脱！メタボリック症候群」 23 人 ・ 盆踊りの練習（4回） 延 250 人 ・ 地区盆踊り大会協賛（8月） 約 300 人 ・ 健康講座「若々しく過ごすために」（9月） 37 人 ・ 大口町ウォーキング大会（11月） 45 人 ・ グラウンドゴルフ大会（3月） 40 人 ・ グラウンドゴルフ親睦会（3月） 45 人
河 北	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康推進員定例会（活動内容の検討と反省）（毎月1回） 4 人 ・ 「フラダンス講習会」と健康教室（7月） 22 人 ・ ボーリング大会（9月） 20 人 ・ 大口町ウォーキング大会（11月） 21 人 ・ 河北ウォーキング（田県まで1時間）（3月） 19 人
余 野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康推進員定例会（活動内容の検討と反省）（毎月1回） 延べ 132 人 ・ 健康リズム体操（月2回） 延べ 180 人 ・ リズム体操無料体験教室（4月） 40 人 ・ グラウンドゴルフ大会（5月） 70 人 ・ 本宮山までウォーキング（5月） 20 人 ・ 余野夏まつり参加（8月） 11 人 ・ 健康料理教室（減塩料理と味覚調べ）（9月） 30 人 ・ 大口町ウォーキング大会（11月） 35 人 ・ ウォーキング（白川郷）（10月） 49 人 ・ ウォーキング（各務ヶ原三井山）（12月） 26 人
上小口	<ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンドゴルフ大会（6月） 36 人 ・ 寿楽会とユル体操（7月） 50 人 ・ ヘルシーライフ健康料理講座 23 人 ・ グラウンドゴルフ大会（12月） 39 人 ・ 脳内トレーニング教室 51 人 ・ 奈良へ健康ウォーキング（3月） 39 人 ・ 太極拳 毎月2回（第1・3水曜日）（7月～3月） 毎回 10～18 人 ・ 健康推進員定例会（毎月） ・ ポケットパークの草取り（年10回）

地 区	活 動 状 況	
中小口	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ 毎週月曜日（1・8・12月は休み） ・エアロビクス 火曜日 ・グラウンドゴルフルール講習会（5月） ・健康体操「貯筋体操」（6月） ・グラウンドゴルフ大会（中小口・垣田）（7月） ・地区盆踊り大会手伝い（8月） ・大口町ウォーキング（11月） ・犬山城下ウォーキング（1月） ・グラウンドゴルフ大会（3月） ・上小口グラウンド公園の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> 毎回約 20 人 毎回約 28 人 23 人 27 人 45 人 35 人～40 人 35 人 39 人 26 人 毎回約 25 人
下小口	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあいの集いにて「脳も心もすっきり、楽しく頭を動かしましょう！」 ・安曇野ウォーキング（6月） ・下小口盆踊り練習会 ・メタボ予防の「男の料理教室」 ・AED救急救命講習会（11月） ・大口町ウォーキング大会（11月） ・下小口ウォーキング大会 	<ul style="list-style-type: none"> 170 人 49 人 17 人 18 人 52 人 56 人
垣 田	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進員定例会（活動内容の検討と反省）（年5回） ・ナイトウォーキング（4～3月）（火・木） ・グラウンドゴルフ練習（4～3月）（月・水） ・グラウンドゴルフ交流会（中小口と）（7月） ・垣田グラウンドゴルフ大会（5月） ・垣田区主催 神戸未来センター視察 ・大口町ウォーキング大会（11月） ・垣田区グラウンドゴルフ大会（12月） ・健康づくり教室「メタボリックシンドローム予防」 ・春のウォーキング大会（犬山城）（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 4 人 毎回 5～6 人 毎回 8～10 人 15 人 16 人 40 人 26 人 17 人 19 人 24 人
さつきヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> ・ナイトウォーキング（4～12月）（毎週木曜日） ・普通救命講習会（6月） ・健康料理教室「骨粗しょう症にならないために」（7月） ・郡上八幡・美濃うだつの街ウォーキング ・大口町ウォーキング大会（11月） ・エコブローチ作り（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 平均 5～8 人 23 人 22 人 47 人 19 人 24 人

(5) 健康推進員OB会「ほほえみ会」の活動

平成10年5月に、健康推進員現役時に学び、培ったことを活かした健康づくりを継続することを目的に発足された第1期健康推進員OB会は49名でスタートし、年間活動として健康に関する研修会を1～2回とウォーキングを実施し、仲間との友好を深めていた。平成19年4月には、第2期・第3期・第4期健康推進員OBも加わり、会員53名となっている。

地区を越えた幅広い視点で「町の健康」を考えていけるよう、「食」「運動」の2部構成で活動を展開してきたが、行政との協働という形で活動を存続していくことが困難となり、会員同士の話し合いの結果、今年度をもって会を解散することとなった。

<活動状況>

運 動

実 施 月 日	内 容	参加人数
11月19日(木)	有松絞り町並み、野間大望、常滑市焼き物の道ウォーキング	

食

実 施 月 日	内 容	参加人数
平成22年 2月23日(火)	栄養実習 「骨粗鬆症予防のための生活活動と食事について」	10人

全 体

実 施 月 日	内 容	参加人数
4月23日(木)	ほほえみ会総会 20年度事業報告・21年度役員の紹介	
5月25日(月)	認知症サポーター養成講座 「認知症について～知っているだけで優しくなれる～」(健康推進員研修会に合同参加)	17人

2 「健康おおぐち21」計画推進

平成15年度に「健康づくりの主役は住民」「健康づくり＝町づくり」と捉え、大口町の健康づくり計画「健康おおぐち21」を住民と町職員が共に考え策定した。

推進6年目の今年度は、19年度に行った中間評価をもとに新たに加わった生活習慣病予防の推進や歯の講演会を健康クラブ笑顔21主催で行うなど、さらに活動を充実させながら、計画を理解し推進する人を増やし、住民と行政が協働で計画を推進している。

(1) 平成21年度「健康おおぐち21」推進実施状況

分野	計 画 推 進 内 容
運動・生活活動	<p>「日常生活の中で意識して動こう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> *生活の中に運動効果をあげるための提案（住検・骨密度測定時） *スロートレーニングの紹介と普及 *ウォーキングマップの活用 *かたつむりの会の活用 <p>「自分にあった運動習慣をつけよう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> *元気体操を広めよう！（体育祭での活用・体育指導員への協力要請・元気体操の教室開催）
食生活	<p>「塩分を減らそう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> *味覚チェック（住検・健康まつり時） *塩分・節塩方法を提案する <p>「よく噛んで食べよう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> *歯部会と一緒にすすめていく <p>「毎日、野菜をたくさん食べよう」</p> <ul style="list-style-type: none"> *大口町産の旬の野菜情報（効用とレシピ）の発行と啓発（広報等） *350gの摂取の普及 <p>「腹八分目で自分の適量を知ろう」</p> <ul style="list-style-type: none"> *食事バランスガイドを用いて、適量の周知
こころ	<p>「自分なりの規則正しい生活を身につけよう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> *「早起き・早寝・朝ごはん」の推奨 <p>*「一日のスケジュールを立てる」⇒「私の今日の目標」用紙を作成し、活用してもらう</p> <p>「ストレスとうまくつきあおう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> *「一日一回誰かと話そう」「心づかい、気づかい、コミュニケーション」

分野	計 画 推 進 内 容
たばこ・酒	<p>「たばこの害を知ろう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 受動喫煙防止の取り組み（たばこダメダス登録機関の拡大と紹介） ⇒薬局、医療機関、スーパー、金融機関等へ * たばこの健康被害の周知（受動喫煙防止に対する取り組み） * 生活習慣病予防・歯周病予防に、からめて活動 （喫煙指数が高い人に、喀痰検査を勧奨する） <p>「楽しく健康的に飲めるお酒の適量を知ろう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 多量飲酒が体に及ぼす影響の啓発（アルコール依存度チェック） * メタボリックシンドローム予防とコラボして、お酒のカロリーとおつまみのカロリーを啓発
歯の健康	<p>「いつまでも自分の歯で食べよう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 歯間ブラシ・糸ようじの普及（健康まつり時に啓発する） * 歯の健康に関するスローガンを掲げる 「いつまでも明るく、歯を出して笑おう」
生活習慣予防	<p>メタボリックシンドローム予防</p> <p>「健康管理のため健診を受け結果を生かそう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特定健診・特定保健指導の周知・啓発 骨粗しょう症予防 「骨密度を健康に保とう！」 * 骨密度測定時の筋力トレーニングと食生活のアドバイス がんの予防 「がんの早期発見のために検診を受けよう！」 * 情報発信（検診を受けたいくなるような発信内容の工夫） * 講演会の機会や商店等に出向き、健診ちらしを配布する

周知・啓発

- * 私の健康・健康川柳・俳句の活用（広報掲載）
- * 広報無線によるワンポイントアドバイス
- * 広報誌への掲載（「みんなですすめる健康おおぐち21」コーナー）
- * 町民ギャラリーにて活動のPR
- * 健康まつり時、メタボリックシンドローム予防に絡めた21の推進

重点事業：生活習慣病予防対策（健診受診率アップのために健診の啓発）

- その他
- * 中間評価を踏まえての推進
 - * 計画推進者の健康管理（特定健診等各種健診の受診と特定保健指導への参加）
 - * 健康クラブ笑顔21の体制の構築

(2)「健康おおぐち21」計画推進の経過

実施年月日	内 容
平成21年 4月13日	健康クラブ笑顔21① ・21年度「健康おおぐち21」推進について ・元気なまちづくり助成事業等成果報告会について
5月11日	健康クラブ笑顔21② ・「健康おおぐち21」推進活動について ・年間計画について
6月8日	健康クラブ笑顔21③ ・今年度の重点目標 ・住民検診時の啓発について
6月26日	健康づくり推進協議会
7月13日	健康クラブ笑顔21④ ・健康づくり推進協議会報告 ・今年度の重点目標と今後の推進活動について ・大口町まちづくり研修会「よりより協働のために」報告
8月10日	健康クラブ笑顔21⑤ ・元気体操の講習会について ・たばこダメダスの推進について ・がん検診等の啓発チラシの配布について ・健康まつり・ふれあいまつり2009について
9月14日	健康クラブ笑顔21⑥ ・公共施設の喫煙実態調査の進捗状況について ・健康まつりについて（生活習慣病予防をテーマに）
9月29日	健康まつり連絡会①
10月2日	健康クラブ笑顔21⑦ ・ふれあいまつり時健康まつりについて
10月13日	健康まつり連絡会②
10月14日	健康クラブ笑顔21⑧ ・健康まつりについて（内容・作業スケジュール・スタンプラリー等）
10月30日	健康クラブ笑顔21⑨ ・健康まつりについて（各コーナーの人員配置・看板掲示・物品・チケット・景品等について）
11月2日	健康まつり連絡会③
11月9日	健康クラブ笑顔21⑩ ・健康まつりの反省



11月9日	健康まつり連絡会④
12月14日	健康クラブ笑顔21⑩ ・協働事業報告会につて ・講演会「ガッテン流！脳でやせるダイエット メタボ対策のススメ」の報告 ・今後の活動について
平成22年 1月18日	健康クラブ笑顔21⑪ ・「ためしてガッテン」講演会について ・運動を行う教室開催について
1月22日	健康クラブ笑顔21⑫ ・「健康おおぐち21推進教室」実施に向けて
2月8日	健康クラブ笑顔21⑬ ・「女性の健康づくり教室」報告 ・共同事業フォーラム～郷土の協働今日どお?!～報告 ・「健康おおぐち21推進教室」について
3月8日	健康クラブ笑顔21⑭ ・「女性の健康づくり教室」報告 ・共同事業フォーラム～郷土の協働今日どお?!～報告 ・「健康おおぐち21推進教室」について
随時	<計画推進に向けての会議等実施状況> * 大口町健康づくり推進協議会 計 1回 * 健康クラブ笑顔21 計 15回 * 運動部会 計 3回 * 食生活部会 計 11回 * 歯部会 計 2回 * こころ部会 計 2回 * たばこ・アルコール部会 計 3回 * 生活習慣病予防部会 計 4回

- * 健康まつり（連絡会）（4回）
- * ふれあいまつり実行委員会（2回）
- * 4/5 金助さくらまつりにて元気体操
- * 4/19 元気なまちづくり成果報告会
- * 9/7 南小学校にて元気体操
- * 9/10 自殺予防街頭キャンペーン
- * 10/3 中保育園にて元気体操
- * 10/4 町民体育祭にて元気体操
- * 12/6 まちづくり研修会
- * 1/24 大口町のまちづくりを考えるフォーラム
- * 3/19 自殺予防街頭キャンペーン



(3) 健康おおぐち21推進イベント

ア 目的

健康おおぐち21の推進として、より多くの人へ計画の周知と健康づくりのきっかけとなるよう今年度は、ふれあいまつり2009の中で「健康まつり」として実施。

イ 日時

平成21年11月7日(土) 午前10時～午後3時

ウ 場所

健康文化センター 1階～5階

エ スタッフ 合計 142人

健康生きがい課17人・戸籍保険課11人・健康クラブ笑顔21人(内3人は、健康推進員)健康推進員56人・ほほえみ会10人・太極拳6人・脱メタボおじさまの会5人・脱メタボさくらの会8人・国保連合会保健師1人
 歯科衛生士会2人・薬剤師会2人・断酒会5人・江南保健所 1人

オ 内容及び参加者数

全体の参加者 約1200人

	内 容	参加者数
周 知	スタンプラリー	729人
	風船つり券	386人
	5階まで上がったら・・・	341人
5 階	リンパマッサージ ルーシーダットン	18人 5人
4 階	インフルエンザ手洗いコーナー	多数
運 動 & メタボ	ウォーキング大会	324人
	50歩足踏みで体のゆがみチェック	226人
	骨コーナー	140人
	メタボクイズ	154人
	血液サラサラ(戸籍保険課)	112人
	血管年齢チェック(戸籍保険課)	140人
	体組成と体脂肪測定(戸籍保険課)	130人
	血行測定機能付き血圧測定(戸籍保険課)	141人
	スタート・チェンジいい男いい女へ	89人
足型測定	201人	
食生活	旬の野菜クッキング&試食	189人
	野菜の重さ当て	139人
	味覚チェック	88人
	カロリー当て	178人



	内 容	参加者数
こころ	<p>若返りメイク お肌年齢チェック カラーセラピー ハーブ石鹸づくり 整膚の体験 足ツボマッサージ</p> 	<p>25人 111人 95人 60人 80人 48人</p>
たばこ	<p>公共施設の実態調査 スモーカーライザー 禁煙グッズの紹介 薬の相談 薬のクイズ たばこ害クイズ</p> 	<p>102人 102人 3人 4人 167人 102人</p>
アルコール	<p>アルコールパッチテスト 断酒相談 アルコールクイズ</p> 	<p>103人 2人 120人</p>
歯	<p>8020横顔パネル掲示 8020表彰式 (表彰者11人) 歯科相談 糸ようじの体験 お口の体操 歯の16得点</p> 	<p>150人 11人 80人 24人 84人</p>
介護 予防	<p>ストレッチポール ホスラーチェア 歩ビゲーター フリフリグッパ 新聞丸め 足指圧測定 握力測定 知恵の輪 能力アップ 5秒でチャレンジ 足湯 福祉用具の展示 お抹茶</p> 	<p>120人 139人 61人 94人 82人 122人 101人 55人 114人 178人 187人 98人 256人</p>

6 感染症予防事業

1 予防接種

予防接種は感染対策上もっとも積極的かつ有効な手段の一つである。予防接種がその目的を果たすためには、予防接種の接種機会を安定的に提供し一定の接種率を確保することが重要である。

本町では平成9年度から電算システムにより未接種者を把握し、訪問や乳幼児健診、個別通知等で勧奨を行い、接種率の向上に努めている。

日本脳炎予防接種において、平成17年5月30日より、従来の日本脳炎ワクチン（マウス脳による製法）の積極的勧奨が差し控えられているが、平成21年6月2日予防接種実施規則における省令改正により乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの使用（第1期に限る）が規定された。なお、引き続き積極的な勧奨は差し控えられており、接種を特に希望する場合は、同意書に署名の上、定期接種として接種が可能である。

(1) 個別接種実施体制

就学前の乳幼児に対しては出生届時に戸籍保険課において、転入者については保健センターで予防接種予診票綴と「予防接種と子どもの健康」を交付している。就学児の接種対象者については、個別通知にて予診票を送付し、予防接種を受けるよう周知している。

インフルエンザ予防接種は、対象者に個別通知で予診票を送付し、委託医療機関にて一部負担金（1,000円）を支払い、接種を受けるよう周知している。

◆ 予防接種会場 ◆

予防接種の種類	接種方法	接種会場
三種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）	個別接種	大口町・扶桑町 江南市・犬山市の 委託医療機関（予約制）
二種混合（ジフテリア・破傷風）		
麻しん・風しん混合（MR）		
麻しん		
風しん		
日本脳炎		
インフルエンザ	集団接種	保健センター
BCG		
ポリオ（急性灰白髄炎）		

* 平成21年度より学童の個別接種においても、大口町・扶桑町・江南市・犬山市（尾北医師管内）での接種が可能となった。

◆ 個別接種の種類と接種期間 ◆

対象	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
乳幼児	三種混合 二種混合 MR 麻しん 風しん 日本脳炎	←—————→												
小学6年生	二種混合				←—————→ 7月～8月接種を勧奨									
中学1年生 高校3年生 相当	MR 3期 MR 4期	←—————→ 4月～6月接種を勧奨												
小学4年生	日本脳炎*	←—————→												
65歳 以上等	インフルエンザ								←————→ 11/1～12/28					

*二種混合（第2期）については、7月～8月接種を勧奨し、接種できなかった場合は3月31日まで接種可能とする。

*MR 3期・4期については、5月～6月接種を勧奨し、接種できなかった場合は3月31日まで接種可能とする。

(2) 定期接種

		対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	回 数	間 隔
ジフテリア 百日せき 破傷風	沈降精製 DPT ワクチン	1 期初回 生後 3 月～9 0 月未満	生後 3 ～ 1 2 月	3 回	2 0 から 5 6 日までの間隔
		1 期追加 生後 3 月～9 0 月未満	1 期初回接種(3 回) 後、1 2 ～ 1 8 月	1 回	1 期初回接種終 了後、6 か月以 上の間隔をおく
	DT ワクチン	2 期 1 1 歳～1 3 歳未満	小学校 6 年(1 2 歳)	1 回	
		対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	回 数	間 隔
麻しん 風しん	乾燥弱毒性麻し ん風しん(MR) ワクチン 又は 単独ワクチン	1 期 生後 1 2 月～2 4 月未満		1 回	
		2 期 5 歳以上 7 歳未満の者であっ て就学前の一年間		1 回	
		3 期 中学 3 年生相当		1 回	
		4 期 高校 3 年生相当		1 回	
日本脳炎		1 期初回 生後 6 月～9 0 月未満	3 歳	2 回	1 ～ 4 週
		1 期追加 生後 6 月～9 0 月未満	4 歳	1 回	1 期初回接種終 了後概ね 1 年お く
		2 期 9 ～ 1 2 歳	小学校 4 年(9 歳)	1 回	
BCG		生後 6 月未満		1 回	
ポリオ(急性灰白髄炎)		生後 3 ～ 9 0 月未満	生後 3 ～ 1 8 月	2 回	6 週以上
インフルエンザ		6 5 歳以上等の方		1 回	

(3) 実施状況

(単位：人・%)

		20年度			21年度		
		対象者	被接種者	接種率	対象者	被接種者	接種率
三種混合	第1期初回1回目	287	262	91.3	283	243	85.9
	第1期初回2回目	296	254	85.8	270	241	89.3
	第1期3回目	296	257	86.8	285	247	86.7
	第2期追加	347	255	73.5	316	246	77.8
2種混合	第1期	—	0	—	—	1	—
	第2期	281	239	85.1	255	237	92.9
麻しん・風しん混合(MR)	第1期	241	233	96.7	257	254	98.8
	第2期	242	230	95.0	246	228	92.7
	第3期	226	212	93.8	285	259	90.9
	第4期	211	185	87.7	210	187	89.0
日本脳炎	第1期初回1回目	—	159	—	—	149 (142) ※1	—
	第1期初回2回目	—	160	—	—	147 (137)	—
	第1期追加	—	99	—	—	143 (81)	—
	2期	—	17	—	—	93	—
BCG		248	246 ※2	99.2	240	239 ※2	99.6
ポリオ	1回目	267	246	92.1	276	251	90.9
	2回目	302	259	85.8	255	231	90.6

インフルエンザ (65歳以上の高齢者)	4,085	2,724	66.7	4,221	2,676	63.4
------------------------	-------	-------	------	-------	-------	------

※1 ()は乾燥細胞培養ワクチン接種者数

※2 6カ月に達するまでの期間に、医学的に接種が不相当であると判断された乳児1名含む。(6ヵ月以上1歳未満)

*MR3期・4期については、麻しん排除計画による平成20年度～24年度までの5年間の時限措置である。

*MR3期・4期は11月と2月、MR2期は2月に勧奨通知を行い接種率の向上に努めた。

2 新型インフルエンザ対策

2009年4月にメキシコで豚由来の新型インフルエンザウイルスの人への感染が確認されて以降、その感染地域は世界中に急速に拡大した。WHOの発表によると2009年2月7日現在、世界で212以上の国、自治領、地域に拡がり、約1万6千人が死亡したと報じられている。わが国においては、昨年5月に国内初の感染者が確認されて以降、若年層を中心に全国的に感染者が増加し、11月頃にピークを迎え、22年に入り国内での流行は終息した。厚生労働省の発表によると2010年3月16日現在、198人が死亡し、約2,000万人が感染したと言われている。

この間、国では患者発生状況に応じた対策が示され、そのたびに、各関係機関が迅速な対応を図ってきた。当町においても、関係機関と連携を図りながら、庁内対策会議等を開催し、町民の方を新型インフルエンザの感染から守るための取り組みをおこなってきた。

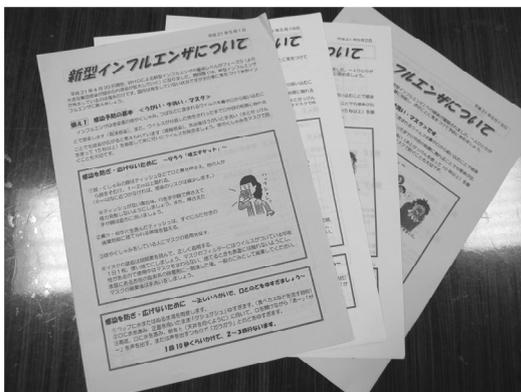
(1) 取組経緯

NO	実施内容（項目・具体的内容・実施日（期間）等）	実績等
1	住民に対する相談窓口の設置 開設期間 H21.4.30～H21.12.28 開設時間 平日 9:00～17:00 （ただし、5月～7月4日までは土日祝日も開設）	相談件数 312件
2	住民に対する広報 (1) 広報紙に掲載し全世帯に配布 ① 4月号 新型インフルエンザの予防について ② 9月号 新型インフルエンザの予防について ③12月号 新型インフルエンザワクチン接種について ④ 2月号 新型インフルエンザワクチン接種費用助成について (2) 広報無線 H21.5.1～ 新型インフルエザについて 8.1～ 〃 10.26～11.6 新型インフルエンザワクチンについて 11.24～11.30 新型インフルエンザワクチン接種費用の助成について H22.1.14～1.22 〃 2.1～ 2.8 〃 (3) 啓発用チラシの配布 ① 5月1日号 ②5月19日号	7800部 （内容は別添） （内容は別添） （内容は別添）

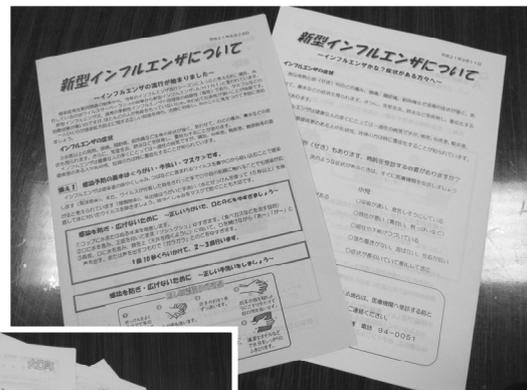
	<p>③ 6月 2日号 ④ 6月 19日号 ⑤ 8月 28日号 ⑥ 9月 11日号 ⑦ 10月 28日号 ⑧ 11月 24日号 ⑨ 1月 8日号 ⑩ 1月 26日号</p> <p>(4) ホームページへの掲載 啓発用チラシの内容を掲載</p>	
3	<p>町内公共施設内に消毒剤を配置 (5/16 国内発生を受け、5/18～設置)</p>	29箇所
4	<p>夜間・休日の新型インフルエンザ診療の確保対策 当番医療機関等に協力を依頼</p>	
5	<p>新型インフルエンザ患者発生時の対応</p> <p>① 庁内対策会議の開催</p> <p>H21.5.16 国内発生を受けて、 H21.5.18 緊急対策会議を行う</p> <p>出席者：地域協働部長・健康福祉部長・健康生きがい課長・ 福祉こども課長・学校教育課長・町民安全課長)</p> <p>内容：役場をはじめとした、公共施設の出入り口に手指消毒用スプレーを設置し、トイレには石鹼を常備すること。また、小中学校においても、これに準じて検討の上、学校に周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・保育園では手洗いとうがいの励行をお願いした。 ・町内の老人施設を訪問し、手洗いの設備やマスクの着用等について確認してきた <p>H21.5.25</p> <p>出席者：健康福祉部長・地域協働部長・町民安全課長・健康生きがい課主査</p> <p>内容：国の方針が変わり、運用指針が示され、町の対応について協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策資材の購入について（マスク・消毒液・石鹼・うがい薬等を予備費充用にて購入する） ・6月の対応について（土日の相談窓口の対応） ・県内発生した場合・町内発生した場合の対応について検討 <p>5.28</p> <p>出席者：健康福祉部長・地域協働部長・町民安全課長・健康生きがい課長・主査・政策推進課主査</p> <p>内容：6月の資材発注に係る協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報無線の内容の修正について 	

<p>・新型インフルエンザ対応マニュアルの作成について</p> <p>6.1 町内在住者の発生を報告を受け 緊急対策会議をし、対策本部を設置し、地域協働部長を中心に関係各課が対応をする。</p> <p>6.2 大口町教育委員会と緊急部課長会を開催し、状況報告、周知等について協議した。</p> <p>6.16 出席者：総務部長・健康福祉部長・地域協働部長・町民安全課長・健康生きがい課長・学校教育課長補佐・福祉こども課長補佐 内容：名古屋市在住大学生の発生にかかる対応について (本町における職員の子供が同大学に通っているため、対応をどうするか)</p> <p>6.18 出席者：健康福祉部長・地域協働部長・町民安全課長・健康生きがい課長・主査・福祉こども課長・保育長 内容：厚生労働省の国内対応見直し案に伴う措置について ・弱者対策について（乳幼児・障害者・高齢者等） ・役場行政事務の継続について（役場に感染が広がった場合の体制の検討）</p> <p>7.1 出席者：健康福祉部長・地域協働部長・町民安全課長・健康生きがい課長 内容：近隣市町の状況を受けて本町の対応を協議 ・休日の相談窓口を平日のみの対応とする。 ・9月号の広報掲載について ・9月に向けてインフルエンザ対応マニュアル及び行政事務継続体制（人事面）を検討する。</p> <p>8.25 出席者：健康福祉部長・地域協働部長・町民安全課長・補佐・健康生きがい課長・主査・福祉こども課長補佐・保育長・学校教育課長 内容：今後の新型インフルエンザの対応について ・消毒薬の在庫について ・ホームページ・チラシ・広報無線の原稿を修正 ・情報の集中管理と共有化について ・職員及び職員の家族に発生した場合の対応について</p>	
---	--

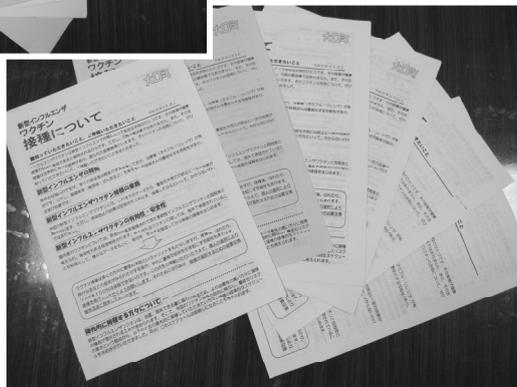
	<p>10.30 出席者：健康福祉部長・地域協働部長・町民安全課長・補佐・健康生きがい課長・主査・福祉こども課長補佐・保育長・学校教育課長・総務部長・政策推進課主査</p> <p>内容：本人又は家族の感染による特別休暇の取得について ・町長選挙の事務従事体制について</p> <p>22.2.10 出席者：健康生きがい課長・主査・政策推進課主査・町民安全課長・課長補佐</p> <p>内容：インフルエンザ対応マニュアルの修正について</p>	
6	<p>新型インフルエンザワクチン接種について</p> <p>21.10.23 開始についてのチラシを11月号広報に織り込む</p> <p>新型インフルエンザワクチン接種助成について</p> <p>21.11.25 生活保護世帯の方及び町民税非課税世帯の方の申請開始</p>	
7	<p>江南保健所健康危機管理連絡会 3回出席</p>	



↑ 予防についての啓発チラシ



↑ 流行についての啓発チラシ



↑ 予防接種及びに接種費助成についての啓発チラシ

7 調査・研究等

1 学生実習指導

公衆衛生の視点を持った保健師、管理栄養士、看護師を育成するため、地域で行われている公衆衛生看護・栄養活動を学ぶ場として実施している。多岐にわたる役割の中で、生活の基盤となる公衆衛生の実践を学び、臨床と地域の連携を進めていく上でも大切な場となっている。また学生指導を通して、日々行っている保健活動を改めて見直す機会となっている。

学 校 名	養成課程	実習生数 (人)	実習期間
尾北看護専門学校	看護師	4	6月22日～26日
		3	10月12日～16日
		4	11月23日～27日
愛知県立看護大学	保健師	3	7月13日～23日
名古屋文理大学 健康栄養学科	管理栄養士	4	9月17日 ※1週間の保健所実習の一部として市町村実習を1日行なう

※学生は母子保健・成人保健及び住民と協働で進める健康づくりの取り組みを見学し、また対象者の特徴にあわせた媒体作成、健康教育、地区把握等を学ぶ。



保健活動のまとめ

平成22年6月発行

編 集 大 口 町 健 康 福 祉 部 健 康 生 き が い 課
(大 口 町 保 健 セ ン タ ー)
丹 羽 郡 大 口 町 伝 右 一 丁 目 35 番 地
電 話 0587 (94) 0051
F A X 0587 (94) 0052

発 行 大 口 町

健康おおぐち21 シンボルマーク



ハッピー・スマッピー